

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小滝の沢（こたきのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	石狩森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、恵庭市の南部に位置し、平成4年及び平成7年の集中豪雨により、溪岸崩壊及び溪床浸食が進み土砂が流出した。 このため、溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流の国道453号の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 11,107千円 総便益（B） 89,606千円 分析結果（B/C） 8.07</p>		
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により溪岸や溪床内には植生が回復し、溪岸の崩壊地や浸食地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年9月豪雨（104mm/日）及び平成13年9月の15号台風（144mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により、整備した治山施設については、石狩森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、溪床も安定してきている。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>保全対象である国道、ダム及び発電所については、事業実施後において特段の変化は生じていない。</p> <p>保全対象 国道453号 林道 ダム及び発電所</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、豪雨等の災害は発生しておらず、今後も防災の観点から森林施業等も実施していただきたい。（恵庭市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のみの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪岸崩壊及び溪床に大量の不安定土が砂堆積しており、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の施工に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度～9年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	白井川（しらいがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	石狩森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、札幌市定山溪の天狗岳北斜面に位置し、平成7年山腹崩壊が発生し登山道及び林道が被害を受けた。このため、山腹法面の安定を図るため土留工及び緑化工を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.41ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 64,088千円 総便益（B） 205,099千円 分析結果（B/C） 3.20</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹斜面の安定が図られ、現在では植生の生育状況も良好である。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月豪雨（86mm/日）及び平成13年9月の15号台風（118mm/日）の際にも斜面崩壊はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により、整備した治山施設については、石狩森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹斜面は安定してきている。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である国道、ダム及び発電所については、事業実施後において特段の変化は生じていない。</p> <p>保全対象 登山道 国道95号 ダム及び発電所</p>		
今後の課題等	<p>現地の植生の生育状態も良好であり、今後は森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である</p> <p>・地元の意見：今後も防災の観点から森林施業等も実施していただきたい。（札幌市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</p> <p>治山施設のための評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 斜面崩壊及び表面浸食が進んでおり、放置すれば崩壊及び裸地化の拡大等が懸念されることから、拡大崩壊を防ぎ下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により斜面崩壊地の復旧、表面浸食等を防止することにより下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の施工に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	藻岩山（もいわやま） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	石狩森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、札幌市の藻岩山南斜面に位置し、平成8年の豪雨により、山腹斜面が崩壊し土砂が民地に流出した。 このため、土砂流出を防止し住宅の保全を図るため土留工及び緑化工を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.003ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 373千円 総便益（B） 7,835千円 分析結果（B/C） 21.01</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により斜面の安定が図られ、完了後の融雪及び豪雨の際にも表面浸食は見られなかった。 また、事業完了後の平成12年9月豪雨（86mm/日）及び平成13年9月の15号台風（118mm/日）の際にも斜面崩壊はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により、整備した治山施設については、石狩森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹斜面は安定してきている。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である国道、住宅については、事業実施後において特段の変化は生じていない。</p> <p>保全対象 人家1件 国道230号</p>		
今後の課題等	<p>山腹（国有地）と住宅が隣接しているため、工事实施の際に住人との打ち合わせや、工法の検討が必要である。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、豪雨等に起因する災害は発生しておらず、今後も防災の観点から森林施業等も実施していただきたい。（札幌市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のための評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 斜面崩壊及び表面浸食が進んでおり、放置すれば崩壊及び裸地化の拡大等が懸念されることから、拡大崩壊防ぎを下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により斜面崩壊地の復旧、表面浸食等を防止することにより下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の施工に当たっては、現地に合った最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ツツジの沢（つつじのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、溪岸崩壊により発生した不安定土砂が堆積しており、林道や下流の道々等に被害を与える恐れがあった。 本工事によって山脚の固定を図り、堆積している土砂の流出を防止し、下流の民家や道道等の保全及び保安林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,564千円 総便益（B） 21,908千円 分析結果（B/C） 1.25</p>		
事業効果の発現状況	<p>施工後は、融雪期及び降雨時においても土砂流出は発生しておらず、溪岸崩壊の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、記録的な被害をもたらした平成13年9月の台風15号に伴う豪雨（101mm/日）においても、土砂流出の抑止に効果を発揮した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、溪岸崩壊の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である林道及び道道については、事業実施後において特段の変化は生じていない。</p> <p>保全対象：林道、道道、農地 人家1戸</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：融雪期及び降雨時等においても土砂流出は発生しないなど比較的安定しており、近年の豪雨の際も下流への影響はなく、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。（三笠市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のための評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪岸崩壊及び溪床に大量の不安定土砂が堆積しており、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の施工に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	雄冬岬（おふゆみさき） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>本施工地は、平成7年11月24日に上部の国有林から落石があり、幸い民家等への被害はなかったものの、そのまま放置すると直下の住宅地や国道231号線に被害を与える恐れがあった。</p> <p>本工事により落石を未然に防止し、民家や国道の保全及び保安林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容</p> <p>山腹工 0.18ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 34,561千円          総便益（B） 226,989千円          分析結果（B/C） 6.57</p>		
事業効果の発現状況	<p>本工事完了後、平成13年に施工地上部から2度目の落石があったが、落石防護網が設置されていたことにより、民家や国道への被害はなかった。</p> <p>また、記録的な被害をもたらした平成10年5月の集中豪雨（66mm/日）においても、岩石等流出の抑止に効果を発揮した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>平成13年にも2度目の落石があったが、落石防護網が設置されていたことにより、民家や国道への被害はなく、施工効果が確実に現れている。</p> <p>平成14年2月に、2度目の落石により破損した箇所を補修すると共に、新たに落石防護網を設置した。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である国道、人家については、事業実施後において特段の変化は生じていない。</p> <p>保全対象：人家13戸、国道231号</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 施工後、平成13年に上部から新たに落石が発生したが、落石防護網が設置されていたことにより、幸い民家等に被害はなかったことから、治山事業としての復旧対策を再認識している。（浜益村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</p> <p>治山施設のための評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 斜面崩壊及び表面浸食が進んでおり、放置すれば崩壊及び裸地化の拡大等が懸念されることから、拡大崩壊を防ぎ下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により斜面崩壊地の復旧、表面浸食等を防止することにより下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の施工に当たっては、現地に合った最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	上巻沢向 <sup>（かみまきさわむかい）</sup> （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>本施工地は、溪岸崩壊により発生した不安定土砂が流出、堆積し、直下を横断する国道452号への被害を与える恐れがあった。 このため、溪床勾配を緩和し、不安定土砂の流出を抑止し、本沢直下を横断する国道の保全及び保安林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,216千円 総便益（B） 31,135千円 分析結果（B/C） 2.19</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、融雪期及び降雨時等にも土砂流出は発生しないなど比較的安定しており、平成13年9月11日の台風15号（鹿島地区161mm/日）の際にも国道への土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、溪岸崩壊の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である国道、ダム及び発電所については、事業実施後において特段の変化は生じていない。</p> <p>保全対象：国道452号 ダム及び発電所</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見： 施工後においては、豪雨時の際にも国道への土砂流出もなく、治山事業としての復旧効果は有効に機能していると思われる。国道の保全のため、今後も必要な措置を講じられたい。（夕張市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のための評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪岸崩壊及び溪床に大量の不安定土砂が堆積しており、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の施工に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成9年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	南の沢（みなみのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>本施工地の上流部は渓床浸食が著しく、昭和50年8月の台風により多量の土砂が流出し、下流の水源地に被害をもたらした。 下流には堰堤1基が設置されていたが、既に満砂状態にあり、上流には不安定土砂も多く堆積していたことから、下流の市道や農地、民家等にも被害を与える恐れがあった。 本工事によって山脚の固定を図り、堆積している土砂の流出を予防し、下流の民家や市道等の保全及び保安林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 21,165千円 総便益（B） 57,853千円 分析結果（B/C） 2.73</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、融雪期及び降雨時等にも土砂流出は発生しないなど比較的安定しており、平成13年9月11日の台風15号（沼の沢地区173mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である国道、市道については、事業実施後において特段の変化は生じていない。 保全対象：農地、市道、人家3戸 国道452号</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：融雪期及び降雨時等において土砂の流出はなく、現状は比較的安定しており、治山事業としての予防対策を再認識している。 今後は、土砂堆積の経年変化に注視し、必要な措置を講じていただき、更に防災効果を高めるため周辺の森林整備を実施して欲しい。（夕張市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のみの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪岸崩壊及び溪床に大量の不安定土砂が堆積しており、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	林班界の沢 <small>（りんぱんかいのさわ）</small> （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 胆振東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	胆振東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は白老町中央北部に位置し、昭和58年9月の集中豪雨により崩壊土砂が発生し、直下にある道道及び下流の牧場への被害を与えた。 このため、溪岸崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、道道や牧場等の保全及び保安林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 24,845千円 総便益（B） 552,455千円 分析結果（B/C） 22.24</p>		
事業効果の発現状況	<p>施工後は、融雪期及び降雨時においても土砂流出は発生しておらず、溪岸崩壊の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、記録的な被害をもたらした平成13年9月の集中豪雨(270mm/日)においても、土砂流出の抑止に効果を発揮した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、胆振東部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、溪岸崩壊の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である道道、牧場については、事業実施後において特段の変化は生じていない。</p> <p>保全対象：道道、牧場、人家30戸</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：北海道でも有数の豪雨地帯ではありますが、施工後は、度重なる台風や豪雨の発生も関わらず、地表が安定し土砂流出及び河川汚濁防止等事業効果を改めて認識しております。（白老町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のみの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪岸崩壊及び溪床に大量の不安定土砂が堆積しており、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の施工に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	唐沢（からさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 胆振東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	胆振東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、苫小牧市西部に位置し、過去に繰り返し噴火した樽前山の火山噴火物が林地に堆積し、台風や豪雨のたびに下流域に流出し、河川及び牧場への被害が発生した。このため、林地に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、河川や牧場等の保全及び保安林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 24,579千円 総便益（B） 532,143千円 分析結果（B/C） 21.65</p>		
事業効果の発現状況	<p>施工後は、融雪期及び降雨時においても土砂流出は発生しておらず、溪岸崩壊の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、記録的な被害をもたらした平成13年9月の集中豪雨(270mm/日)においても、土砂流出の抑止に効果を発揮した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、胆振東部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、溪岸崩壊の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である国道、道央自動車道については、事業実施後において特段の変化は生じていない。</p> <p>保全対象：人家30戸、国道36号、高速道路、牧場</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 台風や豪雨のたび下流域に土砂の流出が見られましたが、治山事業の効果により地表が安定し土砂の流出が河川への汚濁・流入もなく治山事業の効果を高く評価する。（苫小牧市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</p> <p>治山施設のみの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪岸崩壊及び溪床に大量の不安定土砂が堆積しており、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の施工に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度～9年度（2年）
事業実施地区名 （都道府県名）	705点沢 <small>（ななひゃくごてんざわ）</small> （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 胆振東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	胆振東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、白老町西部に位置し、昭和58年9月の集中豪雨により崩壊土砂が発生し、下流にある町道及びサケマスふ化場への被害が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、町道及びサケマスふ化場等の保全及び保安林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 4基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 58,913千円 総便益（B）1,040,011千円 分析結果（B/C） 17.65</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、融雪期及び降雨時等にも土砂流出は発生しないなど比較的安定しており、平成13年9月の集中豪雨（270mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、胆振東部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である町道、ふ化場については、事業実施後において特段の変化は生じていない。 保全対象：町道、人家60戸 ふ化場</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 北海道でも有数の豪雨地帯であります。施工後は、度重なる台風や豪雨の発生にも関わらず、地表が安定し土砂流出及び河川汚濁防止等事業効果を改めて認識しております。（白老町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のみの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪岸崩壊及び溪床に大量の不安定土砂が堆積しており、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の施工に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	岩石の沢（がんせきのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は日高町字千栄西部に位置し、平成8年8月発生の集中豪雨により上流部に渓岸浸食が発生するとともに不安定土砂が流下し、下流の町道横断排水施設を閉塞する被害を与えた。 このため、渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、町道、人家の保全及び保安林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 23,582千円 総便益（B） 32,528千円 分析結果（B/C） 1.38</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床の安定が図られ、渓床内に植生が回復した。 また、事業完了後の平成10年9月の台風に伴う豪雨（最大日雨量120mm）、同13年9月の台風に伴う豪雨（201mm）の際にも崩壊地の発生、土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高北部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により渓床内に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>人家、町道、農耕地が国有林に隣接している。 町道は集落と国道274号線を結ぶ生活道路である。事業実施後大きな変化はない。 保全対象：人家1戸、町道、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、上流域の人工林等の森林整備を適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。（日高町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のみの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓岸崩壊及び渓床に大量の不安定土砂が堆積しており、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により渓岸崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の施工に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	シユットク下の沢（しゅっとくしたのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当施工地は、静内町北部に位置し、渓床内に多量の不安定土砂が堆積流出して直下の林道へ被害を与えた。 このことから、渓床に堆積している不安定土砂を抑止するとともに、山脚の固定を図り林地崩壊拡大の防止し、発電所等の保全及び保安林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 平成9年度 谷止工1基（150m<sup>3</sup>）</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>14,150千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>28,076千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.98</td> </tr> </table>			総費用（C）	14,150千円	総便益（B）	28,076千円	分析結果（B/C）	1.98
総費用（C）	14,150千円								
総便益（B）	28,076千円								
分析結果（B/C）	1.98								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られていた。</p> <p>しかし事業完了後の平成15年8月の台風10号災害（173mm/日）の際に、施工地上流部において山腹崩壊等が発生し、既設ダムを乗り越え直下の林道へ崩壊した土砂が流出したが被害は最小限に食い止めることができた。</p> <p>今後、崩壊した不安定土砂が更に流出して被害が発生しないよう復旧事業を計画している。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である林道、ダム及び発電所については、事業実施後において特段の変化は生じていない。</p> <p>保全対象：林道、ダム及び発電所</p>								
今後の課題等	<p>当箇所にあつては、平成15年8月の台風10号災害により上流部に崩壊地等が大規模に発生した。既存のダムにより相当量の土砂を抑止できたが、多量の土砂が流出し袖部をも乗り越えて不安定土砂が堆積しているため、更なる整備を継続していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：民生の安定上、必要な事業として評価している。 より一層の治山事業の推進について、要望する。（静内町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</p> <p>治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 渓岸崩壊及び渓床に大量の不安定土砂が堆積しており、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により渓岸崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	昭和9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	ペンケウクツライ沢（べんけうくつらいさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当施工地は、新冠町北部に位置し、渓床内に多量の不安定土砂が堆積・流出して直下の林道へ被害を与えた。 このことから、渓床に堆積している不安定土砂を抑止するとともに、山脚の固定を図り林地崩壊拡大の防止し、学校の保全及び保安林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 平成9年度 谷止工1基（315m3）</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>23,649千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>82,020千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.47</td> </tr> </table>			総費用（C）	23,649千円	総便益（B）	82,020千円	分析結果（B/C）	3.47
総費用（C）	23,649千円								
総便益（B）	82,020千円								
分析結果（B/C）	3.47								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成15年8月の台風10号災害（317mm/日）の際にも、下流へ多少の土砂流出があったものの全体的に安定していると判断できる。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である学校、ダム及び発電所については、事業実施後において特段の変化は生じていない。 保全対象：学校1戸、林道、ダム及び発電所</p>								
今後の課題等	<p>当箇所においては、平成15年8月の台風10号災害により上流部に崩壊地等が大規模に発生した。既存のダムにより相当量の土砂を抑止できたが、多量の土砂が流出し、不安定土砂が堆積しているため、更なる整備を継続していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である</p> <p>地元の意見：土砂が満砂となっており、今後の大雨により下流に影響を及ぼす恐れがあるので、早急に整備するよう要望する。（新冠町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のみの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 渓岸崩壊及び渓床に大量の不安定土砂が堆積しており、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により渓岸崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～9年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	オビウ沢（おびうさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当施工地は、新冠町東部に位置し、融雪・降雨時に山腹崩壊が発生し溪床内に崩壊土砂が流出する被害が発生した。 今後の崩壊地拡大により、直下の道々へも被害を与える恐れがあることから、崩壊地拡大の防止し、道道等の保全及び保安林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 平成7年度 山腹工 丸太積51㎡、むしろ張519㎡ 平成9年度 山腹工 丸太積外 0.04ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 5,963千円 総便益（B） 32,052千円 分析結果（B/C） 5.38</p>		
事業効果の発現状況	<p>当施工地は施工後、表土の緑化・小径木の進入が進んで、地盤の安定と植生の導入が図られていた。 平成15年8月の台風10号災害により施工地の一部が被災した。 今後、崩壊地が拡大しないよう復旧事業を計画している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当施工地は施工後、表土の緑化・小径木の進入が進んで、地盤の安定と植生の導入が図られていた。</p> <p>本事業の実施による環境の影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である道道、牧草地については、事業実施後において特段の変化は生じていない。 保全対象：牧草地、道道</p>		
今後の課題等	<p>当箇所においては、平成15年8月の台風10号災害により施行地の一部が被災し、崩壊土砂が溪床内へ流出した。今後復旧し、再度被害が起きないように整備していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である 地元の意見：一部被災しており、今後の大雨により下流に影響を及ぼす恐れがあるので、早急に整備するよう要望する。（新冠町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のみの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 斜面崩壊及び表面浸食が進んでおり、放置すれば崩壊及び裸地化の拡大等が懸念されることから、拡大崩壊を防ぎ下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により斜面崩壊地の復旧、表面浸食等を防止することにより下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の施工に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～9年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	節婦（せつぷ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当施工地は、新冠町東部に位置し、融雪・降雨時に山腹崩壊が発生し直下の林道へ崩壊土砂が流出する被害が発生した。 今後の崩壊地拡大により、更なる被害を与える恐れがあることから、崩壊地拡大の防止し、学校等の保全及び保安林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 平成7年度 山腹工 丸太積工27m<sup>2</sup>、むしろ伏工561m<sup>2</sup> 平成9年度 山腹工 丸太積工15m<sup>2</sup>、むしろ伏工732m<sup>2</sup></p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 6,028千円 総便益（B） 78,440千円 分析結果（B/C） 13.01</p>		
事業効果の発現状況	<p>当施工地は施工後、表土の緑化・小径木の進入が進んで、地盤の安定と植生の導入が図られた。 事業完了後の平成15年8月の台風10号災害（317mm/日）において、施工地の一部が被災したものの、土砂の流出も見受けられず、全般的に安定していると判断できる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当施工地は施工後、表土の緑化・小径木の進入が進んで、地盤の安定と植生の導入が図られた。 本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である学校、簡易取水場については、事業実施後において特段の変化は生じていない。 保全対象：簡易取水場、小学校1戸、養護施設2戸、林道</p>		
今後の課題等	<p>当箇所にあつては、平成15年8月の台風10号災害により施工地の一部が被災し、崩壊土砂が林道へ流出した。今後復旧し、再度被害がおきないように整備していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である 地元の意見：一部被災しており、今後の大雨により下流に影響を及ぼす恐れがあるので、早急に整備するよう要望する。（新冠町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のための評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 斜面崩壊及び表面浸食が進んでおり、放置すれば崩壊及び裸地化の拡大等が懸念されることから、拡大崩壊を防ぎ下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により斜面崩壊地の復旧、表面浸食等を防止することにより下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の施工に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	美河3の沢（みかわさんのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署 浦河事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署 浦河事務所
事業の概要・目的	<p>本事業箇所は、三石町北部に位置する三石ダム提体下流部であり、融雪、降雨等のたび、複数の山腹崩壊が発生し、溪床内には転石及び不安定土砂が多量に堆積した箇所である。</p> <p>降雨等により土砂の流出を繰り返しており、今後も直下の三石ダムへ続く三石関連林道及び三石川に流入し、被害を拡大させる恐れがあり、山脚を固定し土砂の移動を防止し、人家等の保全及び保安林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において行なうと以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 11,692千円          総便益（B） 45,616千円          分析結果（B/C） 3.90</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、山脚が固定され、崩壊地及び溪岸には植生も侵入し、より安定が図られた。</p> <p>また、記録的な被害をもたらした平成15年8月の台風10号に伴う豪雨（94mm）においても、土砂流出の抑止に効果を発揮した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した施設については、日高南部森林管理署 浦河事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業箇所の約2km下流において、独立行政法人緑資源機構による平取町からえりも町へ延びる大規模林道の建設が行なわれており、将来的には周辺を通過する予定となっている。</p> <p>保全対象：林道、道道、農地10ha、人家2戸</p>		
今後の課題等	<p>本事業の治山ダムの下流側が落下水等によって洗掘を受けており、更に下流に位置する既設治山ダムの嵩上げ若しくは副ダムの設置等既存施設の長期における機能維持を図る必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である</p> <p>・地元の意見：施工後は、豪雨、融雪により土砂等の流出はあったが、特に大きな被害を与えず、当事業による土砂流出の抑止効果を認識している。今後も治山施設の整備の推進を要望する。（三石町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</p> <p>治山施設のみの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪岸崩壊及び溪床に大量の不安定土砂が堆積しており、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の施工に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	添松2の沢（そえまつにのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署 浦河事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署 浦河事務所
事業の概要・目的	<p>本事業箇所は、漁業の盛んな浦河町荻伏市街地上流部に位置する。融雪、降雨等のたび、溪岸崩壊が発生し、溪床内には不安定土砂が多量に堆積した箇所である。</p> <p>降雨等により土砂の流出を繰り返しており、今後も直下の添松林道及び二級河川である元浦川の支流、ソエマツ沢に流入し、下流域まで被害を拡大させる恐れがある。このため溪床の安定と山脚の固定を行い土砂の移動を防止し、農地等の保全及び保安林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において行なうと以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 13,552千円          総便益（B） 82,578千円          分析結果（B/C） 6.09</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、溪床は安定し、山脚が固定され、崩壊地及び溪岸には植生も侵入し、安定が図られた。</p> <p>また、記録的な被害をもたらした平成15年8月の台風10号に伴う豪雨(107mm)においても、土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した施設については、日高南部森林管理署 浦河事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業箇所は、下流に漁場のある元浦川の流域であり、平成10年度に元浦川流域環境保全検討会が設立され、平成12年度には元浦川流域連絡会議へと変わり、より活発に元浦川の汚濁水をはじめとする環境保全対策が協議されている。</p> <p>また、新たな砂防ダム設置に向け、現在、現地調査が行なわれている。</p> <p>保全対象：林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>本事業の治山ダムの下流側が落下水等によって洗掘を若干受けており、現在対策は必要ではないが、既存施設の長期における機能維持のため、今後も適切な管理が必要である。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である</p> <p>・地元の意見：完了後は、融雪、豪雨による土砂流出の発生等林地荒廃はなく、安定しており、当事業による効果を再認識している。今後も治山施設の設置を推進することを要望する。（浦河町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</p> <p>治山施設のための評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪岸崩壊及び溪床に大量の不安定土砂が堆積しており、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の施工に当たっては、現地に合った最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～平成9年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	カミナイ2の沢（かみないにのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署 浦河事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>本事業箇所は、漁業の盛んな浦河町荻伏市街地上流部に位置する。融雪、降雨等のたびに山腹崩壊地が拡大した箇所である。</p> <p>降雨等の際に崩壊による土砂流出を繰り返し、今後も直下のカミナイ3号作業道及び二級河川である元浦川の支流、カミナイ2の沢に流入し、下流域まで被害を拡大させる恐れがある。このため山脚の固定を行い土砂流出のもととなる拡大崩壊を防止し、人家等の保全及び保安林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹(基礎)工 0.11ha 平成7年度 山腹(緑化)工 0.11ha 平成9年度</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において行なうと以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 6,171千円 総便益(B) 11,091千円 総便益(B/C) 1.80</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、山脚が固定され、崩壊地には植生も侵入し、安定が図られた。</p> <p>また、記録的な被害をもたらした平成15年8月の台風10号に伴う豪雨(107mm)においても、山腹崩壊は発生しなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した施設については、日高南部森林管理署 浦河事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業箇所は、下流に漁場のある元浦川の流域であり、平成10年度に元浦川流域環境保全検討会が設立され、平成12年度には元浦川流域連絡会議へと変わり、より活発に元浦川の汚濁水をはじめとする環境保全対策が協議されている。</p> <p>また、新たな砂防ダム設置に向け、現在、現地調査が行なわれている。</p> <p>保全対象：林道、農地、牧場、道道、人家5戸</p>		
今後の課題等	<p>本事業は草本類の植生被覆により安定しており、現在早急な対策は必要ではないが、機能の向上及び持続的発揮のため、木本化への誘導等今後も適切な管理が必要である。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である</p> <p>・地元の意見：完了後は、融雪、豪雨による林地荒廃はなく、安定しており、当事業による効果を再認識している。今後も治山施設の設置を推進することを要望する。（浦河町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</p> <p>治山施設のための評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 斜面崩壊及び表面浸食が進んでおり、放置すれば崩壊及び裸地下の拡大等が懸念されることから、拡大崩壊を防ぎ下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により斜面崩壊地の復旧、表面浸食等を防止することにより下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の施工に当たっては、現地に合った最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	樽山沢（たるやまさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	留萌南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、留萌市南東部に位置し、過去の豪雨等により水田等への土砂が流出する被害が発生し、当該地の上流に渓岸浸食及び崩壊の兆しがあった。このため、渓床勾配の緩和により山脚を固定し、不安定土砂の移動及び渓岸の浸食を防止し、人家、国道等の保全を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,540 千円 総便益（B） 128,772 千円 分析結果（B/C） 7.79</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、事業完了後の豪雨・融雪等においても土砂流出の発生が抑制され、復旧対策は有効に機能している。また、事業完了後の平成12年9月の豪雨（84mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、留萌南部森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の砂岩・泥岩及び砂礫層の脆弱な地層であることから融雪及び豪雨時における荒廃地の拡大が懸念されたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家3戸・国道233号線・JR留萌線・水田</p>		
今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。 地元の意見：工事施工後、度重なる豪雨、融雪における水田・国道等への土砂流出もなく事業の効果を認識している（留萌市）</p>		
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価対象の各施設は事業としての効果を十分発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</li> <li>・ 治山施設のための評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</li> <li>・ 評価案については特に異存はない。</li> </ul>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 本事業の実施により渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	<sup>170りんぱんかいざわ</sup> 170林班界の沢 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌南部森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	留萌南部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、苫前町南東部に位置し、融雪や豪雨等の影響による山腹崩壊、渓岸浸食が激しく、渓床内に不安定土砂が堆積していた。 このため、渓床勾配を緩和して、土砂流出を防止し、山脚を固定して人家、国道等の保全を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>12,622</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>96,167</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>7.62</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	12,622	千円	総便益（B）	96,167	千円	分析結果（B/C）	7.62	
総費用（C）	12,622	千円										
総便益（B）	96,167	千円										
分析結果（B/C）	7.62											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、事業完了後の豪雨・融雪等においても土砂流出の発生が抑制され、復旧対策は有効に機能している。 また、事業完了後の平成11年7月の豪雨（105mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、留萌南部森林管理署において適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の砂岩・泥岩及び砂礫層の脆弱な地層であることから融雪及び豪雨時における荒廃地の拡大が懸念されたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家5戸・国道239号線・水田・墓地</p>											
今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。 地元の意見：工事施工後、度重なる豪雨、融雪における水田・国道等への土砂流出もなく事業の効果を認識している（苫前町）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価対象の各施設は事業としての効果を十分発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</li> <li>・ 治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</li> <li>・ 評価案については特に異存はない。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 本事業の実施により渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	86りんばんざわ 86林班沢 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	留萌南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、小平町南東部に位置し、溪床勾配が急であり、溪床内に不安定土砂や転石が堆積していた。 これらが保全対象へ流出する危険性があったため、溪床勾配を緩和して、土砂流出を防止し、山脚を固定して多目的ダムや林道等の保全を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 26,173 千円 総便益（B） 118,080 千円 分析結果（B/C） 4.51</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、事業完了後の豪雨・融雪等においても土砂流出の発生が抑制され、復旧対策は有効に機能している。 また、事業完了後の平成12年9月の豪雨（84mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、留萌南部森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の砂岩・泥岩及び砂礫層の脆弱な地層であることから融雪及び豪雨時における荒廃地の拡大が懸念されたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：小平ダム、林道</p>		
今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。 地元の意見：工事施工後、度重なる豪雨、融雪時における小平ダム等への土砂流出もなく事業の効果を認識している。（小平町）</p>		
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価対象の各施設は事業としての効果を十分発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</li> <li>・ 治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</li> <li>・ 評価案については特に異存はない。</li> </ul>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	こつちらほちないさわ コッチラホチナイ沢 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 上川北部森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	上川北部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、中川町西部に位置し、過去の豪雨等により土砂が流出する被害が発生し、町道等に被害を与えた。 このため、渓床勾配の緩和により山脚を固定し、不安定土砂の移動及び溪岸の浸食を防止し、町道、農地等の保全を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>20,859</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>63,053</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.02</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	20,859	千円	総便益（B）	63,053	千円	分析結果（B/C）	3.02	
総費用（C）	20,859	千円										
総便益（B）	63,053	千円										
分析結果（B/C）	3.02											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、事業完了後の豪雨・融雪等においても土砂流出の発生が抑制され、復旧対策は有効に機能している。 また、事業完了後の平成12年10月の豪雨（110mm/日）、平成13年9月の豪雨（111mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川北部森林管理署において適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の砂岩・泥岩及び砂礫層の脆弱な地層であることから融雪及び豪雨時における荒廃地の拡大が懸念されたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：町道、農地</p>											
今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。 地元の意見：工事施工後、度重なる豪雨、融雪時における町道等への土砂流出もなく事業の効果を認識している。（中川町）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価対象の各施設は事業としての効果を十分発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</li> <li>・ 治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</li> <li>・ 評価案については特に異存はない。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 当事業の実施により渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	右一の沢（みぎいちのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 上川北部森林管理署朝日事務所									
完了後経過年数	5年	管理主体	上川北部森林管理署朝日事務所									
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、朝日町南部に位置し、融雪、豪雨の都度崩壊土砂が発生し、不安定土砂が流出したため、下流の農地に被害を与えてきた。このため、渓床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、民家、農地の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>18,467</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>71,530</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.87</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	18,467	千円	総便益（B）	71,530	千円	分析結果（B/C）	3.87	
総費用（C）	18,467	千円										
総便益（B）	71,530	千円										
分析結果（B/C）	3.87											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成12年9月の豪雨（115mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川北部森林管理署朝日事務所において適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀の地質で中新世に属し、鉱化作用の影響で緑泥岩や粘土鉱物に変化して脆弱であり、融雪及び豪雨の都度崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：農地、民家</p>											
今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。 地元の意見：工事施工後、度重なる豪雨にも関わらず、山腹崩壊や土石流が発生せず、治山事業の効果を再認識している。今後も、防災効果を高めるため周辺の整備実施をお願いしたい。（朝日町）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価対象の各施設は事業としての効果を十分発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</li> <li>・ 治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</li> <li>・ 評価案については特に異存はない。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 当事業の実施により渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	保安林整備促進（国有林）	事業実施期間	平成5年度～平成9年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	含鉄地区（がんでつちく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 上川北部森林管理署朝日事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	上川北部森林管理署朝日事務所
事業の概要・目的	<p>この地区は、一級河川天塩川の上流に位置し、高海拔のため、天然林の不良による疎林部の介在、育成天然林施業箇所は寒冷の影響による成育の遅れが顕著であり、また高齢林では、つる類の除去及び過密のために除伐が必要であり事業に着手した。</p> <p>この地区全域が水源かん養保安林で人工林、育成天然林施業を行っているが、通常の施業では育林に困難を伴う状況にあり、疎林部への植栽、保育を重点に計画した。</p> <p>主な事業内容 植栽工 116ha 保育工 1,608ha 路網整備 4,830m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 215,930 千円 総便益（B） 1,250,587 千円 分析結果（B/C） 5.79</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、疎林部への植栽等により保安林の整備が図られ、林地の崩壊を防止している。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の豪雨（115mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した事業地については、上川北部森林管理署朝日事務所において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、疎林部への植栽、保育により保安林機能の増大が図られている。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>周辺の社会経済状況については、特段の変化は見られないが、地球温暖化防止などの森林の公益的機能発揮に関し、地元住民の期待はまっている。</p> <p>保全対象：岩尾内ダム、林道 500m</p>		
今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、度重なる豪雨にも関わらず、山腹崩壊や土石流が発生せず、治山事業の効果を再認識している。今後も、防災効果を高めるため周辺の整備実施をお願いしたい。（朝日町）</p>		
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価対象の各施設は事業としての効果を十分発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</li> <li>・ 治山施設のみの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</li> <li>・ 評価案については特に異存はない。</li> </ul>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 育成天然林施工箇所は、寒冷の影響による成育の遅れがあることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 当事業の実施により保安林機能の発揮が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である保安林の整備促進が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	生活環境保全林整備（国有林）	事業実施期間	平成5年度～平成9年度（5年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	白金地区（しるがねちく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 上川中部森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	上川中部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当該地区は、白金温泉街に隣接した環境保全及び保健休養上極めて重要な位置を占めている。</p> <p>また、温泉街は十勝岳噴火の際、泥流災害発生の危険性を有していることからこれらに対処し、保安林の環境保全及び防災機能を高めるために保安林整備と合わせ、生活環境保全整備の基盤となる整備のため事業に着手した。</p> <p>主な事業内容</p> <p>植栽工4.5ha 溪流広場7171m<sup>2</sup>、遊歩道460m、トイレ、四阿、標識等</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>659,380</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>4,694,338</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>7.12</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	659,380	千円	総便益（B）	4,694,338	千円	分析結果（B/C）	7.12	
総費用（C）	659,380	千円										
総便益（B）	4,694,338	千円										
分析結果（B/C）	7.12											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、入り込み者の休憩場所として、また、散策の場として利用されている。</p> <p>なお、観光客、国立大雪青年の家の研修、道外からの修学旅行生等、約2万人の入り込み者がいる。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した事業地については、上川中部森林管理において適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、森林の整備、改良による保安林機能の維持増進が図られた。本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>周辺の社会経済状況について当地区は、火山泥流跡地であり、特段の変化は見られない。</p> <p>保全対象：ホテル10戸 道道600m</p>											
今後の課題等	<p>保健休養の場として保安林機能を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：当該地区は、白金温泉街を拠点とした遊歩道の中間地点にあり、入り込み者の休憩場所として利用されています。また、森林レクリエーションの観光資源の場を提供してくれており、今後においても維持管理に努めていただくようお願いいたします。（美瑛町）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価対象の各施設は事業としての効果を十分発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</li> <li>・ 治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</li> <li>・ 評価案については特に異存はない。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 近年入り込み者が急増していることから、植栽と付帯設備の整備等による保安林機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 当事業の実施により観光、レクリエーション、教育、文化活動に利用されており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である森林及び施設整備が進み、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	<sup>446</sup> りんぱんみぎさわ 446林班右沢 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 空知森林管理署 北空知支署									
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署 北空知支署									
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、北竜町北西部に位置し、融雪、豪雨の都度崩壊土砂が発生し、不安定土砂が流出したため、下流の農地に被害を与えてきた。 このため、溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、民家、町道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>17,803</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>84,088</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.72</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	17,803	千円	総便益（B）	84,088	千円	分析結果（B/C）	4.72	
総費用（C）	17,803	千円										
総便益（B）	84,088	千円										
分析結果（B/C）	4.72											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた また、事業完了後の平成12年9月の豪雨（132mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署北空知支署において適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地域一帯は、新第三紀・泥岩層地帯で地質的に脆く、融雪・豪雨の都度、崩壊土砂が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：町道、農地</p>											
今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。 地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪等による出水があったが、災害の発生は見られず事業の効果を認識している。（北竜町）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価対象の各施設は事業としての効果を十分発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</li> <li>・ 治山施設のための評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</li> <li>・ 評価案については特に異存はない。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 本事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	白滝の沢（しらたきのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局						
完了後経過年数	5年	管理主体	網走中部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、常呂郡置戸町西部に位置し、昭和29年台風被害の激しかった地域であり、現在も一部に幼令林及び裸地が点在している。また、上流域は比較的急峻な地形を呈しており、渓床内には多くの土砂が堆積していることから、これまでも治山事業を実施してきた地域である。</p> <p>本事業は、下流の置戸湖（鹿の子ダム）湖畔に置戸町森林体験交流センター及び遊歩道が整備されたことに併せて実施したものであり、自然石を活用した床固工を施工し、山地災害の未然防止に加え景観等の自然環境の保全を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>16,249千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>35,925千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.21</td> </tr> </table>			総費用（C）	16,249千円	総便益（B）	35,925千円	分析結果（B/C）	2.21
総費用（C）	16,249千円								
総便益（B）	35,925千円								
分析結果（B/C）	2.21								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により渓岸等の浸食及び堆積土砂の流出が抑制され、渓床の安定が図られたことに加え、自然観察等に訪れる人々の保健休養の機能にも寄与している。また、事業完了後の平成10年9月の5号台風（115mm/日）及び平成13年9月の15号台風（137mm/日）の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走中部森林管理署において管理されている。</p> <p>なお、遊歩道等の施設については置戸町において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>当地区は、第三紀の堆積岩を主体とする脆弱な地層であることから、融雪及び豪雨時における荒廃地の拡大等が懸念されていたが、事業実施により渓岸や渓床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である町道、体験学習施設については、事業実施後において特段の変化は生じていないが、近年は多目的ダムの水資源保全としての治山事業の必要性が求められてきている。</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、上流域の森林整備を積極的に行ってきたが、今後とも適切な事業実施に努める必要がある。</p> <p>また、周辺施設と一体となった自然環境の整備等について、引き続き検討していく必要がある。</p> <p>・地元の見解： 防災機能の発揮とともに、親水施設的な面からも有効と考えている。今後も森林整備等を積極的に実施願いたい。（置戸町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は、事業としての効果を十分に発揮しているが、事業効果等を積極的にPRする必要がある。</p> <p>治山施設のための評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により下流域の保全が図られているとともに、自然環境の保全等に関する地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、自然石の活用など周辺施設と一体のものとして整備されており、効率性は認められる。</li> </ul>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	オロピリカ川下流（おるぴりがわがりゅう） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡丸瀬布町西部に位置し、平成4年8月の集中豪雨により溪岸崩壊及び溪床浸食が進んだことに加え、林道の決壊等により多量の土砂が流出した地区であり、その後の豪雨、融雪等により更に被害を拡大する恐れがあった。溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑制し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的として事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,309千円 総便益（B） 64,790千円 分析結果（B/C） 2.21</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪床の安定が図られ、施工箇所の上流ともにケヤマハンノキ等が密生しており、復旧効果は明らかである。</p> <p>また、事業完了後の平成10年9月の5号台風（137mm/日）及び平成13年9月の15号台風（103mm/日）の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である人家、農耕地、道道（丸瀬布上渚滑線）、林道については、事業実施後における特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の発揮は今後においても必要である。</p>		
今後の課題等	<p>当該流域内には、昭和60年代以降に植栽した人工造林地が多いことから、今後も森林整備を適切に行い、国土保全効果を長期にわたって発揮させていくことが必要である。</p> <p>・地元の意見： 事業実施後は、土砂流出等による被害が発生しておらず、効果を認識している。（丸瀬布町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>堤高の低い床固工であり、溪床の安定が図られているとともに堤体前部にも土砂が堆積し植生が回復してきているなど、森林整備の面からも効果的な工法と考える。治山施設のための評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	六の沢(ろくのさわ) （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡丸瀬布町南部に位置し、平成4年8月の集中豪雨により溪岸崩壊及び溪床浸食が進み、直下の道道（上武利厚和線）に土砂が流出した地区であり、その後の豪雨、融雪等により更に被害を拡大する恐れがあった。溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的として事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基 木製水路工 1式(143.5m)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,424千円 総便益（B） 38,012千円 分析結果（B/C） 1.96</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸及び溪床の安定が図られ、ケヤマハンノキ等が密生してきているなど復旧効果は明らかである。</p> <p>また、事業完了後の平成10年9月の5号台風(137mm/日)及び平成13年9月の15号台風(103mm/日)の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である道道（上武利厚和線）については、道路整備が進むにつれ交通量が増加してきており、国土保全機能の発揮が更に求められてきている。</p>		
今後の課題等	<p>現状において木製水路の損傷等は見られないが、道道の直近に位置することから景観への配慮や施設の機能維持等について、今後も経過を観察していく必要がある。また、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等を適切に行っていく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 事業実施後は、土砂流出等による被害が発生しておらず、効果を認識している。（丸瀬布町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>木製水路工について、不安定土砂の流出及び溪岸浸食の抑制に現在も有効に機能しているが、森林植生の回復とともに目立たなくなってきたこと等から、自然環境に配慮した有効な工法で事業が行われていると考える。</p> <p>治山施設のための評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～平成9年度（3年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	中二股（なかふたまた） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡丸瀬布町南部に位置し、平成4年8月の集中豪雨により溪岸崩壊及び溪床浸食が進み進んだことに加え、林道の決壊等により多量の不安定土砂が溪床内に堆積したことにより乱流を助長し、荒廃野溪が拡大しつつあったことから、平成7年度から事業に着手した。</p> <p>その後も豪雨時における石礫等の流下が激しかったことから、流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的として、上流域での事業を平成9年度に実施した。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>平成7年度</td> <td>溪間工</td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>平成9年度</td> <td>溪間工</td> <td>2基</td> </tr> </table>			平成7年度	溪間工	1基	平成9年度	溪間工	2基
平成7年度	溪間工	1基							
平成9年度	溪間工	2基							
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>79,209千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>130,746千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.65</td> </tr> </table>			総費用（C）	79,209千円	総便益（B）	130,746千円	分析結果（B/C）	1.65
総費用（C）	79,209千円								
総便益（B）	130,746千円								
分析結果（B/C）	1.65								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪床の安定が図られ不安定土砂の移動等が抑制されているとともに、溪岸にはケヤマハンノキ等が密生してきており、復旧効果は明らかである。また、事業完了後の平成10年9月の5号台風（137mm/日）及び平成13年9月の15号台風（103mm/日）の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である林道については、武利岳（標高1,876.2m）の登山口に通じる道路であり、入込者は年々増加しており、保安林機能の発揮が更に求められてきている。</p>								
今後の課題等	<p>施工箇所の標高は800mを超え急峻な地形を呈していることから、特に集中した豪雨が降りやすく、現在も不安定土砂の生産、流下は続いており、今後も経過を観察しながら、国土保全効果の発揮に向けた対策を引き続き検討する必要がある。</p> <p>・地元の意見： 事業実施後は、土砂流出等による被害が発生しておらず、効果を認識している。（丸瀬布町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>堤高の低い床固工であり、溪床の安定が図られているとともに堤体前部にも土砂が堆積し植生が回復してきているなど、森林整備の面からも効果的な工法と考える。治山施設のみの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の玉石を活用する等、最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、コスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	上矢口の沢（かみやぐちのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署西紋別支署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署西紋別支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡滝上町西部に位置し、上流域の崩壊地等から流下してきた不安定土砂が溪床内に厚く堆積し、豪雨時等には林道決壊等の被害を与えていたため、これまでも数基の治山ダムを設置してきたが、その後の経年変化によって更に不安定土砂が生産、流下し、既設の施設のみでは抑制できず林道等に被害を及ぼす恐れが大きかった。</p> <p>このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑止し、流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的として事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 31,355千円          総便益（B） 54,752千円          分析結果（B/C） 1.75</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸等の浸食及び堆積土砂の流出が抑制され、溪床の安定が図られたことにより植生が回復してきている。</p> <p>また、事業完了後の平成10年9月の5号台風（150mm/日）及び平成13年9月の15号台風（79mm/日）の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署西紋別支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である林道等については、事業実施後において特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。</p>		
今後の課題等	<p>当地区の下流域には人工造林地が多いこともあり、国土保全効果を長期にわたって発揮させていくためには、上下流ともに一体的な整備を行っていくことが必要である。</p> <p>・地元の意見： 事業実施後は、土砂流出等による被害が発生しておらず、効果を認識している。（滝上町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>堤高の低い床固工であり、溪床の安定が図られているとともに堤体前部にも土砂が堆積し植生が回復してきているなど、森林整備の面からも効果的な工法と考える。治山施設のみの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	36線沢（36せんざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署西紋別支署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署西紋別支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別市南西部に位置し、上流域の崩壊地等から流下してきた不安定土砂が溪床内に厚く堆積し、豪雨時等には林道決壊等の被害を与えていたため、これまでも数基の治山ダムを設置してきたが、その後の経年変化によって更に不安定土砂が生産、流下し、既設の施設のみでは抑制できず、直下の道道（丸瀬布上渚滑線）に被害を及ぼす恐れが大きかった。</p> <p>このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑止し、流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的として事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,361千円          総便益（B） 40,629千円          分析結果（B/C） 2.21</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸等の浸食及び堆積土砂の流出が抑制され、溪床の安定が図られたことにより植生が回復してきている。</p> <p>また、事業完了後の平成10年9月の5号台風（150mm/日）及び平成13年9月の15号台風（79mm/日）の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署西紋別支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である道道（丸瀬布上渚滑線）道路整備が進むにつれ交通量が増加してきており、国土保全機能の発揮が更に求められてきている。</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させていくため、上流域の森林整備などを適切に行っていく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 事業実施後は、土砂流出等による被害が発生しておらず、効果を認識している。（紋別市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>堤高の低い床固工であり、溪床の安定が図られているとともに堤体前部にも土砂が堆積し植生が回復してきているなど、森林整備の面からも効果的な工法と考える。治山施設のみの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ホノイ左の沢(ほろないひだりのさわ) （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走中部森林管理署佐呂間事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	網走中部森林管理署佐呂間事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、常呂郡常呂町南部に位置し、上流域の崩壊地等から流下してきた不安定土砂が溪床内に厚く堆積し、豪雨時等には林道決壊等の被害を与えていたため、これまでも数基の治山ダムを設置してきたが、その後の経年変化によって更に不安定土砂が生産、流下し、既設の施設のみでは抑制できず、下流域に被害を及ぼす恐れが大きかった。</p> <p>このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑止し、流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的として事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 25,907千円          総便益（B） 54,434千円          分析結果（B/C） 2.10</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸等の浸食及び堆積土砂の流出が抑制され、溪床の安定が図られたことにより植生が回復してきている。</p> <p>また、事業完了後の平成10年8月の豪雨(84mm/日)及び平成13年9月の15号台風(104mm/日)の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走中部森林管理署佐呂間事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である人家、農耕地、町道、林道については、事業実施後において特段の変化は生じていないが、事業箇所直下流には、さけますふ化場の取水口もあり、保安林機能の発揮が求められている。</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させていくため、上流域の森林整備などを適切に行っていく必要がある。また、現在も不安定土砂の生産、流下は続いており、今後も経過を観察しながら引き続き対策を検討する必要がある。</p> <p>・地元の意見： 事業実施後は、土砂流出等による被害が発生しておらず、効果を認識している。今後も森林整備等に努めてもらいたい。（常呂町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>堤高の低い床固工であり、溪床の安定が図られているとともに堤体前部にも土砂が堆積し植生が回復してきているなど、森林整備の面からも効果的な工法と考える。治山施設のみの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、既設ダムとの配置関係等、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	岩毛主（いわけしゅ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走中部森林管理署佐呂間事務所						
完了後経過年数	5年	管理主体	網走中部森林管理署佐呂間事務所						
事業の概要・目的	<p>当地区は、常呂郡常呂町南部に位置し、平成4年8月の集中豪雨により溪岸崩壊及び溪床浸食が進んだことに加え、林道の決壊等により多量の土砂が流出した地区であり、その後の豪雨、融雪等により更に被害を拡大する恐れがあった。溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的として事業を実施した。</p> <p>主な事業内 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>9,606千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>32,381千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.37</td> </tr> </table>			総費用（C）	9,606千円	総便益（B）	32,381千円	分析結果（B/C）	3.37
総費用（C）	9,606千円								
総便益（B）	32,381千円								
分析結果（B/C）	3.37								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸等の浸食及び堆積土砂の流出が抑制され、溪床の安定が図られたことにより植生が回復してきている。</p> <p>また、事業完了後の平成10年8月の豪雨（84mm/日）及び平成13年9月の15号台風（104mm/日）の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走中部森林管理署佐呂間事務所において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である農耕地、道道（北見常呂線）林道については、事業実施後において特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 事業実施後は、土砂流出等による被害が発生しておらず、効果を認識している。今後も森林整備等に努めてもらいたい。（常呂町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	奥本流（おくほんりゅう） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、斜里郡清里町南部に位置し、上流域の崩壊地等から流下してきた不安定土砂が溪床内に厚く堆積し、豪雨時等には林道決壊等の被害を与えていたため、これまでも数基の治山ダムを設置してきたが、その後の経年変化によって更に不安定土砂が生産、流下し、既設の施設のみでは抑制できず、林道等に被害を及ぼす恐れが大きかった。</p> <p>このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑止し、流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的として事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 51,815千円 総便益（B） 87,257千円 分析結果（B/C） 1.68</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸等の浸食及び堆積土砂の流出が抑制され、溪床の安定が図られたことにより植生が回復してきている。</p> <p>また、事業完了後の平成10年8月の豪雨（135mm/日）及び平成13年9月の15号台風（118mm/日）の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である林道等については、事業実施後において特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。</p>		
今後の課題等	<p>当地区の下流域には人工造林地が多いこともあり、国土保全効果を長期にわたって発揮させていくためには、上下流ともに一体的な整備を行っていくことが必要である。</p> <p>・地元の意見： 事業実施後は、土砂流出等による被害が発生しておらず、効果を認識している。（清里町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成5年度～平成9年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	オヨマツ川（おしままつがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、斜里郡斜里町東部に位置する。 山腹工施工箇所については、昭和63年11月の豪雨により山腹崩壊が発生し、翌年4月の融雪による崩落土砂が国道334号線へ被害を与えたことから、下流域において溪間工を数基設置していた状況にあったが、その後も崩壊が拡大する恐れがあるとして平成5年度に事業を実施した。 また、溪間工施工箇所については、上流域の崩壊地等から流下してきた不安定土砂が溪床内に厚く堆積している状況から、下流域に数基の溪間工を設置していたが、その後の経年変化によって更に不安定土砂が生産、流下し、既設の施設のみでは抑制できず、国道に被害を及ぼす恐れが大きかったことから、平成9年度に事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 平成5年度 山腹工 0.15ha （斜面整地、緑化工、土留工、暗渠工等） 平成9年度 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 87,477千円 総便益（B） 147,761千円 分析結果（B/C） 1.69</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により山腹の安定、及び溪岸浸食や堆積土砂の流出が抑制されている。また、事業完了後の平成10年9月の5号台風（108mm/日）及び平成13年9月の15号台風（100mm/日）の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹崩壊地には植生が回復し、また、溪岸の崩壊地や浸食地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象である国道334号線については、事業実施後において特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。</p>		
今後の課題等	<p>現在も不安定土砂の生産、流下は続いており、今後も経過を観察しながら引き続き対策を検討する必要がある。</p> <p>・地元の意見： 事業実施後は、土砂流出等による被害が発生しておらず、効果を認識している。（斜里町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	オトンベツ沢川 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、急峻な地形で表土が浅く、砂岩、泥岩が露出して風化と崩壊が著しく、溪床には、過去の集中豪雨、地震等で大量の不安定土砂が堆積していた。</p> <p>放置すると、融雪、降雨等によって人家、町道、農地に土砂が流出し被害を与えるおそれがあることから、民生安定上必要な措置として事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工（コンクリート谷止工1基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 39,393千円 総便益（B） 114,370千円 分析結果（B/C） 2.90</p>		
事業効果の発現状況	<p>溪間工の施工によって溪岸の復旧整備が図られたことにより、事業完了後において、融雪・豪雨等による土砂流出の発生はなく安定しており、復旧対策は効果的に機能している状況である。</p> <p>*事業完了後の平成10年9月の台風5号（118mm/日）及び平成13年8月の台風11号（56mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し復旧が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、人家、町道等の上流に位置し、過去の集中豪雨、地震等において、山腹斜面の崩壊等により河床に不安定土砂が堆積し、土砂流出のおそれがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、町道、農地</p>		
今後の課題等	<p>当該箇所の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後の融雪、豪雨等による土砂流出の発生は見られず、事業の効果を認識している。（阿寒町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・本事業により整備された施設は効果を十分に発揮しているが、一般の人に事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。</p> <p>・評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流への土砂流出のおそれがあることから、当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 溪床の不安定土砂の安定により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	カモイウンベ （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は小規模の崩壊地であったが、平成6年10月の東方沖地震により崩壊地が拡大し、岩石が下方に滑落し民家に危険をもたらしている状況にあった。</p> <p>この地域一帯は安山岩で覆われている急峻な地形であり、放置すると融雪・豪雨等により崩壊地が拡大し、岩石の滑落により下方民家に影響を与えるおそれがあることから、地元羅臼町から崩壊地の早期復旧の要請があり、事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.46ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 9,699千円 総便益（B） 26,949千円 分析結果（B/C） 2.78</p>		
事業効果の発現状況	<p>山腹工の施工により崩壊地の安定が図られ、事業完了後において、融雪・豪雨等による山腹崩壊の拡大、落石等はなく安定しており、復旧対策は効果的に機能している状況である。</p> <p>*事業完了後の平成10年9月の台風5号（87mm/日）及び平成13年8月の台風11号（54mm/日）の際にも山腹の崩壊はなかった</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、根釧東部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の直下には民家があり、過去の地震等により、山腹斜面が崩壊し落石のおそれがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：民家</p>		
今後の課題等	<p>当該箇所の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後の融雪、豪雨等による岩石の滑落は見られず、事業の効果を認識している。（羅臼町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・本事業により整備された施設は効果を十分に発揮しているが、一般の人に事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。</p> <p>・評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地が拡大し下方民家へ岩石の滑落のおそれがあることから、当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：山腹崩壊地の復旧により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	山溪閣の沢 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は過去の集中豪雨等により、林地崩壊等が発生し、下流に土砂が流出した箇所である。</p> <p>この地域一帯は、地形が急峻で、溶結凝灰岩で構成された脆弱な地質であり放置すると、融雪・豪雨等により溪岸荒廃が拡大し、下流の旅館、公園等に土砂が流出し被害を与えるおそれがあることから、民生安定上必要な措置として事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工（コンクリート谷止工3基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 22,334千円 総便益（B） 57,275千円 分析結果（B/C） 2.56</p>		
事業効果の発現状況	<p>溪間工の施工により、溪岸の復旧整備が図られたため、事業完了後において融雪・豪雨等による土砂流出の発生はなく安定しており、復旧対策は効果的に機能している状況である。</p> <p>*事業完了後の平成10年9月の台風5号（87mm/日）及び平成13年8月の台風11号（55mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝東部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し復旧が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の下流には、本別町の公園施設等があり、過去の集中豪雨等において、山腹斜面の崩壊等により溪床に不安定土砂が堆積し、土砂流出のおそれがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：旅館、公園、キャンプ場</p>		
今後の課題等	<p>当該箇所の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後の融雪、豪雨等による土砂流出の発生は見られず、事業の効果を認識している。（本別町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・本事業により整備された施設は効果を十分に発揮しているが、一般の人に事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。</p> <p>・評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流への土砂流出のおそれがあることから、当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 溪床の不安定土砂の安定により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山国有林)	事業実施期間	平成9年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	いわないいちのさわ 岩内1の沢 (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>過去の集中豪雨等における渓岸の崩壊・浸食により、渓床には多量の不安定土砂が堆積していた箇所である。 この地域一帯は、細中粒砂岩を基岩とする脆弱な地質であり、融雪・豪雨等により渓岸崩壊が拡大し、土砂流出により直下の林道に被害を与える恐れがあることから事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 渓間工(コンクリート床固工1基、護岸工)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 15,943千円 総便益(B) 31,391千円 分析結果(B/C) 1.97</p>		
事業効果の発現状況	<p>渓間工の施工によって渓岸の復旧整備が図られたことにより、事業完了後において、融雪・豪雨等による土砂流出の発生はなく安定しており、復旧対策は効果的に機能している状況である。</p> <p>*事業完了後の平成10年9月の台風5号(198mm/日)及び平成13年8月の台風11号(32mm/日)の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸に植生が回復し復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去の集中豪雨等における渓岸崩壊等により渓床に不安定土砂が堆積し、下流への土砂流出のおそれがあったが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>当該箇所の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後の融雪、豪雨等による土砂流出の発生は見られず、事業の効果を認識している。(帯広市)</p>		
第三者委員会の意見	<p>・本事業により整備された施設は効果を十分に発揮しているが、一般の人に事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。 ・評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流への土砂流出のおそれがあることから、当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 渓床の不安定土砂の安定により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	がけのさわ 崖の沢 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署東大雪支署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署東大雪支署
事業の概要・目的	<p>過去の集中豪雨等において溪岸の崩壊・浸食が発生し、溪床には多量の不安定土砂が堆積していた箇所である。 この地域一帯は、細中粒砂岩を基岩とする脆弱な地層であり、融雪・豪雨等により溪岸崩壊が拡大し、土砂流出により直下の林道に被害を与える恐れがあることから、事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工（コンクリート谷止工1基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 12,356千円 総便益（B） 17,229千円 分析結果（B/C） 1.39</p>		
事業効果の発現状況	<p>溪間工の施工によって溪岸の復旧整備が図られたことにより、事業完了後において、融雪・豪雨等による土砂流出はなく安定しており、復旧対策は効果的に機能している状況である。</p> <p>*事業完了後の平成10年9月の台風5号（77mm/日）及び平成13年8月の台風11号（50mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署東大雪支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去の集中豪雨等における溪岸の崩壊等により溪床に不安定土砂が堆積しており、下流への土砂流出のおそれがあったが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>当該箇所の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後の融雪、豪雨等による土砂流出の発生は見られず、事業の効果を認識している。（鹿追町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・本事業により整備された施設は効果を十分に発揮しているが、一般の人に事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。 ・評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流への土砂流出のおそれがあることから、当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 溪床の不安定土砂の安定により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ろくのさわ 6の沢 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署東大雪支署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署東大雪支署
事業の概要・目的	<p>当該地区は過去の集中豪雨等における渓岸の崩壊・浸食により、渓床には多量の不安定土砂が堆積するなど、流域全体が著しく荒廃している状況であった。</p> <p>この地域一帯は、細中粒砂岩を基岩とする脆弱な地質であり、融雪・豪雨等によって渓岸崩壊が拡大し、土砂の流出により直下の林道に被害を与えるおそれがあることから事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 渓間工（コンクリート谷止工1基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 13,738千円 総便益（B） 17,844千円 分析結果（B/C） 1.30</p>		
事業効果の発現状況	<p>渓間工の施工によって不安定土砂の流出防止が図られたことにより、事業完了後において、融雪・豪雨等による土砂流出はなく安定しており、復旧対策は効果的に機能している状況である。</p> <p>*事業完了後の平成10年9月の台風5号（77mm/日）及び平成13年8月の台風11号（50mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署東大雪支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸に植生が回復し復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去の集中豪雨等における渓岸の崩壊等により渓床に不安定土砂が堆積しており、下流への土砂流出のおそれがあったが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>当該箇所の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後の融雪、豪雨等による土砂流出の発生は見られず、事業の効果を認識している。（鹿追町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・本事業により整備された施設は効果を十分に発揮しているが、一般の人に事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。 ・評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流への土砂流出のおそれがあることから、当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 渓床の不安定土砂の安定により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～9年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	花春内川 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署 大樹森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署 大樹森林管理センター
事業の概要・目的	<p>当該地区は平成6年9月の集中豪雨により山腹崩壊が発生し、直下林道に被害を与えた箇所であり、溪岸には崩壊・浸食による不安定土砂が堆積していた。</p> <p>この地域一帯は、地形が急峻でホルンフェルスを基岩とする脆弱な地質であり、融雪・豪雨等によって崩壊地の拡大や不安定土砂の流出により直下の林道に被害を与えるおそれがあることから事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 平成7年度 山腹工 0.30ha 平成9年度 溪間工（コンクリート谷止工1基、丸太流路工） 山腹工 0.07ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 55,001千円 総便益（B） 82,528千円 分析結果（B/C） 1.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>山腹工及び溪間工の施工によって崩壊地及び溪岸の復旧整備が図られたことから、事業完了後において、融雪・豪雨等による山腹の崩壊及び土砂の流出は見られず安定しており、復旧対策は効果的に機能している状況である。</p> <p>*事業完了後の平成10年9月の台風5号（346mm/日）及び平成13年8月の台風11号（73mm/日）の際にも山腹の崩壊、土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署大樹森林管理センターにおいて管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去の集中豪雨等による山腹斜面の崩壊により直下の林道に被害を与えたこと、又下流への土砂流出のおそれがあったが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>当該箇所の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後の融雪、豪雨等による山腹崩壊、土砂流出の発生は見られず、事業の効果を認識している。（広尾町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・本事業により整備された施設は効果を十分に発揮しているが、一般の人に事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。 ・評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大、下流への土砂流出のおそれがあることから、当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	れきながれのさわ 礫流の沢 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署 大樹森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署 大樹森林管理センター
事業の概要・目的	<p>当該地区は過去の集中豪雨等における渓岸の崩壊・浸食により、渓床内に多量の不安定土砂が堆積していた箇所である。 この地域一帯は細中粒砂岩を基岩とする脆弱な地質であり、融雪・豪雨等によって渓岸崩壊が拡大し、不安定土砂の流出により下流の農業用水取水施設及び林道に被害を及ぼす恐れがあることから、事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 渓間工（コンクリート床固工1基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,162千円 総便益（B） 35,135千円 分析結果（B/C） 1.83</p>		
事業効果の発現状況	<p>渓間工の施工により渓岸の復旧整備が図られたことにより、事業完了後において、融雪・豪雨等による土砂流出はなく安定しており、復旧対策は効果的に機能している状況である。 *事業完了後の平成10年9月の台風5号（346mm/日）及び平成13年8月の台風11号（73mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署大樹森林管理センターにおいて管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸に植生が回復し復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去の集中豪雨等における渓岸崩壊等により渓床に不安定土砂が堆積しており、土砂流出により下流の取水施設等に被害をあたえるおそれがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：農業用水取水施設、林道</p>		
今後の課題等	<p>当該箇所の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後の融雪、豪雨等による土砂流出の発生は見られず、事業の効果を認識している。（広尾町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・本事業により整備された施設は効果を十分に発揮しているが、一般の人に事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。 ・評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流への土砂流出のおそれがあることから、当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 渓床の不安定土砂の安定により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ユーニペソツ川 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署東大雪支署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署東大雪支署
事業の概要・目的	<p>当該地区は度重なる集中豪雨等における渓岸の崩壊・浸食により、渓床内に多量の不安定土砂が堆積していた。 この地域一帯は中生層粗粒砂岩を基岩とする脆弱な地質であることから、融雪・豪雨等によって渓岸崩壊が拡大し、土砂の流出により下流の林道に被害を及ぼす恐れがあることから事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 渓間工（コンクリート谷止工1基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 41,053千円 総便益（B） 73,821千円 分析結果（B/C） 1.80</p>		
事業効果の発現状況	<p>渓間工の施工により渓岸の復旧整備が図られ、事業完了後において、融雪・豪雨等による土砂流出はなく安定しており、復旧対策は効果的に機能している状況である。 *事業完了後の平成10年9月の台風5号（95mm/日）及び平成13年8月の台風11号（49mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署東大雪支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸に植生が回復し復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去の集中豪雨等における渓岸崩壊等により不安定土砂が堆積しており、下流への土砂流出のおそれがあったが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>当該箇所の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：工事施工後の融雪、豪雨等による土砂流出の発生は見られず、事業の効果を認識している。（新得町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・本事業により整備された施設は効果を十分に発揮しているが、一般の人に事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。 ・評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流への土砂流出のおそれがあることから、当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 渓床の不安定土砂の安定により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～9年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	くずれのさわ 崩れの沢 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署東大雪支署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署東大雪支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は平成6年8月の集中豪雨により林地崩壊が発生し、多量の不安定土砂が流出し林道を埋没させたため、平成6年度に災害関連復旧工事により不安定土砂の安定を図るため谷止工を施工した箇所である。</p> <p>既設の谷止工からの流路が確保されていないことから、今後の融雪・豪雨により不安定土砂が流出し、更に林地に拡散するおそれがあること、又流出した土砂が堆積している箇所について、早期に復旧を図るよう自然公園の管理者である環境省及び地元新得町からの要請もあったことから、事業に着手したものである。</p> <p>なお、この林道の0.2km奥地には野営場があり、地域住民等の憩いの場ともなっている。</p> <p>・主な事業内容 7年度 山腹工 0.12ha、溪間工（丸太流路工） 9年度 山腹工 0.12ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 11,559千円 総便益（B） 18,068千円 分析結果（B/C） 1.56</p>		
事業効果の発現状況	<p>流路工等の施工により流水方向の抑制ができ、溪岸の復旧整備が図られたこと、山腹工の施工により、土砂が堆積していた裸地に早期に植生が回復したことで等により、事業完了後において、融雪・豪雨等による土砂流出はなく安定しており、復旧対策は効果的に機能している。</p> <p>*事業完了後の平成10年9月の台風5号（95mm/日）及び平成13年8月の台風11号（49mm/日）の際にも山腹の崩壊、土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署東大雪支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸及び土砂が流出・堆積していた箇所に植生が回復し復旧が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去の集中豪雨における林地崩壊により不安定土砂が流出し、直下の林道に流出するなどの被害をあたえていたが、本事業の実施により安定が図られ、早期に植生が回復した。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>当該箇所の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後の融雪、豪雨等による土砂流出の発生は見られず、事業の効果を認識している。（新得町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・本事業により整備された施設は効果を十分に発揮しているが、一般の人に事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。</p> <p>・評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大、下流への土砂流出のおそれがあることから、当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	のつかなかのざわ 野塚中の沢 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署 大樹森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署 大樹森林管理センター
事業の概要・目的	<p>当該地域は細中粒砂岩を基岩とする脆弱な地層であり、上流に小規模の崩壊地があり、このまま放置すれば融雪・豪雨等による崩壊地の拡大、溪岸の崩壊・浸食により土砂が堆積し、下流に位置する上水道施設及び林道に流出するおそれがあることから、溪流の崩壊予防のため事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工（コンクリート谷止工1基、流路工）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 12,263千円 総便益（B） 43,768千円 分析結果（B/C） 3.57</p>		
事業効果の発現状況	<p>溪間工の施工により溪岸の整備が図られたため、事業完了後において、融雪・豪雨等による溪岸の崩壊等は見られず、予防対策は効果的に機能している。 *事業完了後の平成10年9月の台風5号（346mm/日）及び平成13年8月の台風11号（73mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署大樹森林管理センターにおいて管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸崩壊及び浸食の防止が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨等により小崩壊地の拡大、溪岸の崩壊・浸食により土砂が下流の水道施設等に流出するおそれがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：上水道施設、林道</p>		
今後の課題等	<p>当該箇所の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：工事施工後の融雪、豪雨時等における土砂の流出に対する不安が解消され、事業の効果を認識している。（広尾町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・本事業により整備された施設は効果を十分に発揮しているが、一般の人に事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。 ・評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 放置すれば溪岸の崩壊・浸食等により、溪床に土砂が堆積し下流への土砂流出のおそれがあることから、当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 溪岸の崩壊・浸食の防止により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	カリショ川支流 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地域は、過去の集中豪雨等において溪岸の浸食が発生し、下流に土砂が流出していた。 この地域一帯は、古第三紀層からなる脆弱な地質であり、このまま放置すれば融雪・豪雨等により溪岸荒廃が拡大し、土砂の流出により、下流の道路、人家及び農地に被害を与えるおそれがあることから事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工（谷止工、流路工）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 3,109千円 総便益（B） 34,720千円 分析結果（B/C） 11.17</p>		
事業効果の発現状況	<p>谷止工及び流路工の施工により溪岸の整備が図られたため、事業完了後において、融雪・豪雨等による溪岸の崩壊等は見られず、復旧対策は効果的に機能している。 *事業完了後の平成10年9月の台風5号（164mm/日）及び平成13年8月の台風11号（31mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、道路、人家及び農地の上流に位置し、過去の集中豪雨等において、溪岸の崩壊により土砂流出のおそれがあったが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：道路、人家、農地</p>		
今後の課題等	<p>当該箇所の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：工事施工後の融雪、豪雨等による土砂流出の発生は見られず、事業の効果を認識している。（白糠町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・本事業により整備された施設は効果を十分に発揮しているが、一般の人に事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。 ・評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 放置すれば溪岸の浸食等により、下流への土砂流出のおそれがあることから、当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 溪岸の浸食の防止により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～9年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ホロナイ沢 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、過去の集中豪雨により山腹が崩壊し、平成元年度に山腹工を施工した箇所である。 この地域一帯は、古第三紀層からなる脆弱な地質であり、木本類の侵入が乏しかったことから、早期に森林造成を行い山腹面の安定を図り、今後の融雪・豪雨等による二次崩壊を防止するため事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 7年度 山腹工（植栽工） 0.19ha 9年度 "（"） 0.19ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 5,208千円 総便益（B） 31,320千円 分析結果（B/C） 6.01</p>		
事業効果の発現状況	<p>山腹工の施工により山腹の整備が図られたため、事業完了後において、融雪・豪雨等による山腹の崩壊等は見られず、復旧対策は効果的に機能している。 *事業完了後の平成10年9月の台風5号（87mm/日）及び平成13年8月の台風11号（51mm/日）の際にも山腹の崩壊はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝東部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹に植生が回復し復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、林道及び農地の上流に位置し、過去の集中豪雨等において、山腹が崩壊した箇所であるが、本事業の実施により植生が回復し安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>当該箇所の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：工事施工後の融雪、豪雨等による山腹崩壊の発生は見られず、事業の効果を認識している。（足寄町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・本事業により整備された施設は効果を十分に発揮しているが、一般の人に事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。 ・評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 放置すれば山腹が安定せず、下流への土砂流出のおそれがあることから、当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 山腹崩壊地の復旧により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～9年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>らわんがわ</small> 螺湾川 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、過去の集中豪雨により山腹が崩壊し、平成3年度に災害関連復旧工事により山腹工を施工した箇所である。 この地域一帯は、古第三紀層からなる脆弱な地質であり、木本類の侵入が乏しかったことから、早期に森林造成を行い山腹面の安定を図り、今後の融雪・豪雨等による二次崩壊を防止するため事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 7年度 山腹工（植栽工） 0.04ha 9年度 "（"） 0.04ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 2,508千円 総便益（B） 5,895千円 分析結果（B/C） 2.35</p>		
事業効果の発現状況	<p>山腹工の施工により山腹の整備が図られたため、事業完了後において、融雪・豪雨等による山腹の崩壊等は見られず、復旧対策は効果的に機能している。 *事業完了後の平成10年9月の台風5号（87mm/日）及び平成13年8月の台風11号（51mm/日）の際にも山腹の崩壊はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝東部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹に植生が回復し復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、農地の上流に位置し、過去の集中豪雨等において、山腹が崩壊した箇所であるが、本事業の実施により植生が回復し安定が図られた。</p> <p>保全対象：農地</p>		
今後の課題等	<p>当該箇所の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：工事施工後の融雪、豪雨等による山腹崩壊の発生は見られず、事業の効果を認識している。（足寄町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・本事業により整備された施設は効果を十分に発揮しているが、一般の人に事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。 ・評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 放置すれば山腹が安定せず、下流への土砂流出のおそれがあることから、当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 山腹崩壊地の復旧により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成8年度～平成9年度(2年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	なかのさわ ゆのたいちく 中の沢(湯ノ岱地区) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 函館分局 檜山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 函館分局 檜山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、平成7年8月の集中豪雨により当流域に多数の崩壊地が発生し、多量の土砂礫が道道館町福島線に流出して被害を与えた。 発生した多数の崩壊地は道道の上部に位置し、生活道路の安全確保のため事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 43,743千円 総便益(B) 102,432千円 分析結果(B/C) 2.34</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の復旧が図られ、事業完了後の豪雨・融雪時においても復旧対策は有効に機能している。 また、事業完了後の平成10年10月の豪雨(170mm/日)等の際にも被害の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、檜山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹斜面の安定が図られた。 また、本事業実施による環境への影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の脆弱な地質であることから融雪及び豪雨時に荒廃地が拡大していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 畑，道道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期わたって発揮させるため、当流域の森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 治山事業施工後、豪雨・融雪時における土砂等の流出もなく、事業の効果を再認識している。(上ノ国町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。 評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹斜面崩壊状況から、放置すれば崩壊地の拡大に伴う土砂の流出が懸念されることから、道道の保全等のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により、山腹斜面の安定等により直下の道道の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性も認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	水源地域緊急整備(国有林)	事業実施期間	平成5年度～平成9年度(5年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	とよべないかわ えさしちく 豊部内川(江差地区) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 函館分局 檜山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 函館分局 檜山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該流域は、地元江差町の上水道水源地として活用されてきたところであるが、取水施設に土砂が流入すること等から、給水制限が実施されることが多くなり、この対策として本事業により水源確保のため事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 4基 管理道580m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 221,424千円 総便益(B) 1,074,367千円 分析結果(B/C) 4.85</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の固定が図られ、事業完了後の豪雨・融雪時においても取水施設への土砂の流入が抑止され、給水制限も緩和され対策は有効に機能している。また、事業完了後の平成10年5月の豪雨(169mm/日)等の際にも被害の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、檜山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、上水道施設の保全が図られた。 また、本事業実施による環境への影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の脆弱な地質のため、溪流の荒廃が拡大していたが、本事業の実施により安定が図られた。 現在、江差町上水道は、上ノ国町より一部給水されている。 保全対象： 人家, 畑, 上水道施設</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期わたって発揮させるため、河川の汚濁防止に留意して森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 治山事業施工後、豪雨・融雪時における土砂の流入が減少し、上水道が安定的に給水され事業の効果を再認識している。(江差町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。 評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 上水道施設等の実態から、放置すれば土砂及び汚濁水の流入が懸念されることから、地域住民の生活基盤の確保のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により、直下の上水道の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性も認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成9年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	ほとけさわ おくしりちく 弘沢(奥尻地区) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 函館分局 檜山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 函館分局 檜山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、北海道南西沖地震により地盤が脆弱化し、平成7年8月の集中豪雨により山腹崩壊が発生し、荒廃地が拡大したことから下流に位置する人家道道の保全を図るため事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 32,550千円 総便益(B) 550,080千円 分析結果(B/C) 16.90</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹斜面の不安定土砂の固定が図られ、事業完了後の豪雨・融雪時においても土砂流出が抑止され、復旧対策は有効に機能している。 また、事業完了後の平成10年5月の豪雨(199mm/日)等の際にも被害の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、檜山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹斜面の安定が図られた。 また、本事業実施による環境への影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の脆弱な地質であることから融雪及び豪雨時に荒廃地が拡大していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、道道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期わたって発揮させるため、また、基幹産業である沿岸漁業の振興のために、河川の汚濁防止に留意して森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 治山事業施工後、豪雨・融雪時における土砂の流出がなく、事業の効果を再認識している。(奥尻町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のための評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。 評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹斜面の崩壊状況から、放置すれば土砂及び汚濁水の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により、山腹斜面の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性も認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成8年度～平成9年度(2年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	とりのいわさわ あっさぶちく 鳥岩沢(厚沢部地区) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 函館分局 檜山森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	北海道森林管理局 函館分局 檜山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該流域の地質は、脆弱な新第三紀層で、平成7年8月の集中豪雨により上流域に山腹崩壊が発生し、多量の不安定土砂が流出し、下流域の保全対象に被害を与えるおそれがあるため事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 32,398千円 総便益(B) 87,184千円 分析結果(B/C) 2.69</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の固定が図られ、事業完了後の豪雨・融雪時においても土砂流出が抑止され、復旧対策は有効に機能している。 また、事業完了後の平成10年5月の豪雨(199mm/日)等の際にも被害の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、檜山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪床の安定が図られた。 また、本事業実施による環境への影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の脆弱な地質であることから、融雪及び豪雨時に溪床に堆積する不安定土砂が移動、流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 田畑、道道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期わたって発揮させるため、河川の汚濁防止に留意して森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 治山事業施工後、豪雨・融雪時における土砂の流出もなく、事業の効果を再認識している。(厚沢部町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のための評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。 評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂及び汚濁水の流出が懸念されることから、下流域の保全など保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性も認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成9年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	ガロ一沢 <sup>かみいそ</sup> (上磯) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 函館分局 檜山森林管理署 木古内事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 函館分局 檜山森林管理署 木古内事務所
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、昭和60年の台風に伴う豪雨以降、渓岸及び渓床の浸食が著しく、下流に位置する上磯ダム(平成2年完成)及び農業用水供給施設の保全のため、渓床に堆積する不安定土砂の移動、流出を抑止する必要があり事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 19,385千円 総便益(B) 175,070千円 分析結果(B/C) 9.03</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の固定が図られ、事業完了後の豪雨・融雪時の際にも土砂流出が抑止され、復旧対策は有効に機能している。</p> <p>また、事業完了後の平成11年9月の豪雨(102mm/日)等の際にも被害の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、檜山森林管理署木古内事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業実施による環境への影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の脆弱な地質であることから、融雪及び豪雨時に溪流の荒廃が拡大していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、町道、上磯ダム、農業用水供給施設</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期わたって発揮させるため、河川の汚濁防止に留意して森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 治山事業施工後、豪雨・融雪時における土砂の流出が減少し、事業の効果を再認識している。</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが事業効果等を積極的にPRする必要がある。</p> <p>治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p> <p>評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂及び汚濁水の流出が懸念されることから、下流域の保全など保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性も認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成9年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	ピシンベタヌ川(八雲) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 函館分局 渡島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 函館分局 渡島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、渓床内に不安定土砂が多量に堆積しているため、集中豪雨等により下流域の保全対象に被害を与える恐れがあることから、渓床に堆積する不安定土砂の移動、流出を抑止しする必要があり、事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 14,309千円 総便益(B) 189,318千円 分析結果(B/C) 13.23</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の固定が図られ、事業完了後の豪雨・融雪時においても土砂流出が抑止され、復旧対策は有効に機能している。</p> <p>また、事業完了後の平成10年9月の豪雨(159mm/日)等の際にも被害の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、渡島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業実施による環境への影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の脆弱な地質であることから、融雪及び豪雨時に溪流の荒廃が拡大していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、畑、国道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期わたって発揮させるため、河川の汚濁防止に留意して森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 治山事業施工後、豪雨・融雪時における土砂の流出が減少し、事業の効果を再認識している。</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが事業効果等を積極的にPRする必要がある。</p> <p>治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p> <p>評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂及び汚濁水の流出が懸念されることから、下流域の保全など保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性も認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成9年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	オチャラッペ川(今金) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 函館分局 渡島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 函館分局 渡島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、渓床内に不安定土砂が多量に堆積しているため、集中豪雨等により下流域の保全対象に被害を与える恐れがあることから、渓床に堆積する不安定土砂の移動を抑止する必要があり、事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 17,065千円 総便益(B) 277,747千円 分析結果(B/C) 16.28</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の固定が図られ、事業完了後の豪雨・融雪時においても土砂流出が抑止され、復旧対策は有効に機能している。</p> <p>また、事業完了後の平成10年5月の豪雨(204mm/日)等の際にも被害の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、渡島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業実施による環境への影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の脆弱な地質であることから、融雪及び豪雨時に荒廃地が拡大していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、水田、国道等</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期わたって発揮させるため、河川の汚濁防止に留意して森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 治山事業施工後、豪雨・融雪時における土砂の流出が減少し、事業の効果を再認識している。(今金町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが事業効果等を積極的にPRする必要がある。</p> <p>治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。</p> <p>評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂及び汚濁水の流出が懸念されることから、下流域の保全など保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性も認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成9年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	浄水場の沢1(登別温泉) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 函館分局 後志森林管理署 室蘭事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 函館分局 後志森林管理署 室蘭事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、登別温泉街を取り囲むように急斜面の国有林が位置する特異な地域である。 平成9年の融雪時に市道沿いの山腹斜面から落石が発生したことから、斜面直下に位置する人家、市道等の落石からの被害を防止するため事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 11,957千円 総便益(B) 163,133千円 分析結果(B/C) 13.64</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、落石の発生を抑えるとともに、地山との結合力を失った落石を安全に落下させており、有効に機能している。 また、事業完了後、融雪時及び集中豪雨の際にも被害の発生はない。 平成10年8月の豪雨(163mm/日)</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、後志森林管理署室蘭事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹斜面の安定が図られている。 また、本事業実施による環境への影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、温泉作用による脆弱な地質であることから風化が進み、荒廃地の拡大及び落石の発生が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、市道、水道施設、</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期わたって発揮させるため、維持管理を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、落石等による被害の発生は見られないが、今後も地域の安全確保のため、適切な国有林の管理をお願いする。(登別市)</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。 評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹斜面状況から、放置すれば直下の保全施設に甚大な被害が懸念されることから、下流域の国土保全機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により、直下の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、効率性も認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成9年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	浄水場の沢2(登別温泉) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 函館分局 後志森林管理署 室蘭事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 函館分局 後志森林管理署 室蘭事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、登別温泉街を取り囲むように急斜面の国有林が位置する特異な地域である。 平成8年の集中豪雨時に山腹斜面から土石等の崩落が発生し、斜面直下に位置する保全対象に被害を与える恐れがあるため、事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 10,696千円 総便益(B) 162,821千円 分析結果(B/C) 15.22</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、落石の発生を抑えるとともに、地山との結合力を失った落石を安全に落下させており、有効に機能している。 また、事業完了後の平成11年9月の豪雨(102mm/日)等の際にも被害の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により施工した治山施設については、後志森林管理署室蘭事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹斜面の安定が図られた。 また、本事業実施による環境への影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、温泉作用による脆弱な地質であることから風化が進み、荒廃地の拡大及び落石の発生が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、市道、</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期わたって発揮させるため、維持管理を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、落石による被害の発生が見られないが、今後とも地域の安全確保のため、適切な国有林の管理をお願いする。(登別市)</p>		
第三者委員会の意見	<p>評価対象の各施設は事業としての効果を十分に発揮しているが事業効果等を積極的にPRする必要がある。 治山施設のみでの評価で終わることなく、森林との関わりなど事業の多様性を検討して今後の事業に活かすとともに、関係機関との一層の連携に期待する。 評価案については特に異存はない。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹斜面の状況から、放置すれば直下の保全施設に甚大な被害が懸念されることから、下流域の国土保全機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により、直下の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、効率性も認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	丹瀬沢（たんせさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署						
完了後経過年数	5年	管理主体	同上						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、森吉町東南部に位置し、平成8年の豪雨により山腹荒廃が発生し、溪床に不安定土砂が堆積した状況となり、下流の保全対象に被害が発生する恐れがあった。</p> <p>このため、溪床の不安定土砂を固定することにより、山腹崩壊地の拡大を防止し、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・事業内容：溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>27,170 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>51,894 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.91</td> </tr> </table>			総費用(C)	27,170 千円	総便益(B)	51,894 千円	分析結果(B/C)	1.91
総費用(C)	27,170 千円								
総便益(B)	51,894 千円								
分析結果(B/C)	1.91								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地及び溪床に植生が回復し、溪床の土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の豪雨時にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代東部森林管理署上小阿仁支署において適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地及び溪床に植生が回復し、溪床の土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、豪雨の都度溪床が崩壊し、崩壊土砂の流出が生じていたが、本事業の実施により土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：山地災害防止機能を十分に発揮しており、特に意見はない。（秋田県）</p> <p>森林に対する防災上、効果が大であると認識している。（森吉町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。</p>								
評価結果	<p>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、県道の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により保安林機能の増大が図られること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	小入川（こいりかわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	同上						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、八森町北部に位置し、平成8年の豪雨により小規模な山腹荒廃と溪岸崩壊が発生し、溪床に多量の不安定土砂が堆積し下流に被害を与える恐れが生じた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積している土砂の流出を防止し、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・事業内容：溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>18,202 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>33,460 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.84</td> </tr> </table>			総費用(C)	18,202 千円	総便益(B)	33,460 千円	分析結果(B/C)	1.84
総費用(C)	18,202 千円								
総便益(B)	33,460 千円								
分析結果(B/C)	1.84								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の豪雨時にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代西部森林管理署において適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、豪雨の都度山腹斜面の崩壊と溪岸崩壊が発生し、崩壊土砂の流出が生じていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、農地</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：山地災害防止機能を十分に発揮しており、特に意見はない。（秋田県）</p> <p>当該渓流に起因する土砂災害の発生がないことから施工の効果を発揮していると認識している。（八森町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流等の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	谷地ノ沢（やちのさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	同上						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、山本町東部に位置し、平成8年の豪雨により小規模な山腹荒廃と溪岸崩壊が発生し、溪床に多量の不安定土砂が堆積し、下流に被害を与える恐れが生じた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積している土砂の流出を防止し、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・事業内容：溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>18,305 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>37,555 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.05</td> </tr> </table>			総費用(C)	18,305 千円	総便益(B)	37,555 千円	分析結果(B/C)	2.05
総費用(C)	18,305 千円								
総便益(B)	37,555 千円								
分析結果(B/C)	2.05								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の豪雨時にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代西部森林管理署において適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、豪雨の都度山腹斜面の崩壊及び溪岸の崩壊により、崩壊土砂の流出が生じていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、県道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：山地災害防止機能を十分に発揮しており、特に意見はない。（秋田県）</p> <p>当該溪流に起因する土砂災害の発生がないことから施工の効果を発揮していると認識している。（山本町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流等の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	上荒沢（かみあささわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>当該地区は、川辺町東北部に位置し、平成6年の豪雨により山腹崩壊地が発生し、下流に被害を与える恐れが生じた。 このため、山腹崩壊地の復旧を目的とした山腹工を施工し、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：山腹工 0.28ha 山腹土留工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 12,765千円 総便益(B) 29,874千円 分析結果(B/C) 2.34</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地に植生が回復し復旧が図られた。 また、事業完了後の豪雨時にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地に植生が回復し復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林に被害が発生し、崩壊土砂の流出が生じていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：県道、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：山地災害防止機能を十分に発揮しており、特に意見はない。（秋田県） 施工により災害防止効果が十分発揮されており、維持管理についても適正であると思われる。（河辺町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流等の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	杉沢（すぎさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	同上						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、河辺町東北部に位置し、平成8年の豪雨により山腹崩壊が発生し、溪流に多量の不安定土砂が堆積し、下流に被害を与える恐れが生じた。このため、溪床の不安定土砂の流出を防止し、下流の保全及び保安林機能の向上を図った。</p> <p>・事業内容：溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>39,707 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>76,498 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.93</td> </tr> </table>			総費用(C)	39,707 千円	総便益(B)	76,498 千円	分析結果(B/C)	1.93
総費用(C)	39,707 千円								
総便益(B)	76,498 千円								
分析結果(B/C)	1.93								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸にも植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の豪雨時にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署において適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸にも植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林に被害が発生し、崩壊土砂の流出が生じていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道、農地、林道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の見解：山地災害防止機能を十分に発揮しており、特に意見はない。（秋田県）</p> <p>施工により災害防止効果が十分発揮されており、維持管理についても適正であると思われる。（河辺町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊及び溪床の不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流等の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施により不安定土砂の安定により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	石黒沢（いしぐろさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署田沢湖事務所						
完了後経過年数	5年	管理主体	同上						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、田沢湖町西部に位置し、平成7年の豪雨により溪岸が浸食され溪床に多量の不安定土砂が堆積し直下を通る国道に流出する恐れが生じた。このため、溪床の不安定土砂の流出を防止し、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・事業内容：溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>36,493 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>70,074 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.92</td> </tr> </table>			総費用(C)	36,493 千円	総便益(B)	70,074 千円	分析結果(B/C)	1.92
総費用(C)	36,493 千円								
総便益(B)	70,074 千円								
分析結果(B/C)	1.92								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸にも植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の豪雨時にも土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署田沢湖事務所において適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸にも植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、豪雨のたびに溪岸が浸食され、崩壊土砂の流出する恐れが生じていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：国道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：山地災害防止機能を十分に発揮しており、特に意見はない。（秋田県）</p> <p>工事施工後、国道等に土砂災害の発生はなく、効果を発揮していると認識している。（田沢湖町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。</p>								
評価結果	<p>・必要性：溪床の不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流等の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により不安定土砂の安定により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	先達川上流 （せんだつがわじょうりゅう） （秋田県）	業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署田沢湖事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>当該地区は、田沢湖町東部に位置し、乳頭山への登山等森林浴やハイキングなどの利用が多い地区である。しかしながら、火山性堆積物地帯のため山腹崩壊が発生しやすく、平成8年の融雪により山腹荒廃地が発生した。 このため、山腹荒廃地の復旧を目的に山腹工を施工し、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・事業内容：山腹土留工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 31,953 千円 総便益(B) 108,996 千円 分析結果(B/C) 3.41</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹荒廃地に植生が回復し崩壊地の復旧が図られた。 また、事業完了後の融雪時にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署田沢湖事務所において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹荒廃地に植生が回復し崩壊地の復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山性堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、融雪等の都度山腹斜面の崩壊により、森林に被害が発生し、崩壊土砂の流出が生じていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：旅館</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の見解：山地災害防止機能を十分に発揮しており、特に意見はない。（秋田県） 工事施工後、下流に土砂等の流出は見受けられず、効果があったものと認識している。（田沢湖町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地の状況から、放置すれば山腹崩壊の拡大が懸念されることから、下流等の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～平成9年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	白岩（しらいわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署田沢湖事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>当該地区は、角館町東部に位置し、重要な水源地域であるとともに、田沢湖抱返り県立自然公園として森林浴・ハイキング等に利用され、環境保全・保健休養上きわめて重要な地区となっている。</p> <p>平成6年の豪雨により山腹崩壊地が多数発生し、渓床に多量の不安定土砂が堆積し下流に流出する恐れがあった。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に堆積している土砂の流出を防止し、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・事業内容：渓間工 3基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 109,732 千円          総便益(B) 190,185 千円          分析結果(B/C) 1.73</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床の不安定土砂の固定が図られた。</p> <p>事業完了後の豪雨時にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署田沢湖事務所において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓床の不安定土砂の固定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、豪雨等の都度山腹斜面の崩壊により、森林に被害が発生し、崩壊土砂の流出が生じていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：ダム、県道、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：山地災害防止機能を十分に発揮しており、特に意見はない。（秋田県）</p> <p>事業実施後、土砂流出による被害はなく、効果を発揮している。（角館町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊及び渓床の不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流等の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により不安定土砂の安定により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度～平成9年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	水ヶ沢（みずがさわ） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署新庄事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>当該地区は、戸沢村東部に位置し、平成7年の融雪により地すべり性山腹崩壊が発生し、斜面下部の林道と溪流に被害を与えた。 このため、土砂災害発生防止機能の発揮及び森林の公益的機能の向上により、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：集水井 1基 山腹工 1.50ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 60,688 千円 総便益(B) 108,517 千円 分析結果(B/C) 1.79</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地に植生が回復し復旧が図られた。 事業完了後の豪雨時にも山腹崩壊の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、山形森林管理署新庄事務所において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地に植生が回復し復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積層からなる脆弱な地質構造であり、豪雨等の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：県道、農地、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：事業実施後、豪雨・融雪等による山腹崩壊等は見られず治山施設が有効に機能しており、事業効果が十分発現されている。今後も施設及び森林の適切な維持管理を要望する。（山形県） 当事業が、有効であったことから森林密度の高い箇所については積極的に森林の整備を望むものである。（戸沢村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊の状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されることから、土砂災害発生防止のために当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により土砂流出の発生防止が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	東又沢（ひがしまたさわ） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署新庄事務所						
完了後経過年数	5年	管理主体	同上						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、向町北部に位置し、脆弱な堆積物により、毎年の融雪と降雨により山腹荒廃が発生し、土砂の流出により下流に被害を及ぼす危険がある。このため、土砂災害発生防止機能の発揮及び森林の公益的機能の向上により、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・事業内容：溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>40,761千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>76,212千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.87</td> </tr> </table>			総費用(C)	40,761千円	総便益(B)	76,212千円	分析結果(B/C)	1.87
総費用(C)	40,761千円								
総便益(B)	76,212千円								
分析結果(B/C)	1.87								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、融雪や降雨時にも土砂の流出の防止機能の発揮が図られた。事業完了後の豪雨時にも山腹崩壊の発生はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、山形森林管理署新庄事務所において適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、融雪や降雨時にも土砂の流出の防止機能の発揮が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積層からなる脆弱な地質構造であり、豪雨等の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：町道、農地、林道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：事業実施後、豪雨・融雪等による山腹崩壊等は見られず治山施設が有効に機能しており、事業効果が十分発現されている。今後も施設及び森林の適切な維持管理を要望する。（山形県） 危険箇所発生時は今後ともよろしく願います。（最上町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。</p>								
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されることから、土砂災害発生防止のために当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により土砂流出の発生防止が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	白川（しらかわ） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 置賜森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	同上						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、飯豊町南部に位置し、毎年の融雪と降雨により溪岸浸食が繰り返され、溪床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を及ぼす危険があった。このため、土砂災害発生防止機能の発揮により、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・事業内容：溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>20,887千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>45,859千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.20</td> </tr> </table>			総費用(C)	20,887千円	総便益(B)	45,859千円	分析結果(B/C)	2.20
総費用(C)	20,887千円								
総便益(B)	45,859千円								
分析結果(B/C)	2.20								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、融雪や降雨時にも土砂流出の防止機能の発揮が図られた。事業完了後の豪雨時にも山腹崩壊の発生はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、置賜森林管理署において適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、融雪や降雨時にも土砂流出の防止機能の発揮が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積層からなる脆弱な地質構造であり、豪雨等の都度溪床の不安定土砂の流出により、下流の被害が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：県道、農地</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：事業実施後、豪雨・融雪等による山腹崩壊等は見られず治山施設が有効に機能しており、事業効果が十分発現されている。今後も施設及び森林の適切な維持管理を要望する。（山形県） 平成9年度に実施された治山事業により河川の安定が図られ、豪雨や融雪期の土砂流出が少なくなった。（飯豊町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。</p>								
評価結果	<p>・必要性：溪床の不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土砂の流出が懸念され、土砂災害発生防止のために当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により土砂流出の発生防止が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	なだれ防止林造成（国有林）	計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	内高倉沢（うちたかくらさわ） （秋田県）	実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>当該地区は、阿仁町南部に位置し、小規模な山腹荒廃地があり毎年雪崩が発生し下部の県道に被害を与えていた。 このため、雪崩の発生を防止するとともに山腹崩壊地の復旧を図り、県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：雪崩防止柵 5基 コンクリート土留工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 16,448千円 総便益(B) 37,354千円 分析結果(B/C) 2.27</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、雪崩の発生は見られず、また、崩壊地に植生が回復し復旧が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、米代東部森林管理署上小阿仁支署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、雪崩の発生は見られず、また、崩壊地に植生が回復し復旧が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、雪崩のたびに山腹斜面が崩壊し、雪及び土砂が県道に流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：山地災害防止機能を十分に発揮しており、特に意見はない。（秋田県） 県道に対する防災上、効果は大であると認識している。（阿仁町）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<p>・必要性：雪崩の発生状況及び山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により雪崩の発生防止及び山腹崩壊地の復旧により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である防止対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	水源地域緊急整備（国有林）	事業計画期間	平成7年度～平成9年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	蟹ヶ沢（かにがさわ） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 置賜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>当該地区は、米沢市東南部に位置し、阿武隈川の支流である松川の更に支流となる蟹ヶ沢上流部にあり、福島市の上水道及び農業用水の水源として重要となっている。また、地すべりによる山腹崩壊及び渓床には多量の不安定土砂が堆積しており、下流の保全対象に被害を及ぼす危険がある。</p> <p>このため、荒廃森林の整備及び土砂災害発生防止機能の発揮により、水源かん養機能の向上と下流の保全を図った。</p> <p>・主な事業内容：溪間工 3基（コンクリート・ロック護岸工） 山腹基礎工 2基 保育 2.43ha</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 180,519 千円 総便益(B) 294,729 千円 分析結果(B/C) 1.63</p>		
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、荒廃森林整備により水源かん養機能の向上と融雪や降雨時にも土砂流出の防止機能の発揮が図られた。 事業完了後の豪雨時にも山腹崩壊の発生はなかった。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、置賜森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、荒廃森林整備により水源かん養機能の向上と融雪や降雨時にも土砂流出の防止機能の発揮が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、荒廃森林のため水源かん養機能の低下と脆弱な地質構造による土砂の流出により、下流の被害が発生していたが、本事業の実施により水源かん養機能の向上と安定が図られた。 保全対象：JR（山形新幹線）、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：当該事業と現在実施中の復旧治山事業により、豪雨・融雪等による土砂流出等は見られず森林整備及び施設整備の事業効果が十分発現されている。現在、同地区で実施中の地すべり対策工の早期完成により、本地区及び下流域の安全確保を要望する。（山形県）</p> <p>平成9年度に実施された治山事業（護岸工）については、施工により河床が安定し、森林の保全が図られている。しかしながら未施行箇所からはまだ土砂の流出が見られることから、森林の復旧のためにも早急な整備の推進を要望します。（米沢市）</p> <p>平成15年度における完了後の評価から、蟹ヶ沢地すべり対策事業によって現在、地すべりは沈静化していることに対し感謝申し上げます。（福島市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊及び渓床の不安定土砂の堆積状況から、放置すれば水源かん養機能の低下や土砂の流出が懸念され、保安林機能向上及び土砂災害発生防止のために当該事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により水源かん養機能の向上や土砂流出の発生防止が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である保健休養機能の発揮と復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	生活環境保全林整備（国有林）	事業計画期間	平成6年度～平成9年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	金山（かねやま） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署新庄事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、金山町東部に位置し、神室ダム沿いの地区あり、神室山系の登山や森林浴・ハイキング等に利用され、環境保全・保健休養上きわめて重要な地区となっている。</p> <p>このため、森林整備等により保健休養機能等の保安林機能の向上を図った。</p> <p>・主な事業内容：歩道 1.38km 治山ダム（防火かん水施設付き） 1基 広場造成 1,226m<sup>2</sup></p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 192,810千円 総便益(B) 334,237千円 分析結果(B/C) 1.73</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、保健休養機能の発揮により入り込み客の森林利用の促進が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、山形森林管理署最上支署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、保健休養機能により入り込み客の森林利用の促進の発揮が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	当地区は、保健休養機能等の高度発揮が求められる地区であるが、今まで整備が進んでいなく、本事業の実施により保健休養機能等の保安林機能の向上が図られた。 保全対象：町道、林道		
今後の課題等	<p>森林の公益的機能を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：当該地区は、ハイキング・森林浴等の入り込み者が多く県で整備した第4の県民の森である「遊学の森」に近接しており、当該施設と一体的な利用が期待できるため、施設の適切な維持管理を要望する。（山形県） 今後とも森林の有する多面的機能を発揮させるため森林管理署と連携をとりながら良好な管理をしていく。（金山町）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<p>・必要性：森林整備等を行わなければ、利用客の利便性が低下することから、当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により森林の利用も進んでいることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である保健休養機能が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	重要自然維持地域保安林整備 (国有林)	事業計画期間	平成5年度～平成9年度(5年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	大沼(おおぬま) (秋田県)	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署鹿角事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>当該地区は、鹿角市南部に位置し、八幡平火山地帯のため数多くの火山性崩壊地がある。また、十和田八幡平国立公園内のため入り込み者も多く、早急な荒廃地の復旧と保健休養等の保安林機能の発揮が強く求められる。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大を防止し、下流の保全及び森林整備による保健休養等の保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：山腹工 0.37ha 溪間工 2基 保育 79.38ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 235,437千円 総便益(B) 727,366千円 分析結果(B/C) 3.09</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、荒廃地の復旧が図られるとともに、森林整備により保安林機能の向上が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した施設等については、米代東部森林管理署鹿角事務所において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、荒廃地の復旧が図られるとともに、森林整備により保安林機能の向上が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物の堆積からなる脆弱な地質構造であり、多数の山腹斜面の崩壊により、森林に被害が発生し、崩壊土砂の流出を生じていた。また、十和田八幡平国立公園内のため入り込み者も多く保健休養等の保安林機能の発揮が強く求められていたが、本事業の実施により崩壊地の復旧や保安林機能の向上が図られた。</p> <p>保全対象：旅館、国道、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の見解：山地災害防止機能を十分に発揮しており、特に意見はない。(秋田県) 事業の効果が認められるので今後とも施設の整備、拡充を望む。(鹿角市)</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地や森林の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、国道等の保全や保健休養機能等の保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により保安林機能の増大が図られること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策と保健休養機能が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	重要自然維持地域保安林整備 (国有林)	事業計画期間	平成5年度～平成9年度(5年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	玉川(たまがわ) (秋田県)	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署田沢湖事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>当該地区は、田沢湖町北東部に位置し、八幡平火山地帯のため数多くの火山性崩壊地があり、また十和田八幡平国立公園内のため入り込み者も多く保健・休養等の保安林機能の発揮が強く求められた。 このため、森林整備等により、保健休養等の保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：管理車道 3,702m 自然林造成 4.70ha 自然林改良 1.40ha 落石防止柵工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 302,551千円 総便益(B) 650,319千円 分析結果(B/C) 2.15</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、保健休養等の保安林機能の向上が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署田沢湖事務所において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、保健休養等の保安林機能の向上が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	当地区は、火山噴出物の堆積からなる脆弱な地質構造であり、また十和田八幡平国立公園内のため入り込み者も多く保健休養等の保安林機能の発揮が強く求められていたが、本事業の実施により保安林機能の向上が図られた。 保全対象：国道、県道		
今後の課題等	<p>保健休養等の効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：山地災害防止機能を十分に発揮しており、特に意見はない。(秋田県) 国・県道への災害の発生はなく効果が大であると認識している。(田沢湖町)</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発現されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<p>・必要性：森林の状況から、放置すれば保健休養機能の発揮がかなわないことから、国道等の保全や保健休養機能等の保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により保安林機能の増大が図られること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策と保健休養機能が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成6年度～平成9年度（4年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	大石沢（おおいしざわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、大鰐町南部に位置し、平成6年度の災害により山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、町道に被害を及ぼすとともに、下流のダムへ土砂が流入した。 このため、山腹崩壊地の拡大を防止し、町道やダムの保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工（鋼製砕土留工） 4基 （簡易鋼製土留工） 2基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>189,513</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>239,142</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.26</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	189,513	千円	総便益（B）	239,142	千円	分析結果（B/C）	1.26	
総費用（C）	189,513	千円										
総便益（B）	239,142	千円										
分析結果（B/C）	1.26											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊土砂の移動が抑制され、山腹崩壊地に植生が回復し山腹斜面の安定が図られた。 また、その後の降雨等の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、津軽森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：町道、ダム</p>											
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後は豪雨等による出水がありましたが、土砂の流出もなく斜面からの落石（崩壊）等も防ぎ、災害の発生は見られず、本事業により道路等が守られ、その効果を確認している。（大鰐町）</p>											
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹斜面及び崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、周辺地域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業実施により山腹崩壊地の復旧が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	朝日股沢（あさひまたざわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、西目屋村南部に位置し、豪雨や融雪時等に溪岸崩壊が発生するなどにより溪流の荒廃が進み、溪床に不安定な土砂が堆積し、それら土砂の流出等により、下流の人家や県道等に被害を及ぼすことが懸念された。 このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工（鋼製枠谷止工） 1基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>64,211</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>257,089</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.00</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	64,211	千円	総便益（B）	257,089	千円	分析結果（B/C）	4.00	
総費用（C）	64,211	千円										
総便益（B）	257,089	千円										
分析結果（B/C）	4.00											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪岸の不安定土砂の安定が図られた。 また、その後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、津軽森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸の崩壊防止が図られ溪岸に植生が回復した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物等の堆積層である急傾斜地で、表層、風化土層の剥離が起きやすい地質構造であり、融雪及び豪雨の都度溪岸の崩壊等により土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家13戸、林道、農地</p>											
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪等による出水があったが、災害の発生はみられなかった。また、土砂の流出等もなく、事業の効果を発揮していると思われる。（西目屋村）</p>											
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪流荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ソベコ沢（そべこさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、大鰐町南部に位置し、豪雨や融雪時等に溪岸崩壊が発生するなどにより溪流の荒廃が進み、溪床に不安定な土砂が堆積し、それら土砂の流出等により、下流の人家や県道等に被害を及ぼすことが懸念された。 このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工（コンクリート谷止工） 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 31,628 千円 総便益（B） 159,024 千円 分析結果（B/C） 5.03</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪岸の不安定土砂の安定が図られた。 また、その後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、津軽森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸の崩壊防止が図られ溪岸に植生が回復した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、地層上部が軟弱な砂岩からなる地質構造であり、凍上や雨水による浸食が激しく、溪岸の崩壊等により土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家5戸、県道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪等による出水がありましたが、災害の発生は見られなかった。また、安定した沢（水）の量を保ち洪水や土砂流出などもなく、本事業による下流の環境への影響はほとんど見られなかった。また、集落への簡易水道等水源を守り水が涸れるのを防ぎ綺麗でおいしい水を供給しており、その効果を確認している。 （大鰐町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪流荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	赤根沢（あかねさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、大鰐町南部に位置し、豪雨や融雪時等に溪岸崩壊が発生するなどにより溪流の荒廃が進み、溪床に不安定な土砂が堆積し、それら土砂の流出等により、下流の人家や県道等に被害を及ぼすことが懸念された。 このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工（コンクリート谷止工） 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 62,431 千円 総便益（B） 199,175 千円 分析結果（B/C） 3.19</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪岸の不安定土砂の安定が図られた。 また、その後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、津軽森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸の崩壊防止が図られ溪岸に植生が回復した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、粘板岩主体の堆積層であるが、薄く剥離しやすい地質構造であり、融雪及び豪雨の都度溪岸の崩壊等により土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家10戸、林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪等による出水がありましたが、災害の発生は見られなかった。また、安定した沢（水）の量を保ち洪水や土砂流出などもなく、本事業による下流の環境への影響はほとんど見られなかった。また、集落への簡易水道等水源を守り水が涸れるのを防ぎ綺麗でおいしい水を供給しており、その効果を確認している。（大鰐町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪流荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	嘉瀬子内沢（がせしないさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、青森市南東部に位置し、豪雨や融雪時等に溪岸崩壊が発生するなどにより溪流の荒廃が進み、溪床に不安定な土砂が堆積し、それら土砂の流出等により、下流の人家や県道等に被害を及ぼしたことから平成6年に谷止工を1基施工し下流域の保全を図ってきたが、満砂状態になり、越流した土砂が下流域の人家や農地等に被害を及ぼした。 このため、新たな谷止工1基を施行し、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工（コンクリート谷止工） 2基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>30,561</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>125,993</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.12</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	30,561	千円	総便益（B）	125,993	千円	分析結果（B/C）	4.12	
総費用（C）	30,561	千円										
総便益（B）	125,993	千円										
分析結果（B/C）	4.12											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪岸の不安定土砂の安定が図られた。 また、その後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、青森森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸の崩壊防止が図られ溪岸に植生が回復した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度溪岸の崩壊等により土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家6戸、県道、林道</p>											
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、降雨、融雪等でも災害の発生が見られず事業の効果を確認している。（青森市）</p>											
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪流荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	滝ノ沢（たきのさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、蟹田町西部に位置し、豪雨や融雪時等に溪岸崩壊が発生するなどにより溪流の荒廃が進み、溪床に不安定な土砂が堆積し、それら土砂の流出等により、下流の人家や県道等に被害を及ぼすことが懸念された。 このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や町道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工（コンクリート谷止工） 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 23,197 千円 総便益（B） 163,987 千円 分析結果（B/C） 7.07</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪岸の不安定土砂の安定が図られた。 また、その後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、青森森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸の崩壊防止が図られ溪岸に植生が回復した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山碎屑物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度溪岸の崩壊等により土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家8戸、林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、降雨、融雪等でも災害の発生が見られず事業の効果を確認している。（蟹田町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪流荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	西ノ股沢（にしのまたさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、蟹田町北西部に位置し、豪雨や融雪時等に渓岸崩壊が発生するなどにより渓流の荒廃が進み、渓床に不安定な土砂が堆積し、それら土砂の流出等により、下流の人家や県道等に被害を及ぼすことが懸念された。 このため、渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や町道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工（コンクリート床固工） 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 33,946 千円 総便益（B） 217,392 千円 分析結果（B/C） 6.40</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山脚が固定され渓岸の崩壊が防止されるとともに、渓岸の不安定土砂の安定が図られた。 また、その後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、青森森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸の崩壊防止が図られ渓岸に植生が回復した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山碎屑物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度渓岸の崩壊等により土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家10戸、県道、林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、降雨、融雪等でも災害の発生が見られず事業の効果を確認している。（蓬田村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓流荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	太郎沢（たろうさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、東通村西部に位置し、脆弱な地層であるため豪雨や融雪時等に溪岸崩壊が発生するなどにより溪流の荒廃が進み、溪床に不安定な土砂が堆積し、それら土砂の流出等により、下流の人家や県道等に甚大な被害を及ぼすことが懸念された。</p> <p>このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や町道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工（コンクリート谷止工） 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 23,171 千円          総便益（B） 124,977 千円          分析結果（B/C） 5.39</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪岸の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、その後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下北森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸の崩壊防止が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山砕屑物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、土砂流出防止が図られたため、融雪及び豪雨の都度溪岸の崩壊等により土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家5戸、林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、降雨、融雪等でも災害の発生が見られず事業の効果を確認している。（東通村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪流荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	正津川（しょうづがわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、太平洋まで約5kmの大畑町西部に位置し、これまで流木による災害が豪雨時に度々発生していた。 このため、スリットダムの設置より、流木による下流の橋や川岸等の施設災害及び沿岸漁業災害の防止を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工（コンクリートスリットダム） 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 39,778 千円 総便益（B） 289,540 千円 分析結果（B/C） 7.28</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、融雪・豪雨時でも流木の流出防止が図られた。 また、その後の降雨等の際にも流木の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下北森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸の崩壊防止が図られ、渓岸に植生が回復した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物等の堆積層から成る急傾斜地で、表層、風化土層の剥離が起きやすい地質構造であり、融雪及び豪雨の都度流木が発生していたが、本事業の実施により流木の流出防止が図られた。 保全対象：人家15戸、国道（279号線）、林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：今後、スリットダムに補足された流木等については、速やかに除去されるよう要望する。（大畑町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓岸に滞留する流木の状況から、放置すれば下流域に甚大な被害を与える恐れがあるため、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により豪雨・融雪時でも流木による被害がなく下流域の保全が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、流木の流出防止対策が有効に機能し所期の目的が達成されているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大沢（おおさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、野辺地町西部に位置し、豪雨や融雪時等に溪岸崩壊が発生するなどにより溪流の荒廃が進み、溪床に不安定な土砂が堆積し、それら土砂の流出等により、下流の人家や県道等に被害を及ぼすことが懸念された。 このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工（コンクリート床固工） 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 34,410 千円 総便益（B） 288,145 千円 分析結果（B/C） 8.37</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪岸の不安定土砂の安定が図られた。 また、その後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、三八上北森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸の崩壊防止が図られ溪岸に植生が回復した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山碎屑物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度溪岸の崩壊等により土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家10戸、県道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、降雨や融雪による出水があるものの、災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（野辺地町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪流荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	石タカ沢（いたかざわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、天間林村西部に位置し、豪雨や融雪時等に溪岸崩壊が発生するなどにより溪流の荒廃が進み、溪床に不安定な土砂が堆積し、それら土砂の流出等により、下流の人家や県道等に被害を及ぼすことが懸念された。 このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工（コンクリート谷止工） 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 24,566 千円 総便益（B） 186,426 千円 分析結果（B/C） 7.59</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪岸の不安定土砂の安定が図られた。 また、その後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、三八上北森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸の崩壊防止が図られ溪岸に植生が回復した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度溪岸の崩壊等により土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家10戸、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、降雨や融雪による出水があるものの、災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（天間林村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪流荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	生活環境保全林整備（国有林）	事業実施期間	平成6年度～平成9年度（4年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	矢巾地区（やばひく） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 盛岡森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 盛岡森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、盛岡市近郊にある南昌山のふもとに位置し、616haの国有林を対象としている。</p> <p>南昌山には、自然探勝の場としての登山コースがあり、矢巾地区国有林に対する地域の要請は、自然環境の保全、水源かん養、保健休養の場の提供等、公益的機能の発揮に向けられている。</p> <p>本事業は、これらの要請に応えながら、治山効果と保健効果を兼ね備えた保安林の機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>溪間工（コンクリート谷止工）</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>山腹工（鋼製土留工）</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>森林整備（本数調整伐）</td> <td>24ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備（歩道等）</td> <td>2,320m</td> </tr> </table>			溪間工（コンクリート谷止工）	5基	山腹工（鋼製土留工）	2箇所	森林整備（本数調整伐）	24ha	路網整備（歩道等）	2,320m	
溪間工（コンクリート谷止工）	5基											
山腹工（鋼製土留工）	2箇所											
森林整備（本数調整伐）	24ha											
路網整備（歩道等）	2,320m											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>261,514</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>983,855</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.76</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	261,514	千円	総便益（B）	983,855	千円	分析結果（B/C）	3.76	
総費用（C）	261,514	千円										
総便益（B）	983,855	千円										
分析結果（B/C）	3.76											
事業効果の発現状況	<p>治山工事、森林整備、路網整備を一体的に実施したことにより、森林管理が有効に行われている。</p> <p>また、各種イベントの場となっており、年々利用者が増加している。</p>											
事業により整備された施設の管理	<p>本事業により整備した治山施設については、盛岡森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復するなど、森林の再生が図られている。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区周辺では、盛岡市への通勤圏でもあることから宅地化が進んでいるが、矢巾地区の国有保安林は、面積を減らすことなく地域の生活環境の保全・形成に役立っている。</p> <p>また、溪間・山腹工の実施により崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家45戸、県道、林道、農地</p>											
今後の課題等	<p>生活環境の保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：本地区の治山施設は、マスコミを通じて近郊の人に知られており有効に利用されている。また、保育園・幼稚園児の行事の場として活用されている。（矢巾町）</p>											
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 国土の開発により生活の場が森林と近接してきていることに加え、国民意識の変化につれて森林レクリエーション需要が増加している。また、山腹の崩壊等が見られたことから、下流域の保全及び保健休養の場の提供等の保安林機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により地域住民の生活環境の向上に資することが期待され、また、山腹崩壊地の復旧、下流域への土砂流出防止が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が進み、保健休養の場としても有効に活用されていることから、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	昭和湖（しょうわこ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、一関市西部に位置し、火山噴火により生じた火山跡に、周囲から流入する雨水等が集水され湖水（昭和湖）を形成しているが、湖水からの流出路である沢において、渓岸・渓床の浸食が進んでいた。 このため、渓岸浸食の拡大を防止し、その安定を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工（コンクリート床固工） 2基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>30,983</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>126,919</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.10</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	30,983	千円	総便益（B）	126,919	千円	分析結果（B/C）	4.10	
総費用（C）	30,983	千円										
総便益（B）	126,919	千円										
分析結果（B/C）	4.10											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。 また、その後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岩手南部森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸の崩壊防止が図られ渓岸に植生が回復した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物等の堆積層からなり表土が浅いため、融雪及び豪雨の都度渓岸の崩壊等により土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家7戸、国道（342号線）</p>											
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：湖の水量が減少し、まわりの生態系も変化することが心配されましたが、この度の工事により水量が確保されイワカガミの群落が復活するなど美しい姿をとりもどしています。当市としても貴重な生態系として、観光資源として、同地の景観維持を図ってまいりたいと考えております。（一関市）</p>											
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓流荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	柳沢（やなぎさわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署湯田事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署湯田事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、湯田町西部に位置し、豪雨や融雪時等に溪岸崩壊が発生するなどにより溪流の荒廃が進み、溪床に不安定な土砂が堆積し、それら土砂の流出等により、下流の人家や国道等に被害を及ぼすことが懸念された。 このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工（鋼製自在枠床固工） 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 21,949 千円 総便益（B） 193,972 千円 分析結果（B/C） 8.84</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪岸の不安定土砂の安定が図られた。 また、その後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岩手南部森林管理署湯田事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸の崩壊防止が図られ溪岸に植生が回復した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山碎屑物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度溪岸の崩壊等により土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家10戸、国道（107号線）、県道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったものの、災害の発生がみられず、事業の効果を確認しているが、今後も監視を続け土砂等が流出した際は適切な対応をお願いしたい。（湯田町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪流荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	鍛冶屋沢（かじやさわ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 宮城北部森林管理署気仙沼事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 宮城北部森林管理署気仙沼事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、唐桑町北部に位置し、豪雨や融雪時等に渓岸崩壊が発生するなどにより渓流の荒廃が進み、渓床に不安定な土砂が堆積し、それら土砂の流出等により、下流の人家や国道等に被害を及ぼすことが懸念された。 このため、渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工（コンクリート谷止工） 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 21,656 千円 総便益（B） 162,537 千円 分析結果（B/C） 7.51</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山脚が固定され渓岸の崩壊が防止されるとともに、渓岸の不安定土砂の安定が図られた。 また、その後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮城北部森林管理署気仙沼事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸の崩壊防止が図られ渓岸に植生が回復した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、粘板岩で亀裂の非常に多い脆弱な地層で、融雪及び豪雨の都度渓岸の崩壊等により土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家10戸、国道（45号線）、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：事業施工後、渓床等の安定及び土砂流出の防止が図られ、事業の効果を確認している。（唐桑町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓流荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	谷室（やむろ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、双葉郡榎葉町の西部に位置し、平成7年の集中豪雨により、上流に山腹崩壊が発生し、崩落土砂が流出し、下流の公共施設用地に流入した。このため、渓床に堆積した不安定土砂の流出の防止を図るとともに、人家や公共施設の保全、民生安定を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容  溪間工 1基（510m<sup>3</sup>）</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>33,480千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>164,791千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.92</td> </tr> </table>			総費用（C）	33,480千円	総便益（B）	164,791千円	分析結果（B/C）	4.92
総費用（C）	33,480千円								
総便益（B）	164,791千円								
分析結果（B/C）	4.92								
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、渓流荒廃の拡大が抑止され不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成11年の集中豪雨、平成12年台風3号の際にも土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ治山ダムに土砂が堆積している。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際上流部の山腹斜面の崩壊が発生し、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：町道600m</p>								
今後の課題等	<p>現時点において設置した施設の災害を防ぐ機能は維持されているが、今後も適切に管理する必要がある。また、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：工事施工後集中豪雨等があったが、災害の発生が見られず事業の効果を認識している。（榎葉町） 今後も適切な事業執行を要望する。（福島県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 上流の崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小田代（こたしろ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、双葉郡川内村の西部に位置し、平成7年の集中豪雨により、上流に山腹崩壊が発生し、崩落土砂が下流の民有地内に流入した。 このため、渓床に堆積した不安定土砂の流出の防止を図るとともに、上流部に発生した山腹崩壊地の拡大を抑止し、人家・農耕地・林道等の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容            溪間工 1基（525m<sup>3</sup>）            山腹工 0.10ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 43,751千円            総便益（B） 163,683千円            分析結果（B/C） 3.74</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成11年の集中豪雨、平成12年台風3号の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、融雪及び豪雨の都度山腹崩壊が発生し、森林の被害、崩落土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られ治山ダムに土砂が堆積している。</p> <p>保全対象：村道600m</p>		
今後の課題等	<p>現時点において設置した施設の災害を防ぐ機能は維持されているが、今後も適切に管理する必要がある。また、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。            地元の意見：工事施工後集中豪雨等があったが、災害の発生が見られず事業の効果を認識している。（川内村）            今後も適切な事業執行を要望する。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 上流の崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	石森（いしもり） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、双葉郡浪江町の西部に位置し、平成7年の集中豪雨等により、上流に山腹崩壊が発生し、崩落土砂が流出し、下流の民有地に流入した。このため、渓床に堆積した不安定土砂の流出の防止を図るとともに、人家や公共施設の保全、民生安定を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基（248m<sup>3</sup>）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,039千円 総便益（B） 175,454千円 分析結果（B/C） 9.22</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、渓流における縦横浸食防止が図られている。また、事業完了後の平成11年の集中豪雨、平成12年台風3号の際にも下流、施工地に土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ植生の回復も見られる。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の都度上流部の山腹斜面崩落・崩壊が発生し、森林の被害、崩落土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家3戸、林道</p>		
今後の課題等	<p>現時点において設置した施設の災害を防ぐ機能は維持されているが、今後も適切に管理する必要がある。また、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：工事施工後集中豪雨等があったが、災害の発生が見られず事業の効果を認識している。（浪江町） 今後も適切な事業執行を要望する。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 上流の崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	室原（むろはら） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、双葉郡楢葉町の北西部に位置し、平成3年の集中豪雨等により、上流に山腹崩壊が発生し、崩落土砂が流出し、下流域への流出が見られた。このため、渓床に堆積した不安定土砂の流出の防止を図るとともに、人家や公共施設の保全、民生安定を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基（290m<sup>3</sup>）</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>22,387千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>213,260千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>9.53</td> </tr> </table>			総費用（C）	22,387千円	総便益（B）	213,260千円	分析結果（B/C）	9.53
総費用（C）	22,387千円								
総便益（B）	213,260千円								
分析結果（B/C）	9.53								
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、溪流荒廃の拡大を抑止し不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成11年の集中豪雨、平成12年台風3号の際にも土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ治山ダムに土砂が堆積している。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の都度上流部の山腹斜面崩落・崩壊が発生し、森林の被害、崩落土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家6戸</p>								
今後の課題等	<p>現時点において設置した施設の災害を防ぐ機能は維持されているが、今後も適切に管理する必要がある。また、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：工事施工後集中豪雨等があったが、災害の発生が見られず事業の効果を認識している。（浪江町） 今後も適切な事業執行を要望する。（福島県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 上流の崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	梅ノ木沢（うめのきさわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署 原町事務所						
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署 原町事務所						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、相馬市街地の西部に位置し、これまで豪雨の度に山腹崩壊が発生し多量の土砂を直下の農地や宇多川へと流出させてきた。 このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全、民生安定を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基（346m<sup>3</sup>）</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>26,054千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>134,796千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.17</td> </tr> </table>			総費用（C）	26,054千円	総便益（B）	134,796千円	分析結果（B/C）	5.17
総費用（C）	26,054千円								
総便益（B）	134,796千円								
分析結果（B/C）	5.17								
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、崩壊地及び溪岸の植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年7月の3号台風に伴う豪雨（269mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署原町事務所において適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸の植生が回復し、不安定土砂の安定が図られ治山ダムに土砂が堆積している。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当箇所分布する新期花崗閃緑岩は、双葉断層の東端にあたるため圧碎・変質が著しく、凍結・融解作用などによる浸食を受けやすいが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家4戸</p>								
今後の課題等	<p>現時点において設置した施設の災害を防ぐ機能は維持されているが、今後も適切に管理する必要がある。また、森林整備などを適切に実施することにより、国土保全を図る必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減するために工種、工法の検討が必要である。 地元の意見：施工後に発生した台風及び集中豪雨においても下流域の被害が発生せず、治山事業の効果を認識している。（相馬市） 今後も適切な事業執行を要望する。（福島県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：上流の崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	赤湯（あかゆ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	福島森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、福島市の西南に位置し、平成9年7月の局地的豪雨により山腹が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流温泉旅館への道路に流出する被害が発生した。また、上流の県道（本宮～土湯温泉線）にも影響があるため、崩壊箇所の復旧を図り、県道、市道等の保全、民生安定を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工(0.01ha)</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>3,594千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>17,435千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.85</td> </tr> </table>			総費用（C）	3,594千円	総便益（B）	17,435千円	分析結果（B/C）	4.85
総費用（C）	3,594千円								
総便益（B）	17,435千円								
分析結果（B/C）	4.85								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の植生が回復し崩壊地の安定が図られた。また、その後の集中豪雨の際にも崩壊及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、福島森林管理署において適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地の植生が回復し崩壊地の復旧が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、輝石安山岩、砂壤土からなる脆弱な地質構造であり、融雪、豪雨の都度斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：市道60m</p>								
今後の課題等	<p>保安機能を長期にわたって発揮させるためには、森林整備等を適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：工事施工後、融雪、豪雨等があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を認識している。（赤湯温泉旅館組合） 今後も適切な事業執行を要望する。（福島県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。山腹施工後の植生の侵入の状況について観察を行うこと。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊の状況から放置すれば崩壊地の拡大及び土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全のため事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し山腹斜面の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	黒滝沢（くろたきさわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署白河支署
完了後経過年数	5年	管理主体	福島森林管理署白河支署
事業の概要・目的	<p>当地区は天栄村の中央部に位置している。 当箇所の直接の保全対象は、直下部にある農業利水用ダムへの土砂流入の防止である。 この流域は風化した凝灰岩を主とする地質で、溪流荒廃地や不安定土砂の堆積があることから、崩壊の拡大防止、不安定土砂流出防止により下流ダムの保全を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基（414m3）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,495千円 総便益（B） 129,356千円 分析結果（B/C） 4.39</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、崩壊地及び溪岸の植生が回復し溪岸崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、福島森林管理署白河支署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、崩壊地及び溪岸の植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られ治山ダムに土砂が堆積している。また、本事業実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、凝灰岩の風化が進んだ地区で、溪床には不安定土砂が堆積し下流の施設に被害を及ぼしていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：竜生ダム（貯水）</p>		
今後の課題等	<p>設置したダムは満砂しており、新たに崩壊等が発生した場合には防災上の観点から、新たに対策をとるなどの検討が必要である。国土保全効果を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続ける必要がある。</p> <p>地元の意見：平成10年に集中豪雨があったが、当該溪流からダムへの土砂の流入は少なかったことから事業の効果を認識している。（天栄村） 今後も適切な事業執行を要望する。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪岸崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流ダムの保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で計画されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	オッカナ沢（おっかなさわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署白河支署
完了後経過年数	5年	管理主体	福島森林管理署白河支署
事業の概要・目的	<p>当該地区は天栄村の西部に位置している。 下流湯本地区にある発電用のダムの埋没防止と下流藤沢沿線の村道、藤沢と鶴沼川合流点付近の人家に対する溪流荒廃地の拡大防止、不安定土砂の流出防止、人家や村道等の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基（493m<sup>3</sup>）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 34,742千円 総便益（B） 134,348千円 分析結果（B/C） 3.87</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、崩壊地及び溪岸の植生が回復し溪岸崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、福島森林管理署白河支署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、崩壊地及び溪岸の植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られ治山ダムに土砂が堆積している。 また、本事業実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、第3紀層地帯の風化の進んだ地区で、溪床には不安定土砂が堆積し下流の施設に被害を及ぼしていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家1戸、林道</p>		
今後の課題等	<p>設置したダムは満砂しており、新たに崩壊等が発生した場合には防災上の観点から、新たに対策をとるなどの検討が必要である。国土保全効果を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：平成10年の集中豪雨時に沿線村道の被害の軽減が図られたことから、事業の効果を認識している。（天栄村） 今後も適切な事業執行を要望する。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 溪岸崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で計画されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第3者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認めらる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度～平成9年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	舟岐川（ふなまたがわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署
完了後経過年数	5年	管理主体	会津森林管理署南会津支署
事業の概要・目的	<p>当地区は南会津郡檜枝岐村大畑地内にあり、右岸から檜枝岐川に注ぐ舟岐川の中流部で、昭和57年10、18号台風災害により村道や下流村営共同浴場を流出させる被害が発生した。 この流域は荒廃地が多数あり既設治山ダムは満砂となっているため不安定土砂の流出を防止し、住民の民心安定を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基（1740m<sup>3</sup>）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 112,897千円 総便益（B） 426,327千円 分析結果（B/C） 3.78</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、溪流荒廃の拡大が抑止され不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成11年の集中豪雨、平成12年台風3号の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理所南会津支署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸の植生が回復し不安定土砂の安定が図られ治山ダムに土砂が堆積している。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は脆弱な地質構造で豪雨・台風・融雪等により山腹斜面の崩壊・森林の被害・崩壊土砂の流出が発生していたが本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家12戸</p>		
今後の課題等	<p>現時点において設置した施設の災害を防ぐ機能は維持されているが、今後も適切に管理する必要がある。国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：工事施工後、大雨・融雪等による、出水があったが、災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。（桧枝岐村） 今後も適切な事業執行を要望する。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 上流の崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	マタシロウ沢 <small>（またしろうさわ）</small> （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署
完了後経過年数	5年	管理主体	会津森林管理署南会津支署
事業の概要・目的	<p>当地区は檜枝岐村馬坂沢の源流マタシロウ沢左岸に発生した山腹崩壊地で、集中豪雨・台風等により崩壊土砂が流出し下流に被害を与えている。 このため山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、民心安定を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.06 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 4,050千円 総便益（B） 32,194千円 分析結果（B/C） 7.95</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の植生が回復し崩壊地の拡大の防止及び不安定土砂の安定が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理所南会津支署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の植生が回復し崩壊地の拡大の防止及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は脆弱な地質構造で豪雨・台風・融雪等により山腹斜面の崩壊・森林の被害・崩壊土砂の流出が発生していたが本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道300m</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：工事施工後、大雨・融雪等による、出水があったが、災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。（桧枝岐村） 今後も適切な事業執行を要望する。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。山腹工施工後の植生侵入の状況について観察を行うこと。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊地の状況から放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施は必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び林道の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコストの縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記の から の各項目及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	八溝川（やみぞがわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 棚倉森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	棚倉森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、埴町西部に位置し、渓床部には不安定土砂や流木が堆積し集中豪雨時に下流に流出していた。 このため、渓床に堆積している不安定土砂や流木の流出を防止し、下流域の町道等の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基（344m<sup>3</sup>）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 26,639千円 総便益(B) 217,419千円 分析結果(B/C) 8.16</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓岸の植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年8月の台風4号に伴う豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理	<p>本事業により整備した治山施設については、棚倉森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、台風等集中豪雨時に渓床荒廃が発生し、不安定土砂が下流に流出していたが、不安定土砂の安定が図られ治山ダムに土砂が堆積している。 また、本事業の実施による環境への影響は、ほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、中・古生層であり浸食・風化が進み、亀裂を多く有し全体的に割れ目の発達した岩石で、豪雨の際山腹斜面の崩壊により、森林の被害崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家4戸、町道</p>		
今後の課題等	<p>現時点において設置した施設の災害を防ぐ機能は維持されているが、今後も適切に管理する必要がある。国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：工事施工後集中豪雨があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を認識している。（埴町） 今後も適切な事業執行を要望する。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 上流の崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	鎌田沢（かまたざわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 棚倉森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	棚倉森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、塙町西部に位置し、溪床部には不安定土砂や流木が堆積している。このため、溪床に堆積している不安定土砂や流木が豪雨等により流出し下流域の人家、町道等に被害を与えるおそれがあり、民生安定上放置し難いため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基（233m<sup>3</sup>）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 19,690千円 総便益(B) 234,053千円 分析結果(B/C) 11.89</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸の植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成10年8月の台風4号に伴う豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、棚倉森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、台風等集中豪雨時に溪床荒廃が発生し、不安定土砂が下流に流出していたが、不安定土砂の安定が図られ治山ダムに土砂が堆積している。また、本事業の実施による環境への影響は、ほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、中・古生層であり浸食・風化が進み、亀裂を多く有し全体的に割れ目の発達した岩石で、豪雨の際山腹斜面の崩壊により、森林の被害崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家5戸、林道</p>		
今後の課題等	<p>現時点において設置した施設の災害を防ぐ機能は維持されているが、今後も適切に管理する必要がある。国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：工事施工後集中豪雨があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を認識している。（塙町） 今後も適切な事業執行を要望する。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な予防対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成8年度～平成9年度(2年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	馬坂沢(うまさかざわ) (栃木県)	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日光森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区、馬坂沢流域には山腹、溪岸崩壊地が発生し溪床内には多量の不安定土砂や末木枝条が堆積し集中豪雨時、土石流により村道損壊をはじめ下流川俣ダム内に土石、末木枝条が流入していた。このため、現存する不安定土砂の固定と流出する土砂や流木等を抑止し、村道の保全是もとより下流の川俣ダム貯水機能の低下の防止を目的として治山ダムを設置したものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基(1474m<sup>3</sup>、14.74t)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時において事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 111,857千円          総便益(B) 392,734千円          分析結果(B/C) 3.51</p>		
事業効果の発現状況	事業完了後、約35,000m <sup>3</sup> の不安定土砂が抑止され下流の村道の損壊もない。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により、整備した治山施設については日光森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、多量の不安定土砂が抑止されて治山ダムに土砂が堆積している。また、本事業実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	<p>村道が馬坂沢に沿って栗山村から檜枝岐へ通じ、本事業により通行の確保を図ることは観光はもとより地域の産業の振興に寄与ものである。また、当該流域は鬼怒川上流の水源地帯であり治山施設の設置の必要性は極めて高い。</p> <p>保全対象：川俣ダム、村道</p>		
今後の課題等	<p>本施設の上流部が豪雨により支流の沢から流出した土石流で災害を受けている現状から今後、緊急性を考慮して当該流域の治山事業を更に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨による多量の土石、末木枝条の流出を抑止しており事業の効果を認識している。(栗山村)          国有林内における適切な治山事業が引き続き推進され、県土の保全に寄与するよう期待している。(栃木県)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。災害時に土砂を止める工夫を考えるべき。また、流木対策についても考慮すべきである。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 上流の崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等森の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	モーキ山（モーきやま） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日光森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は急斜地で亀裂の多い露岩地が数多く点在しており、山腹下部の国道周辺に岩塊が落下し車両の通行に支障を与えるおそれがあるため落石防護工を設置し災害の防止を図るため実施したものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工（0.01ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 3,959千円          総便益（B） 42,993千円          分析結果（B/C） 10.86</p>		
事業効果の発現状況	事業実施後、当該地区の落石は防護工により抑止されており落石による災害の発生もない。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により、整備された治山施設は日光森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業施工後、施設は草木類で覆われており環境への影響は極めて少ない。		
社会経済情勢の変化	当該地区の山腹斜面は急斜地で、亀裂、節理が多い脆弱な石英粗面岩の露頭箇所から落石が多発していたが、本事業の実施により落石を抑止している。 保全対象：国道 100m		
今後の課題等	<p>事業実施箇所下部には旅館等の保全対象地を有しており関係者から治山施設の整備の要請が非常に高い。今後は既設施設の点検を常時実施して落石災害の防止を図る必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、数年経過しているが落石災害の発生もなく、事業の効果を認識している。（藤原町）          国有林内における適切な治山事業が引き続き推進され、県土の保全に寄与するよう期待している。（栃木県）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されている。今後も局所的な予防対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 放置すれば落石等により災害が懸念されることから、下流域の保全のため事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹斜面からの落石がなくなり、下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山	事業実施期間	平成7年度～平成9年度(3年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	ぶどう沢(ぶどうざわ) (群馬県)	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	群馬森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、群馬県多野郡上野村南西部に位置し、平成5年の台風11号による豪雨により山腹斜面が崩壊し土砂の流出により被害を受けた地区である。このため、山腹崩壊地の拡大及び土砂等の流出を防止し、下流の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 (0.15ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 24,630千円 総便益(B) 270,421千円 分析結果(B/C) 10.98</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。また、事業完了後の平成11年8月14、15日の熱帯低気圧による集中豪雨の際にも崩壊地の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、群馬森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、崩壊地の植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本地区は、秩父古生層からなる脆弱な地質構造で、地形も急峻であり、豪雨等による山腹崩壊により、森林の被害、崩落土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道 2,200m</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：工事施工後、豪雨等による出水があったが、災害の発生がみられず事業の効果を認識している。(上野村)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。山腹工施工後の植生侵入の状況について観察を行うこと。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び流出し堆積した不安定土砂の状況等から、放置すれば崩壊地の拡大及び土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し山腹斜面の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山	事業実施期間	平成8年度～平成9年度(2年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	中之沢(なかのさわ) (群馬県)	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	群馬森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、群馬県多野郡上野村西部に位置し、平成5年の台風11号による豪雨により被害を受けた地区である。 このため、渓床に不安定に堆積している土砂等の流出を防止し、下流の人家や県道等の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基(639m<sup>3</sup>)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 46,297千円 総便益(B) 543,054千円 分析結果(B/C) 11.73</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床勾配が緩和され、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成11年8月14、15日の熱帯低気圧による集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、群馬森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、山脚の固定及び不安定土砂の安定が図られ治山ダムに土砂が堆積している。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本地区は、秩父古生層からなる脆弱な地質構造で、地形も急峻であり、豪雨等による山腹崩壊により、森林の被害、崩落土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家5戸、県道</p>		
今後の課題等	<p>設置したダムは満砂しており、新たに崩壊等が発生した場合には防災上の観点から、新たに対策をとるなどの検討が必要である。国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 地元の意見：工事施工後、豪雨等による出水があったが、災害の発生がみられず事業の効果を認識している。(上野村)：</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山	事業実施期間	平成9年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	深沢(ふかさわ) (群馬県)	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	群馬森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、群馬県松井田町裏妙義に位置し、平成6年の秋雨前線による豪雨により被害を受けた地区である。 このため、渓床に不安定に堆積している土砂等の流出を防止し、下流の人家や県道等の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基(362m3)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 24,446千円 総便益(B) 183,161千円 分析結果(B/C) 7.49</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床勾配が緩和され、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成11年8月14、15日の熱帯低気圧による集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、群馬森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、山脚の固定及び不安定土砂の安定が図られ治山ダムに土砂が堆積している。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本地区は、安山岩を主とする熔岩、集塊岩からなる地質構造で、地形も急峻であり、豪雨等による山腹崩壊により、森林の被害、崩落土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：国民宿舎、林道</p>		
今後の課題等	<p>設置したダムは満砂しており、新たに崩壊等が発生した場合には防災上の観点から、新たに対策をとるなどの検討が必要である。国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である 地元の意見：工事施工後、豪雨等による出水があったが、被害の発生がみられず事業の効果を認識している。(松井田町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～平成9年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	師走沢（しわざわ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	下越森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、新発田市東部に位置し、地形が急峻であることから溪岸崩壊が進み不安定土砂が大量に堆積している。 このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の安定を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基（1,097m<sup>3</sup>）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 79,409千円 総便益（B） 97,954千円 分析結果（B/C） 1.23</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸の植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年8月の梅雨前線に伴う集中豪雨（102mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸の植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られ治山ダムに土砂が堆積している。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、急傾斜地のうえ岩盤の風化が進行し脆弱な構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道500m、加治川ダム</p>		
今後の課題等	<p>設置したダムは満砂しており、新たに崩壊等が発生した場合には防災上の観点から、新たに対策をとるなどの検討が必要である。国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。（新発田市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施は必要であった。</li> <li>有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記から各項目及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	釜ヶ沢（かがさわ） 新潟県	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	下越森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、新発田市東部に位置している、降雨により山腹崩壊が発生したため、山腹崩壊地の拡大を防止し、既設林道の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工（0.01ha）</p>								
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>2,524千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>21,645千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>8.58</td> </tr> </table>			総費用（C）	2,524千円	総便益（B）	21,645千円	分析結果（B/C）	8.58
総費用（C）	2,524千円								
総便益（B）	21,645千円								
分析結果（B/C）	8.58								
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、崩壊地の植生が回復し法面の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年8月の梅雨前線に伴う集中豪雨（102mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署において適切に管理されている。</p>								
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地の植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び既設林道の保全が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、小規模の地すべり地を含み岩盤の風化が進行し脆弱な構造であり、融雪及び降雨の都度崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業により安定が図られた。 保全対象：林道200m</p>								
今後の課題等	<p>土砂の流出が発生すれば汚濁水が広範囲に亘り流下し、下流域の水道水にまで影響を及ぼしうることから、水質の保全を図る上でも森林整備などを適切に実施していく必要がある。 地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水はあったが、被害が発生せず治山効果を認識している。（新発田市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。山腹工施工地の植生の回復の状況について観察を行うこと。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大及び水質の汚濁等が懸念されることから、保安林機能の発揮のため本事業の実施は必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び水質の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	赤倉沢（あかくらざわ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	下越森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、笹神村北東部に位置し、地形は急峻で深層風化が進んだマサ土を形成している。融雪及び降雨等により地表浸食が容易に起こり、山腹崩壊が発生し溪床に不安定土砂を大量に堆積している。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流の人家の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基（206m<sup>3</sup>）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,209千円          総便益（B） 42,215千円          分析結果（B/C） 2.60</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨（270mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ治山ダムに土砂が堆積している。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、花崗岩が深層風化しマサ土化した堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により森林の被害、崩壊土砂の流出が発生したが、本事業の実施により溪流の安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家1戸</p>		
今後の課題等	<p>設置したダムは満砂しており、新たに崩壊等が発生した場合には防災上の観点から、新たに対策をとるなどの検討が必要である。国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。（笹神村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	カノマタ沢（かのまたさわ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	下越森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、三川村北東部に位置し、平成7年7月の集中豪雨（97mm/日）により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出した。 このため、山腹崩壊地の拡大の防止と下流への土砂流出防止のため事業を実施したものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工（0.04ha）</p>								
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>4,650千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>26,711千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.74</td> </tr> </table>			総費用（C）	4,650千円	総便益（B）	26,711千円	分析結果（B/C）	5.74
総費用（C）	4,650千円								
総便益（B）	26,711千円								
分析結果（B/C）	5.74								
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、崩壊地の植生が回復し法面の安定及び林道の保全が図られた。また、事業完了後の平成10年8月の梅雨前線に伴う集中豪雨（131mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署において適切に管理されている。</p>								
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地の植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び既設林道の保全が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、平成7年7月の集中豪雨により山腹斜面が崩壊し、融雪及び降雨の都度森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道 250m</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。（三川村）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も局所的な復旧対策だけでなく、想定される災害等及び保全対象の重要度と、環境と調和した工種工法を用いる等社会的な要請を考慮し、広範囲な事業区域を調査し事業を進めることが重要である。山腹工施工地の回復状況について観察を行うこと。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 山腹崩壊地の状況から放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施は必要であった。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び林道の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコストの縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	高 鈴（たかすず） （茨城）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、水源かん養保安林（水土保全林）に指定し、森林の公益的機能を発揮してきたところである。 しかし、平成7年6月の集中豪雨（251mm/日）により、林地が崩壊したため不安定土砂が、林道に流出した。 このため、このまま放置すると今後、豪雨時において下流に被害がおよぶ恐れがあるため、早期に溪間工を実施し、民家や林道等の保全及び保安林機能の維持増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工（コンクリート谷止 1基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 13,020千円 総便益（B） 59,257千円 分析結果（B/C） 4.55</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な治山事業の推進により、森林整備事業等を積極的に実行しており、台風等における集中豪雨時（平成13年8月22日台風11号、270mm/日）には下流の保全対象に直接被害を及ぼすことなく効果が現れているところである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、茨城森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、不安定土砂の抑制が図られている。また、本事業の実施による環境への影響は、ほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 保全対象：民家7戸、農耕地1.0ha、林道250m</p>		
今後の課題等	<p>安定した林層の形成による水源のかん養、国土保全機能を長期に亘って発揮させるためにも、適期に保育間伐等を適切に実施していくことが大切である。</p> <p>地元の意見：治山工事施工後に集中豪雨を記録したが、土砂等の流出は抑制され保全対象である人家等の保全に役立っており、治山事業の効果はあったと認識している。今後も、土砂等の流出の恐れがある箇所には積極的に治山事業を実施してほしい。（日立市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるように努力すべきである。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床の堆積する不安定土砂の状況から、下流に流出することが懸念され、当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小松沢（こまつさわ） （茨城）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署高萩事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	茨城森林管理署高萩事務所
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、水源かん養保安林（水土保全林）に指定し、森林の公益的機能を発揮してきたところである。 しかし、平成8年9月台風17号の集中豪雨（271mm/日）により、林地が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流農耕地に流出した。 このため、山腹崩壊地の拡大と不安定土砂の流出を抑制し、農耕地や県道の保全及び保安林機能の維持増進を図った</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.11ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 9,829千円 総便益（B） 78,653千円 分析結果（B/C） 8.00</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な治山事業の推進により、森林整備事業等を積極的に実行しており、台風等における集中豪雨時（平成10年9月16日、283mm/日）には下流の保全対象に直接被害を及ぼさず効果が発現しているところである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、茨城森林管理署高萩事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 保全対象：農耕地1ha、県道100m、十王ダム</p>		
今後の課題等	<p>安定した林層の形成による水源のかん養、国土保全機能を長期に亘って発揮させるためにも、適期に保育間伐等を適切に実施していくことが大切である。</p> <p>地元の意見：治山工事施工後に集中豪雨を記録したが、土砂等の流出は抑制されて、保全対象である人家・農耕地・道路等の保全に役立っており治山事業の効果はあったと認識している。（十王町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるように努力すべきである。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念され、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である予防対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～9年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	花貫（はなぬき） （茨城）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署高萩事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	茨城森林管理署高萩事務所
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、水源かん養保安林（水土保全林）に指定し、森林の公益的機能を発揮してきたところである。 しかし、平成5年11月の集中豪雨（203mm/日）により、不安定土砂が流出し直下にある国道461号線が一時交通遮断するなどの被害が発生した。 このため、このまま放置すると国道に被害がおよぶ恐れがあるため、早期に渓間工を実施し、不安定土砂の流出を抑制し、国道等の保全及び保安林機能の維持増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 渓間工（コンクリート谷止 2基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 49,094 千円 総便益（B） 117,946 千円 分析結果（B/C） 2.40</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な治山事業の推進により、森林整備事業等を積極的に実行しており、台風等における集中豪雨時（平成10年9月16日、228mm/日）には下流の保全対象に直接被害を及ぼすことなく効果が現れているところである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、茨城森林管理署高萩事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、不安定土砂の流出が抑制されている。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 保全対象：国道100m、市水道施設1箇所、花貫ダム</p>		
今後の課題等	<p>安定した林層の形成による水源のかん養、国土保全機能を長期に亘って発揮させるためにも、適期に保育間伐等を適切に実施していくことが大切である。</p> <p>地元の意見： 治山工事の効果を高めるために、周辺の森林整備に力を入れてもらいたい。 今後も土砂等の流出の恐れがある箇所には積極的に治山事業を実施してほしい。（高萩市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるように努力すべきである。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床の堆積する不安定土砂の状況から、下流に流出することが懸念され、当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	金砂（かなさ） （茨城）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署大子事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	茨城森林管理署大子事務所
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、水源かん養保安林（水土保全林）に指定し、森林の公益的機能を発揮してきたところである。 しかし、平成8年9月台風17号の集中豪雨（250mm/日）により、林地が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の農耕地に被害を及ぼした。 このため、山腹崩壊地の拡大と不安定土砂の流出を抑制し、民家や農耕地等の保全及び保安林機能の維持増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.03ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 8,703千円 総便益（B） 46,662千円 分析結果（B/C） 5.36</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な治山事業の推進により、森林整備事業等を積極的に実行しており、台風等における集中豪雨時（平成12年7月2日 264mm/日）には下流の保全対象に直接被害を及ぼさず効果が発現しているところである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、茨城森林管理署大子事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 保全対象：民家8戸、農耕地2.0ha、林道200m</p>		
今後の課題等	<p>安定した林層の形成による水源のかん養、国土保全機能を長期に亘って発揮させるためにも、適期に保育間伐等を適切に実施していくことが大切である。</p> <p>地元の意見：地球温暖化防止のための造林（植林）事業は、スギ・ヒノキだけでなく、広葉樹も植林するなど混交林として、豊かな森づくりをめざしてもらいたい。（水府村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるように努力すべきである。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念され、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	仙洞寺山（せんとうじさん） （神奈川県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 東京神奈川森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東京神奈川森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、水源かん養保安林（水土保全林）に指定し、森林の公益的機能を発揮してきたところである。 しかし、平成8年9月の集中豪雨（246mm/日）により、林地（民有林と国有林）が一体となって崩壊するとともに下流に崩壊土砂が流出した。 このため、山腹崩壊地の拡大と不安定土砂の流出を抑制し、人家や国道の保全及び保安林機能の維持増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.10ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,676千円 総便益（B） 107,553千円 分析結果（B/C） 7.33</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な治山事業の推進により、森林整備事業等を積極的に実行しており、台風等における集中豪雨時（平成14年10月1日台風21号、342mm/日）には下流の保全対象に直接被害を及ぼすことなく効果が現れているところである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東京神奈川森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 保全対象：民家 10戸、国道100m</p>		
今後の課題等	<p>安定した林層を形成させ、国土保全機能を長期に亘って発揮させるためにも、適期に保育間伐等を適切に実施していくことが大切である。</p> <p>地元の意見： 治山事業施工後に集中豪雨を記録したが、土砂等の流出は抑制され、保全対象である人家等の保全に役立っており、治山事業の効果はあったと認識している。 今後も土砂等の流出の恐れがある箇所には、積極的に溪間工などの治山事業を実施してほしい。（津久井町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるように努力すべきである。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念され、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	黒川上流（ <small>くろかわじょうりゅう</small> ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 中信森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 中信森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は地形が急峻で地質は古生層で脆弱で、古くから豪雨時等には崩壊地の発生拡大により大量の土砂が流出し、被災する大災害が繰り返されていて、崩壊土砂流出危険地区に指定されている。平成7年、8年の梅雨前線豪雨により渓流の荒廃が進行し、渓床内には不安定土砂が大量に堆積し、このまま放置すると下流の保全対象に被害を与える恐れが高いことから、早期に渓間工を施工し、土砂流出を抑止して下流域の保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基（コンクリート谷止工 573 m<sup>3</sup>）</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>40,490</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>52,201</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.29</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	40,490	千円	総便益（B）	52,201	千円	分析結果（B/C）	1.29	
総費用（C）	40,490	千円										
総便益（B）	52,201	千円										
分析結果（B/C）	1.29											
事業効果の発現状況	<p>治山事業の実施により、下流への土砂流出が軽減し、林道の安全通行が確保されると共に、安定した渓床へと移行している。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、中信森林管理署において適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出が軽減されるなど渓床・渓岸の安定が図られてきている。 また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>過去の土砂流出による災害歴もあり、災害の感受性が高い流域である。災害発生時の連絡体制整備を目的に、平成13年3月には「土砂災害防止に関する奈川郵便局と松本砂防工事事務所、中部森林管理局及び長野県との協力に係る実施協定書」を締結するなど、土砂災害の防止に対する関心が高まっている。 保全対象は人家、温泉施設、林道等で大きな変化は認められない。</p>											
今後の課題等	<p>上流からの土砂生産が旺盛な地区であることから、渓流の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ多面的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。今後とも、コストの縮減や木材利用の拡大、技術開発等を積極的に進める。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨・融雪による出水があったが、災害の発生が見られず事業の効果を認識している。なお、今後も引き続き治山事業が実施されることを要望いたします。（奈川村）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施効果が発揮されていると認められる。</li> <li>・事業の実施により、森林の造成にもつながる取り組みに今後も努められたい。</li> <li>・環境に調和した工種工法を用いた取り組みを今後もより一層進められたい。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：渓床内に大量な不安定土砂が堆積し、放置すると下流域に被害を与える恐れが高まったことから、土砂流出を防止して下流域の保全を図るために実施したもので、必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：渓床が安定し、下流への土砂流出が軽減する等、事業の実施効果が発現しており、有効性は認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる</li> </ul> <p>崩壊土砂流出危険地区に指定されていることから、きめ細かな対応が重要な地域であり、上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～平成9年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<sup>ゆがわ</sup> 湯川（ ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 中信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 中信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当流域は長野県西部の安曇村内に位置し、下流には白骨温泉集落の保全対象が点在している。また、地形は急峻で地質は古生層の粘板岩、石灰岩等の脆弱な地質であり、降雨時には崩壊地の拡大が進み多量の土砂が渓床内に流出し不安定な状態で堆積し、降雨の度に下流へ流出している。平成4年5月の融雪時には崩壊地や渓床内の土砂が流出し林道等に被害を与えた。山腹崩壊地は、今後も拡大の恐れがあり、大量の土砂が流出すると直下の湯川を堰き止め、土石流発生の危険性も有ることから、早期復旧を図るとともに防災機能を高めるため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.30 ha 渓間工 1 基 （コンクリート谷止工 121 m<sup>3</sup>）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 172,548 千円 総便益（B） 279,993 千円 分析結果（B/C） 1.62</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、山腹斜面の緑化が進み、下流への土砂流出が軽減し、安定した山腹斜面へと移行しつつある。また、下流への土砂流出が軽減した結果、発電所取り入れ口への土砂流入が減少する等、安定した渓床へと移行している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業において整備した治山施設については、中信森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊裸地が緑化、土砂流出が軽減され、山腹斜面・渓岸の安定が図られてきている。 また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>下流域にある白骨温泉に訪れる人は、40万人以上に達し増加するなかで、よりいっそう重要な保全対象となっている。また建物の増築改築を行っている旅館も多い。 入り込み数（安曇村観光協会調べ） 10年408,400人、14年455,800人 保全対象は旅館等（6戸）、公共浴場、林道、発電所取水口等で大きな変化はない。</p>		
今後の課題等	<p>脆弱な地質から、荒廃しやすい地区であり、下流には温泉施設等重要な保全対象のあることから、今後も地区の状況把握に努めつつ必要に応じ、森林の持つ多面的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など、適切な対応を行う。今後とも、コストの縮減や木材利用の拡大、技術開発等を積極的に進める</p> <p>地元の意見：工事施行後、豪雨・融雪による出水があったが、災害の発生が見られず事業の効果を認識している。なお、今後も引き続き治山事業が実施されることを要望いたします。（安曇村）</p>		
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施効果が発揮されていると認められる。</li> <li>・事業の実施により、森林の造成にもつながる取り組みに今後も努められたい。</li> <li>・環境に調和した工種工法を用いた取り組みを今後もより一層進められたい。</li> </ul>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：豪雨等により崩壊地が拡大し、渓床内には不安定土砂が堆積、拡大崩壊による土砂と渓床内の不安定土砂が下流域に流出して被害を与える恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：崩壊地の緑化と渓床等の安定が図られ、下流への土砂流出軽減が見られる等、事業の実施効果が発現しており、有効性は認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>上記の～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度～9年度（2年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	かみたきさわ しもたきさわ 上滝沢・下滝沢 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 中信森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 中信森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は長野県北安曇郡白馬村の北西部に位置し、白馬岳を源とする流域である。平成8年6月24日から26日にかけての豪雨（連続雨量211.5mm）が誘因となり土石流が発生した。この土石流により下流のスギ人工林を埋没させ、年間約25万人もの利用客のある県道白馬岳線が通行止となる等の被害を与えた。溪床内には依然として不安定土砂が大量に堆積しており、そのまま放置すれば融雪・降雨等により再び土石流となり流下し、下流の保全対象に被害を与える恐れが高いことから、早期に溪間工を施工し土砂流出を抑止して下流域の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基（コンクリート谷止工 881m<sup>3</sup>）</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>83,900</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>704,517</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>8.40</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	83,900	千円	総便益（B）	704,517	千円	分析結果（B/C）	8.40	
総費用（C）	83,900	千円										
総便益（B）	704,517	千円										
分析結果（B/C）	8.40											
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、その後の豪雨時等においても、下流への土砂流出が軽減し、県道通行の安全が確保されると共に、安定した溪床へと移行しつつあり下流域の保全が図られている。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業において整備した治山施設については、中信森林管理署において適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出が軽減されるなど溪床・溪岸の安定が図られてきている。 また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>繰り返し土砂流出による災害を受けており、災害の感受性が高い流域である。年間約25万人もの入込み客のある地区であり、土砂災害に対する関心が高まっている。 保全対象は、北股発電所、県道白馬岳線、公共浴場、林道で大きな変化はない。</p>											
今後の課題等	<p>過去の土石流災害歴があり、不特定多数の入込み者の多い地区であることから、地区の状況把握に努めつつ必要に応じ、森林の持つ多面的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。今後とも、コストの縮減や木材利用の拡大、技術開発等を積極的に進める</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨・融雪による出水があったが、災害の発生が見られず事業の効果を認識している。なお、今後も引き続き治山事業が実施されることを要望いたします。（白馬村）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・事業の実施により、森林の造成にもつなげる取り組みに今後も努められたい。</li> <li>・環境に調和した工種工法を用いた取組を今後も進められたい。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：豪雨により溪床内に堆積する大量な不安定土砂が、下流域に流出して被害を与える恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：溪床等の安定が図られ、下流への土砂流出軽減が見られる等、事業の実施効果が発現しており、有効性は認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>上記の～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は良好に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	しらほね 白骨地区 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 中信森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 中信森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は白骨温泉に近接した上部であり、凹型地形となっているため積雪が吹き溜まり状になり、急激な気温の上昇等によって雪崩がしばしば発生。平成8年には、当該箇所直下50mの宿泊施設1戸が被災した。また、繰り返して発生する雪崩の雪触作用により裸地化し、落石等多発傾向となっていた。白骨温泉は近年の秘湯ブームにより、入り込み者は年間40万人以上に達する安曇村の重要な観光地で、被災者及び地元からの強い要望もあり、防災上からも重要であるため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 雪崩防止柵 27m</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>10,496</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>105,027</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>10.01</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	10,496	千円	総便益（B）	105,027	千円	分析結果（B/C）	10.01	
総費用（C）	10,496	千円										
総便益（B）	105,027	千円										
分析結果（B/C）	10.01											
事業効果の発現状況	<p>本事業を実施したことにより、宿泊施設への雪崩の被害はなく、落石等の危険も軽減されつつあり、緑化の回復も見られる。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、中信森林管理署において適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>本事業を実施したことにより、雪崩の発生がなく、雪触現象がなくなったことから、植生の回復も見られる。 また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当該地域の白骨温泉に訪れる観光客は、40万人以上に達し、旅館等の施設も充実されており、よりいっそう重要な保全対象となっている。 入り込み数（安曇村観光協会調べ） 10年408,400人、14年455,800人 保全対象は旅館等（3戸）で大きな変化はない。</p>											
今後の課題等	<p>国有林直下に温泉施設等の保全対象があり、不特定多数の利用が多いことから、地区の状況把握に努めつつ必要に応じ、森林の持つ多面的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：今後も引き続き治山事業が実施されることを要望いたします。 （安曇村）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施効果が発揮されていると認められる。</li> <li>・今後とも現地の状況を十分把握して必要な対応をするとともに、地域の特性にあった工種工法を用いて事業実施に努めること。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：多数の人が利用する温泉地の雪崩災害等を防止するため実施したもので必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：完了後は雪崩の発生は勿論、雪触現象も見られないことから植生の回復が見られる等、事業効果が発現しており、有効性が認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>多雪地帯で地形が急峻なことから、雪崩が発生しやすい地域で、健全な森林の維持が重要である。上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～平成9年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<sup>にごりかわ</sup> 濁川 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は浅間山山頂から、裾野を横断する千米林道間に展開し、地質は火山灰や火山砕屑物からなる未解析の脆弱な構造である。このため、主溪流である濁川は、縦横浸食が進行し降雨の度に土石流となって流下、下流域の農業用水路等に被害を与えた。特に平成3年の台風14号では、溪流が荒廃し土砂が流出、林道ほか下流域に大きな被害を与えた。このため、縦横浸食の防止と下流への土砂流出の抑止を図り、下流域を保全するため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 9基 （コクリト谷止工 1,813 m<sup>3</sup>）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 174,653 千円 総便益（B） 263,127 千円 分析結果（B/C） 1.51</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床内の縦横浸食と不安定土砂が抑止され、下流域への土砂の流出の発生はなく、林道等の通行の安全が確保された。 平成13年9月の台風15号に伴う集中豪雨の際にも土石等の流出は見られず下流域の保全が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪床内の安定が図られ徐々に植生が進入しつつある。また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、浅間山の火山灰や火山砕屑物からなる脆弱な地質構造であり、豪雨時等には、二次浸食による土砂流出が起り、下流域の保全対象に被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象は人家（4戸）、広域農道（浅間サンライン）、千米林道、市町村道、農地、農業用水路等で大きな変化はない。</p>		
今後の課題等	<p>当地区は火山灰、火山砕屑物からなる脆弱な地質構造で豪雨等に弱いことから、溪流の状況把握に努めつつ必要に応じて治山事業の実施など適切な対応が必要である。 地元の意見：治山事業の実施により地域住民に与える危険性が低くなった。また、当地域は貴重な水源地域であることから、今後においても治山事業の推進を要望する。（軽井沢町） 濁川は急流河川で過去に幾度も災害が発生したが、治山事業実施により平成13年9月の台風豪雨でも被害はなく、災害の危険性が低くなった。水源かん養や国土保全のため森林整備と共に治山事業を積極的に進めてほしい。（御代田町）</p>		
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されてると認められる。</li> <li>・事業の実施により、森林の造成にもつながる取り組みに今後も努められたい。</li> <li>・環境に調和した工種工法を用いた取組を今後も進められたい。</li> </ul>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：溪流の縦横浸食が進行し下流域に危害を与えたことから、保全のため縦横浸食防止と土砂流出を抑止し下流域を保全するため実施したもので、必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：完了後は、溪床内の不安定土砂の抑止と縦横浸食の防止が図られ、台風の来襲時や集中豪雨時の際においても、土砂の流出は見られず、事業の施工効果が十分に発現されており、有効性が認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は認められる。</li> </ul> <p>火山地帯においては、土砂災害防止上から、河床の浸食を防止することが重要であり、（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえ、総合的・客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～平成9年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	西股沢下流 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、東信地域南部の金峰山西股沢支流に位置している。上流は急峻、高冷地で自然環境が厳しく、凍結・融解による風化が進んでいる。また、比較的大きな崩壊地があり、豪雨や台風通過時に多量の土砂崩落を引き起こし、渓床内に堆積している。平成3年の台風14号では、上流より大量の土砂が流出、林道の決壊等下流域に被害を与えた。</p> <p>このため、不安定土砂の流出防止と下流域の保全、保安林機能の増進を図るため、本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 4基（コンクリート谷止工 1, 123 m<sup>3</sup>）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 131,560 千円 総便益（B） 222,513 千円 分析結果（B/C） 1.69</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床内の縦横浸食と不安定土砂が抑止と下流域への土砂の流出が軽減され、市町村道等の通行の安全が確保された。</p> <p>平成13年8月に東信地区を襲った台風災害、同年9月の集中豪雨の際にも下流への土石等の流出はほとんど見られず保全が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、下流への流出土砂量が低減するとともに、渓床勾配が緩和され、渓床内の安定が図られている。</p> <p>また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本流への流出土砂が減少し、下流の人家等への流出土砂災害の危険性が低減された。</p> <p>保全対象は人家（1戸）、ふれあいの森施設、市町村道、林道で大きな変化はない。</p>		
今後の課題等	<p>当地域は急峻、高冷地なため、寒冷作用等による森林崩壊が発生しやすいことから、渓流の状況把握に努めつつ、必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施が必要である。</p> <p>地元の意見：工事施工後は融雪時や豪雨時に濁り水もなく、災害の発生も見られないため、工事の効果を認識している。今後においても要望箇所には事業を実施して頂きたい。また、当地区は水源地域であり、水源かん養と国土保全のための森林整備を含めた事業を積極的に進めて頂きたい。（川上村）</p>		
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・事業の実施により、森林の造成にもつなげる取り組みに今後も努められたい。</li> <li>・環境に調和した工種工法を用いた取組を今後も進められたい。</li> </ul>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：高山帯から流下した土砂が不安定に堆積し放置すると下流に被害を与える恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：完了後は、不安定土砂が抑止されて渓床が安定し、台風の来襲時や集中豪雨の際においても土砂の流出は見られず、事業の施工効果が十分に発現されており、有効性が認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は認められる。</li> </ul> <p>（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえ、総合的・客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	あどりかわ 阿烏川 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は青木村内を流れる浦野川の支流阿烏川上流に位置し、全域水源かん養保安林に指定されている。下流域には多数の人家が点在しており、山地保全上重要な地区である。</p> <p>また当地区は、新第3紀層の泥岩、砂岩、礫岩等からなる風化しやすい地質から、山腹荒廃の進行しやすい地域で、小崩壊地が点在し、林地内から流出した土砂が溪床に不安定に堆積し、豪雨等の際に流出して下流域に被害を与える恐れが高まったことから、災害予防の観点から本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基 （コンクリート谷止工 203.7m<sup>3</sup>）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,080千円 総便益（B） 239,546千円 分析結果（B/C） 15.88</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床内の不安定土砂が抑止され、下流域への土砂の流出もなく、村道等の通行の安全が確保された。</p> <p>また、平成13年8月に東信地区を襲った台風災害、同年9月の集中豪雨の際にも土石等の流出は見られず下流域の保全が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪床内の安定が図られ、溪畔林が形成されつつある。</p> <p>また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去に際だった災害は見られないが、保全対象が近接しており災害の影響が懸念される。治山事業により土石流災害等の危険性が軽減された。</p> <p>保全対象は人家（3戸）、村道、林道、農地等で大きな変化はない。</p>		
今後の課題等	<p>荒廃の進行しやすい地質に加え、保全対象に近接した地区であることから、溪流等地区内の状況把握に努めつつ、必要に応じて森林の持つ多面的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：治山事業の実施により地域住民に与える災害の危険性が低くなり、工事の効果を認識している。今後においても積極的な事業の推進を図って頂きたい。（青木村）</p>		
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・効果の発現状況などを積極的にPRすること。</li> </ul>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：林地内及び小崩壊地から土砂が、永年の間に溪床内に不安定に堆積し、流下が見られ、下流域に被害を与える恐れが高まったことから実施したもので、必要性は認められる。</li> <li>・有効性：完了後の台風来襲時、集中豪雨時等においても土砂の流出は見られず、溪床・溪岸も安定し下流域の保全が図られている等、事業の施工効果は十分に認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は認められる。</li> </ul> <p>山地災害の防止には、現地の状況を的確に把握し荒廃の進行を早期に防止する予防治山は有効かつ効率性が高い。（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえ、総合的・客観的に検討したところ、予防対策は有効に機能している。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>いしどうさきわ</small> 石堂沢 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 東信森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区の渓流である石堂沢は、真田町内を流れる傍陽川に直交しており、この間には、人家をはじめ農地、主要地方道長野真田線等重要な保全対象が近接していることから、山地保全上重要な地区である。</p> <p>地区内には岩屑生産の盛んな大規模崩壊地があり、昭和20年代～30年代に治山ダムが設置され、その機能を発揮している。しかしながら、地区内には豪雨を誘因とする崩壊地が分布し、これらを発生源とする不安定土砂が渓床内に堆積して、豪雨の際に流出し下流域に被害を与える恐れが高まり、災害予防の観点から本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 2基 （コンクリート谷止工 486.0 m<sup>3</sup>）</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>33,879</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>411,711</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>12.15</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	33,879	千円	総便益（B）	411,711	千円	分析結果（B/C）	12.15	
総費用（C）	33,879	千円										
総便益（B）	411,711	千円										
分析結果（B/C）	12.15											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床内の不安定土砂が抑止され、下流域への土砂の流出の発生はなく、市町村道等の通行の安全が確保された。</p> <p>平成13年8月に東信地区を襲った台風災害、同年9月の集中豪雨の際にも土石等の流出は見られず下流域の保全が図られた。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓床内の安定が図られ溪畔林が形成されつつある。また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去に際だった災害は見られないが、保全対象が近接しており災害の影響が懸念される。治山事業により土石流災害等の危険性が軽減された。保全対象は人家（6戸）、農地、市町村道、林道で大きな変化はない。</p>											
今後の課題等	<p>渓流の状況把握に努めつつ必要に応じた治山事業の実施と併せ、森林整備等を実施し、保安林としての公益的機能を高めていく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後において災害の発生もみられないことから、工事の効果を認識している。今後においても、山地災害を防止するよう事業の推進を図っていただきたい。（真田町）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・効果の発現状況などを積極的にPRすること。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：経年変化により河床内には不安定な堆積土砂が見られ、下流域に被害を与える恐れが高まりつつあることから実施したもので、必要性は認められる。</li> <li>・有効性：施工後は渓床内の不安定土砂が抑止され、台風の来襲時や集中豪雨の際においても下流への土砂流出は見られず、事業の施工効果は十分に発現されており、有効性が認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は認められる。</li> </ul> <p>山地災害の防止には、現地の状況を的確に把握し荒廃の進行を早期に防止する予防治山は有効でかつ効率性が高い。（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえ、総合的・客観的に検討したところ、予防対策は有効に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度～平成9年度（2年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	刈萱谷 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、平成6年8月及び平成7年9月の集中豪雨により山腹崩壊が発生、崩落土砂礫は、三峰川林道に押し出し被害をもたらし緊急対応は災害復旧事業で実施した。しかしながら、山腹内に土砂が不安定な状態で残留しており、放置すると豪雨時等には下流に流出し被害を与える恐れがある。このため、崩壊地の復旧緑化により、水源かん養機能の高い森林の造成とあわせて、林道をはじめ下流域の保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.40 ha（植生マット伏工、丸太筋工、植栽工外）</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>12,022</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>70,965</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.90</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	12,022	千円	総便益（B）	70,965	千円	分析結果（B/C）	5.90	
総費用（C）	12,022	千円										
総便益（B）	70,965	千円										
分析結果（B/C）	5.90											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧整備と土砂の生産流出が抑止され、植生が回復するとともに、林道の通行の安全が確保された。 また、平成11年8月14日（114mm/日）の豪雨の際にも山地災害の発生はなかった。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により、整備された治山施設については、南信森林管理署において適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧整備がなされ、植生が回復し、山腹からの土砂生産が減少している。 また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は急峻な地形で中央構造線の脆弱な地質構造から、荒廃の著しい箇所であり過去には崩壊発生のために、崩落土砂が三峰川林道に流出する等沿線に災害が発生していたが、本事業の実施により安定が図られている。 保全対象は併用林道で大きな変化はない。</p>											
今後の課題等	<p>中央構造線の脆弱な地質構造であることから、地区の状況把握に努めつつ、必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施等適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：山地災害を防止するとともに、保安林機能を高めるため、積極的な事業の推進を図りたい。（長谷村）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・今後とも現地の状況を十分把握して必要な対応をするとともに、地域の特性にあった工種工法を用いて事業実施に努めること。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：集中豪雨により崩壊地が発生し、崩壊地内には不安定な状況で土砂の残留堆積が見られ、放置すると流出し下流域に被害を与える恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：崩壊地の植生が回復し土砂生産が減少しており、完了後の梅雨前線豪雨の際も山地災害の発生は見られなかった等、事業の施工効果は十分に発現しており、有効性が認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>中央構造線の脆弱な地質地帯はきめ細かな対応が重要であり、（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成6年度～平成9年度（4年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	<sup>ぬけざわ</sup> 抜沢 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、平成5年9月（時雨量52mm）の局地的集中豪雨により、山腹崩壊が発生、西風巻林道を巻き込み崩落土砂の一部が流出した。また、山腹内に不安定土砂が残留している。</p> <p>このため、山腹工の施工により、不安定土砂の固定を図るとともに、早期緑化により土砂生産を抑制し、水源かん養機能の高い森林の造成とあわせて、林道はじめ下流域の保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.50ha（ブロック積土留工、丸太筋工、植栽工外）</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>31,457千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>146,145千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.65</td> </tr> </table>			総費用（C）	31,457千円	総便益（B）	146,145千円	分析結果（B/C）	4.65
総費用（C）	31,457千円								
総便益（B）	146,145千円								
分析結果（B/C）	4.65								
事業効果の発現状況	<p>本事業実施後、不安定土砂の固定により山腹崩壊地の復旧がなされ、植生が回復し土砂生産が減少するとともに、林道の通行の安全が確保された。</p> <p>また、平成11年6月29日、30日の梅雨前線豪雨（連続雨量147mm）の際も山地災害の発生はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業において整備した治山施設については、南信森林管理署において、適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧整備され、植生が回復し、これにより森林の公益的機能が維持、向上している。</p> <p>また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は急峻な地形で、極めて脆弱な地質構造のため、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により山腹崩壊地の安定が図られた。</p> <p>保全対象は併用林道、西風巻林道等で大きな変化はない。</p>								
今後の課題等	<p>当該地区は、中央構造線の脆弱な地質構造であることから、山腹等状況把握に努めつつ、必要に応じ、森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：三峰川流域は複雑な地質構造で、山地災害が発生しやすい地域であり、今後も治山事業の推進を強く要望する。（長谷村）</p>								
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・今後とも現地の状況を十分把握して必要な対応をするとともに、地域の特性にあった工種工法を用いて事業実施に努めること。</li> </ul>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：集中豪雨により崩壊地が発生し、崩壊地内には不安定な状況で土砂の残留堆積が見られ、放置すると流出し下流域に被害を与える恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：崩壊地の植生が回復し土砂生産が減少しており、完了後の梅雨前線豪雨の際も山地災害の発生は見られなかった等、事業の施工効果は十分に発現しており、有効性が認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>中央構造線の脆弱な地質地帯はきめ細かな対応が重要であり、（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度～平成9年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	しづかわ 渋川 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、風化した安山岩の崩土が不安定な状態で堆積しているため、表層崩壊が進行している地域である。 平成7年7月8日、同年9月17日の局所的集中豪雨により、山腹崩壊地が拡大崩落しそのため、崩落土砂が溪流に流出する災害が発生した。土砂発生源である山腹崩壊を復旧することにより、保安林諸機能の回復とあわせて、県道はじめ下流域の保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.12 ha（鋼製枠土留工、植生マット伏工、植栽工外）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 10,988 千円 総便益（B） 57,956 千円 分析結果（B/C） 5.27</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、当該地区の山腹崩壊地の拡大防止が図られ、県道の通行の安全が確保された。 また、事業完了後の平成10年9月16日（120mm/日）の秋雨前線の際にも山地災害はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、南信森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>崩壊地の復旧により不安定土砂の抑止が図られ植生が回復している。 また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、降雨のたびに表面浸食が進行し、土砂礫等の流出により河川の肥大増水を促進して、下流域に被害を繰り返していたが、本事業実施後、土砂礫等の流出がなくなり、保全が図られている。 保全対象は県道で大きな変化はない。</p>		
今後の課題等	<p>当地区は、著しい変成作用を受けた安山岩類及び新しい時代の火山噴出物が非常に複雑に分布し崩壊し易く、風化浸食作用を受け易い地質であることから、常に地区の状況把握に努めつつ、必要に応じ治山事業の実施など、適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：山地災害を未然に防止するとともに、保安林機能を高めるため積極的な事業の推進を図られたい。（茅野市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・事業の効果が発揮されると認められる。 ・今後とも現地の状況を十分把握して必要な対応をするとともに、地域の特性にあった工種工法を用いて事業実施に努めること。</p>		
評価結果	<p>・必要性：集中豪雨により崩壊地が拡大し、土砂流出により下流に被害を与えたが、再び崩壊する恐れが高いため実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：崩壊地の復旧により植生が回復し、その後の秋雨前線豪雨時においても山地災害の発生は見られない等事業実施効果が発現しており、有効性は十分に認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</p> <p>（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	からさわ 唐沢 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、緩傾斜な幼年期地形で、溪流は流心の蛇行、屈曲が多くそのために、台風、豪雨時は溪岸浸食が著しく、また古い堆積物もこれらにより二次浸食が進行している地区である。</p> <p>平成8年6月25日の梅雨前線豪雨により、唐沢が大洪水となり溪岸が浸食され溪岸崩壊が発生しそのまま放置すると、保全対象に被害を与える恐れが高まった。このため、溪間工の施工により溪岸の浸食を防止し、溪床、流路の安定とあわせて、林道はじめ唐沢流域の保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 練石積護岸工 144m<sup>2</sup></p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>9,832</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>85,113</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>8.66</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	9,832	千円	総便益（B）	85,113	千円	分析結果（B/C）	8.66	
総費用（C）	9,832	千円										
総便益（B）	85,113	千円										
分析結果（B/C）	8.66											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸の浸食が防止され、溪床、流路の安定により林道及び溪畔林の保全が図られている。</p> <p>また、平成10年9月16日（120mm/日）の豪雨の際にも、山地災害の発生はなかった。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業において整備した治山施設については、南信森林管理署において、適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により溪岸の浸食が防止され、溪床、流路が安定、溪畔林の保全が図られている。</p> <p>また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、緩傾斜な幼年地形で、溪流の蛇行、屈曲が多く台風、豪雨等により、溪岸浸食等が進行していたが本事業の実施により、溪岸浸食が防止され、溪床、流路の安定が図られている。</p> <p>保全対象は林道で大きな変化はない。</p>											
今後の課題等	<p>当地区は、若い地形地質であるため、今後さらに溪流の縦横浸食の進行が予想されることから、溪流の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施等適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：工事施工後は、災害の発生が見られず工事の効果を再認識している、今後においても、治山事業を推進していただきたい。（茅野市）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・事業の実施により、森林の造成にもつながる取り組みに今後も努められたい。</li> <li>・環境に調和した工種工法を用いた取組を今後も進められたい。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：梅雨前線豪雨により溪岸崩壊が発生、溪流の荒廃が著しく進行し、放置すると下流域に被害を与える恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：溪岸の浸食が防止され、溪流が安定しその後の豪雨の際にも下流への土砂流出は軽減し、土砂災害の発生は見られない等事業実施効果が現れており、有効性は十分に認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	水源地域緊急整備（国有林）	事業計画期間	平成4年度～平成9年度（6年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	みぶがわ 三峰川 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、中央構造線の外帯に位置し極めて脆弱な地質構造であり、荒廃の著しい地域である。下流には、高遠、美和の両多目的ダムがあり、水源地域として重要な地域であり、水源かん養機能の向上と、土砂等の流出防止対策を効果的に図るため、渓間工による不安定土砂の流下の抑止、崩壊地の早期復旧により水源かん養機能の高い森林を造成し保安林諸機能の増進と下流域の保全を目的として本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容          渓間工（鋼製スリット床固工1基49t、鋼製自在枠床固工1基153t、コンクリート谷止工1基605.5m<sup>3</sup>）、山腹工（コンクリート法枠工、鋼製枠土留工、練ブロック積土留工、植栽工外）1.84ha</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>637,919</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>3,159,359</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.95</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	637,919	千円	総便益（B）	3,159,359	千円	分析結果（B/C）	4.95	
総費用（C）	637,919	千円										
総便益（B）	3,159,359	千円										
分析結果（B/C）	4.95											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧整備され、又渓床内の不安定土砂の抑止により渓岸崩壊等新たな土砂生産も減少、下流域への土砂、流木の流出もなくなるとともに、林道の通行の安全が確保された。また、平成11年6月29日30日の梅雨前線豪雨（連続雨量147mm）の際も山地災害の発生はなく下流域の保全が図られた。更に、上水、発電所への水質保全も図られている。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、南信森林管理署において適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂が抑えられ、山腹崩壊地が復旧整備され、植生の回復が顕著にみられる。          また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は複雑で極めて脆弱な地質構造で山地災害が発生しやすい地域であり、過去には、崩壊地からの流送土砂により、三峰川沿線が破壊寸断される災害が発生しているが、本事業の実施により安定が図られた。          保全対象は人家44戸、上水道施設、農地、発電所、併用林道で大きな変化はない。</p>											
今後の課題等	<p>当地区は急峻な地形で極めて脆弱な地質構造であるので、常に地区の状況把握に努めつつ、必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など、適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：浦地区の下流域には村にとって重要な水源地域があり、今後も山地災害を防止する、治山事業を強く実施してほしい。（長谷村）</p>											
第三者委員会の意見	<p>下流域への流木の流出も止められていて、事業の効果が認められる。今後も、メンテナンスも含め事業効果の維持に努めること。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：下流には高遠・美和の両多目的ダムが築設され、重要な水源地域であるが、荒廃が著しく、崩壊地や渓床内には不安定な状態で土砂が堆積しており、放置すると下流域に被害与える恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：崩壊地復旧での植生回復と、不安定土砂の抑制により渓床の安定が図られており、完成後の豪雨時にも下流域への土砂流出は軽減され、土砂災害の軽減等事業実施効果が発現しており、有効性は十分発現している。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>中央構造線の脆弱な地質地帯はきめ細かな対応が重要であり、（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成6年度～平成9年度（4年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	ひなたさわ 日向沢 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署・駒ヶ根森林管理センター									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署・駒ヶ根森林管理センター									
事業の概要・目的	<p>当地区は、花崗岩のマサ化による脆弱な地質構造で、昭和36年、58年の豪雨により、土石流が下流の天竜川まで流れ下って人家農地が被害を受けている。近年、崩壊地の拡大及び渓岸浸食による渓流荒廃等が進行し、融雪及び豪雨等による下流への被害の恐れが生じたため、山腹崩壊地の復旧と渓流内の不安定土砂の移動を抑止し、山腹崩壊地を復旧させ、保安林機能の増進を図るべく本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容          渓間工 2基（コンクリート谷止工嵩上げ 77.7 m<sup>3</sup>）          山腹工 0.47 ha（コンクリート土留工 2基）</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>79,136</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>100,857</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.27</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	79,136	千円	総便益（B）	100,857	千円	分析結果（B/C）	1.27	
総費用（C）	79,136	千円										
総便益（B）	100,857	千円										
分析結果（B/C）	1.27											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、また、渓床内の不安定土砂が抑止され、渓流荒廃による新たな土砂生産も減少し、下流への土砂の流出もなくなり、町道の通行の安全が確保された。</p> <p>また、平成11年6月の梅雨前線豪雨の際も土砂流出は少なく、山地災害の発生はなく下流域の保全が図られた。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、南信森林管理署駒ヶ根森林管理センターにおいて適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山脚部が抑えられ、山腹及び渓流内の土砂移動が抑制されたことにより植生回復が見られようになった。</p> <p>なお、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、山腹崩壊及び渓流荒廃により、渓床に堆積した土砂が豪雨時に流下する被害が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象は人家（1戸）、町道で大きな変化はない。</p>											
今後の課題等	<p>当地区は、花崗岩のマサ化による脆弱な地質構造であることから、山腹崩壊地及び渓流荒廃の状況把握に努めつつ、必要に応じて森林の持つ多面的機能を高度に発揮していく治山事業の実施等、適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：引き続き、水源林の整備を図り、災害に強い森林づくりをお願いしたい。（飯島町）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されてると認められる。</li> <li>・今後とも、周辺環境の変化に対応した事業の実施に努めること。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：荒廃地の拡大及び渓流荒廃が進行し、融雪及び豪雨等により下流域に被害を与える恐れが高まったことから実施したもので、必要性は認められる。</li> <li>・有効性：完了後の梅雨前線豪雨時においても土砂の流出が少なく、植生の回復が見られ、渓床・渓岸も安定し下流域の保全が図られている等、事業の実施効果は十分に認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は認められる。</li> </ul> <p>花崗岩のマサ化地帯で災害暦もあり、山地災害の防止のためには、状況に応じた早期対応は有効かつ効率性が高い。（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえ、総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>いわもとさきわ</small> 岩本沢 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署飯田事務所									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理署 南信森林管理署飯田事務所									
事業の概要・目的	<p>当地区は、中央構造線破砕帯の脆弱な地質構造に加え、平成7年9月台風12号及び平成8年梅雨等により山腹斜面が崩壊し、林道の被害が発生した。このため、崩壊地の拡大を防止し、水源かん養機能等公益的機能の高い森林の造成により林道及び下流の保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.06 ha（厚層基材吹付緑化工）</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>8,503</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>65,414</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>7.69</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	8,503	千円	総便益（B）	65,414	千円	分析結果（B/C）	7.69	
総費用（C）	8,503	千円										
総便益（B）	65,414	千円										
分析結果（B/C）	7.69											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られ、林道の通行の安全が確保された。 また、事業完了後の平成12年9月12日の秋雨前線（台風14号）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、南信森林管理署飯田事務所において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧整備が図られ、崩壊地に植生が回復して土砂生産が減少した。 また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、中央構造線破砕帯による崩壊性の高い地質構造と急峻な地形により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象は林道で大きな変化はない。</p>											
今後の課題等	<p>当地区は、急峻な地形に加え、中央構造線破砕帯による崩壊性の高い地質構造地帯であり、地区の状況把握に努めつつ、必要に応じて森林の持つ多面的機能を高度に発揮していく治山事業の実施等適切に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の意見：日頃より上村村内の国有林野治山工事並びに森林施業にご尽力をいただき感謝申し上げます。しかしながら、上村村内の国有林につきましても、急峻な地形及び、地滑り等による崩壊など発生し易い状況にあり、崩壊地が拡大し道路等に被害が生じる恐れのある箇所があることから、治山工事並びに森林整備を今後も推進されたい。（上村）</li> </ul>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・今後とも現地の状況を十分把握して必要な対応をするとともに、地域の特性にあった工種工法を用いて事業実施に努めること。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：台風等により崩壊地が発生し、拡大により再び災害が発生する恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：崩壊地の植生が回復し、土砂生産が減少しており、完了後の梅雨前線豪雨の際も山地災害の発生が見られなかった等、事業の実施効果は十分に発現しており、有効性が認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>中央線の脆弱な地質地帯はきめ細かな対応が重要であり、上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～平成9年度（5年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	おぎそ 小木曾19 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曾森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は木曾川の最上流に位置し、チャートを含む粘板岩・砂岩からなる古生層地帯で、積雪寒冷作用も激しい地域である。平成4年7月の梅雨前線豪雨により崩壊地が発生、土砂が味噌川まで流下し、木曾川にも汚濁水が流下した。この流域は愛知用水の水源である味噌川ダムの上流域で良質な水資源確保のため山腹崩壊地を復旧整備し、水源かん養機能の向上とダム堆砂抑制を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1.34 ha（コンクリート・練ブロック積・丸太積・鋼製枠・ふとん籠土留工、植生マット伏工、客土吹付工、丸太筋工、丸太柵工、植載工等）</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>321,368</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>359,738</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.12</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	321,368	千円	総便益（B）	359,738	千円	分析結果（B/C）	1.12	
総費用（C）	321,368	千円										
総便益（B）	359,738	千円										
分析結果（B/C）	1.12											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹工施工箇所は緑化が進み、森林に回復しつつあり、土砂生産及び流出が抑制され、林道通行の安全確保と味噌川ダムへの土砂流入の減少が図られた。</p> <p>また、事業完了後の数回の豪雨、台風、融雪等による土砂流出等もなかった。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曾森林管理署において適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により崩壊地が緑化され森林に回復しつつあり、土砂の移動が減少し、溪流についても安定し、下流への土砂流出及び汚濁等が減少した。</p> <p>また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は降雨等により崩壊地拡大、土砂流下、下流水汚濁等がみられたが、本事業により安定が図られた。また、水源林保全の観点から、上下流連携した森林整備が行われており、森林の持つ水源かん養機能等諸機能の高度発揮に対する関心が高まっている。</p> <p>保全対象は林道、味噌川ダムで大きな変化はない。</p>											
今後の課題等	<p>当地区は名古屋、愛知、岐阜の水道用水等の重要な水源地域であり、地区の状況把握に努めつつ、必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など、適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：当地区は、味噌川ダムの上流に位置し、森林の水源かん養機能や山地災害防止機能をより高度に発揮させる必要がある箇所であり、山腹崩壊によりその機能低下が危惧されておりましたが、今回の事業実施により所期の目的が十分に達成出来たもの評価します。（木祖村）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・今後とも現地の状況を十分把握して必要な対応をするとともに、地域の特性にあった工種工法を用いて事業実施に努めること。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：梅雨前線豪雨により崩壊地が発生し、愛知用水の水瓶である味噌川ダムに土砂の流入と下流域への濁水流下が発生、良質な水資源確保のため実施したもので必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：崩壊地の復旧により植生が回復し、土砂流出及び水質の汚濁が減少する等、事業の実施効果が発現しており、有効性は認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は認められる。</li> </ul> <p>愛知用水の重要な水源であり、良質な水を確保するため今後もきめ細かな対応が必要であり、（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山事業	事業計画期間	平成7年度～平成9年度(3年間)									
事業実施地区名 (都道府県名)	うらこまがたけ 裏駒ヶ岳1 (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曽森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は木曽駒ヶ岳を山稜として深い渓谷を刻み、鋭い尾根と長大な急斜面を形成している満壮年期地形である。地質は、粘板岩、砂岩の互層よりなる秩父古生層で、チャートがこれを帯状に貫いており、積雪寒冷作用も激しい地域である。</p> <p>平成5年7月の梅雨前線豪雨により山腹崩壊地が拡大し崩壊地内及び直下に不安定に残留堆積した。この流域は地元木曽福島町等の重要な水道水源であり、放置すると下流に被害を与える恐れが高いことから、良質な水資源確保のため山腹崩壊地を復旧整備し、水源かん養機能の向上と土砂生産防止を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.65 ha (コンクリート・丸太積・かご枠土留工、植生マット伏工、丸太筋工、植栽工等)</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>64,130</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>137,048</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.14</td> <td></td> </tr> </table>			総費用(C)	64,130	千円	総便益(B)	137,048	千円	分析結果(B/C)	2.14	
総費用(C)	64,130	千円										
総便益(B)	137,048	千円										
分析結果(B/C)	2.14											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹工施工箇所は植生が回復し、土砂生産及び流出が止まり、町道等の通行の安全が確保された。また、事業完了後の数回の豪雨、台風、融雪時等においても土砂流出等はなく下流域の保全が図られた。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曽森林管理署において適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により崩壊地の植生が回復し、山腹が安定して土砂移動が減少した。また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は降雨等により崩壊地拡大等がみられたが、本事業により安定が図られた。保全対象はスキー場、水道施設、町道、林道で大きな変化はない。</p>											
今後の課題等	<p>当地区は地元の水道用水等、重要な水源地域であり、地区の状況把握に努めつつ、必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など、適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：そのままの状態にしておけば広範囲での崩壊土が発生していたが、山腹工を実施したことにより崩壊土を食い止め緑化することができ、成果の高い良い事業であった。今後も被害が広がる前に早期事業着手を望みたい。(木曽福島町)</p> <p>放置しておけば水源として下流にも影響がある。緑化され、水源かん養機能が保持され、事業実施の効果が十分達成されたものと評価します。今後も当所以外においても計画的な事業実施を要望します。(日義村)</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・今後とも現地の状況を十分把握して必要な対応をするとともに、地域の特性にあった工種工法を用いて事業実施に努めること。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：梅雨前線豪雨により崩壊地が発生し、崩壊地内等に土砂が不安定に残留しており、下流域の保全と良質な水源確保のため実施したもので必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：崩壊地の復旧により植生が回復し、土砂の流出が減少する等、事業の実施効果が発現しており、有効性は認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は認められる。</li> </ul> <p>地元の上水道用水の重要な水源であり、良質な水を確保するため今後もきめ細かな対応が必要であり、(上記～の)各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	たつまがさわほんりゅう 立間ヶ沢本流 長野県	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署王滝事務所												
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曽森林管理署王滝事務所												
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、地質が風化した濃飛流紋岩で、地形が急峻なことから崩壊が発生しやすく、豪雨のたびに崩壊が発生し、平成8年6月には梅雨前線豪雨により林道に被害を与えた。渓床内には依然として不安定土砂や倒木が大量に堆積し、放置すると下流域に被害を与える恐れが高まった。</p> <p>このため、渓間工を施工し土砂流出の抑止とともに、山脚を固定して、下流域の保全と保安林機能の増進を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容          渓間工 1基（鋼製自在梓谷止工 16t）</p>														
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">総費用（C）</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">22,733</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: center;">61,136</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td style="text-align: center;">2.69</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	22,733	千円		総便益（B）	61,136	千円		分析結果（B/C）	2.69		
総費用（C）	22,733	千円													
総便益（B）	61,136	千円													
分析結果（B/C）	2.69														
事業効果の発現状況	<p>渓間工の施工により、山脚及び渓床の固定が図られ、新生崩壊・異常堆砂等の現象は見受けられず、当初の目的を十分発現している。</p> <p>また、本事業の実施により、県道の通行の安全が確保された。</p>														
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、木曽森林管理署王滝事務所により、適切に管理されている。</p>														
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により当該流域は、森林に復元しつつある。渓間工の施工により、不安定土砂の流出が抑止された。</p> <p>また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>														
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、風化した濃飛流紋岩からなる脆弱な地質構造の上に、度重なる豪雨による土石流流下により荒廃が進み、不安定土砂の流出が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象は県道、発電取入口で大きな変化はない。</p>														
今後の課題等	<p>急峻な地形と風化の進行した地質から、今後についても渓流等地区内の状況把握に努めつつ、必要に応じて周辺環境に配慮しつつ、森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など、適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：今後も、水源かん養・国土保全機能の向上のため、治山事業の促進を強くお願いしたい。（王滝村）</p>														
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・事業の実施により、森林の造成にもつながる取り組みに今後も努められたい。</li> <li>・環境に調和した工種工法を用いた取組を今後も進められたい。</li> </ul>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：渓流に不安定土砂と流木が大量に堆積し、下流域に被害を与える恐れが高まったことから、下流域保全のため実施したもので、必要性は十分に認められる</li> <li>・有効性：完了後は、土砂流出が減少する等事業の実施効果が十分に発現されており、有効性が認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>上記の～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	わらさわ 割沢 長野県	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署王滝事務所						
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曽森林管理署王滝事務所						
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、地質が風化した濃飛流紋岩で、山岳高寒冷地における積雪寒冷作用による崩壊地斜面の物理的風化が進行し、平成8年の融雪時及び梅雨時の集中豪雨等で崩壊地が拡大、放置すると更に拡大して下流域に被害を与える恐れが高まった。このため山腹工を施工し、崩壊地の拡大を防止して、土砂の生産流出を抑制することにより、下流域の保全と保安林機能の増進を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.38 ha（丸太積・植生かご土留工、植生土のう水路工、丸太筋工、植生マット伏せ工等）</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>46,500 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>62,231 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.34</td> </tr> </table>			総費用（C）	46,500 千円	総便益（B）	62,231 千円	分析結果（B/C）	1.34
総費用（C）	46,500 千円								
総便益（B）	62,231 千円								
分析結果（B/C）	1.34								
事業効果の発現状況	<p>山腹工の施工により、植生回復が図られて、斜面浸食・土砂の生産等の現象は見受けられず、当初の目的を十分発現している。</p> <p>また、本事業の実施により、林道の通行の安全が確保された。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、木曽森林管理署王滝事務所により、適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により当該流域は、森林に復元しつつある。山腹工の施工により、植生が回復した。</p> <p>また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、風化した濃飛流紋岩からなる脆弱な地質構造の上に、度重なる豪雨による斜面浸食により荒廃が進み、土砂の生産が盛んであったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象は併用林道で大きな変化はない。</p>								
今後の課題等	<p>急峻な地形と風化の進行した地質から、今後についても溪流等地区内の状況把握に努めつつ、必要に応じて周辺環境に配慮しつつ、森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など、適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：今後も、水源かん養・国土保全機能の向上のため、治山事業の促進を強くお願いしたい。（王滝村）</p>								
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・今後とも現地の状況を十分把握して必要な対応をするとともに、地域の特性にあった工種工法を用いて事業実施に努めること。</li> </ul>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊地の拡大により下流域に被害を与える恐れが高まったことから、保全のために実施したもので、必要性は認められる。</li> <li>・有効性：完了後は植生が回復し、拡大崩壊等は見られず、事業の実施効果が発現しており有効性が認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>上記の～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度～平成9年度（2年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	くすさわ 崩沢3 長野県	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署王滝事務所									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曾森林管理署王滝事務所									
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、地質が風化した濃飛流紋岩で、山岳高寒冷地における積雪寒冷作用による崩壊地斜面の物理的風化が進行し、平成8年の融雪時及び梅雨時の集中豪雨等で崩壊地が拡大、放置すると更に拡大して下流域に被害を与える恐れが高まった。このため山腹工を施工し、崩壊地の拡大を防止して、土砂の生産流出を抑止することにより、下流域の保全と保安林機能の増進を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.24 ha（航空緑化工）</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>23,898</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>63,874</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.67</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	23,898	千円	総便益（B）	63,874	千円	分析結果（B/C）	2.67	
総費用（C）	23,898	千円										
総便益（B）	63,874	千円										
分析結果（B/C）	2.67											
事業効果の発現状況	<p>山腹工の施工により、植生回復が図られて、斜面浸食・土砂の生産等の現象は見受けられず、当初の目的を十分発現している。 また、本事業の実施により、県道の通行の安全が確保された。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、木曾森林管理署王滝事務所により、適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により当該流域は、森林に復元しつつある。山腹工の施工により、植生が回復した。 また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、風化した濃飛流紋岩からなる脆弱な地質構造の上に、度重なる豪雨による斜面浸食により荒廃が進み、土砂の生産が盛んであったが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象は県道で大きな変化はない。</p>											
今後の課題等	<p>急峻な地形と風化の進行した地質から、今後についても渓流等地区内の状況把握に努めつつ、必要に応じて周辺環境に配慮しつつ、森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など、適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：今後も、水源かん養・国土保全機能の向上のため、治山事業の促進を強くお願いしたい。（王滝村）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・今後とも現地の状況を十分把握して必要な対応をするとともに、地域の特性にあった工種工法を用いて事業実施に努めること。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊地の拡大により下流域に被害を与える恐れが高まったことから、保全のために実施したもので、必要性は認められる。</li> <li>・有効性：完了後は植生が回復し、拡大崩壊等は見られず、事業の実施効果が発現しており有効性が認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>上記の～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～平成9年度（5年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	なぎそ 南木曽 - 2 長野県	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署									
事業の概要・目的	<p>当地区は木曽山地の急峻な地形と花崗岩のマサ化した脆弱な地質に加え、地形的影響による局地的豪雨によって崩壊が多発しやすく、拡大崩壊や、凍結・融解作用等による崩壊地表面浸食が進行していた。特に昭和61年、平成2年と続いた集中豪雨により山地荒廃が進行し、放置すると豪雨等により更に拡大し下流域に被害を与える恐れが高いことから、山腹土砂礫の固定および斜面緑化を実施し、崩壊地の森林化により、下流域の保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 3 ha（コンクリート・練りブロック積・PNC板土留工等）</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>167,444</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>447,378</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.67</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	167,444	千円	総便益（B）	447,378	千円	分析結果（B/C）	2.67	
総費用（C）	167,444	千円										
総便益（B）	447,378	千円										
分析結果（B/C）	2.67											
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により崩壊地斜面の安定化および早期緑化が図られた。これにより、土石流等を引き起こす原因となる不安定土砂の渓流内への流入を防止することが出来た。</p> <p>また、事業完了後の台風豪雨、梅雨豪雨等による下流域及び林道への土砂流出も抑制することができた。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については木曽森林管理署南木曽支署において適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により崩壊地の表面浸食および表層崩壊が抑止され、豪雨時における表面浸食および土砂流出も防止された。また、良好に森林化が図られている。</p> <p>なお、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は花崗岩のマサ化した脆弱な地質であり、豪雨に伴う林道および渓流内への土砂流入が度々発生していたが、当工事によって山腹斜面からの土砂流出が抑えられ、森林整備および今後の治山事業実施のための林道の安全が図られた。</p> <p>保全対象は林道で大きな変化はない。</p>											
今後の課題等	<p>花崗岩のマサ化した脆弱な地質構造であることから、地区の状況把握に努めつつ、必要に応じて森林の持つ多面的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など、適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：当町は降水量が3,000mm / 年に達し、風化花崗岩が多く土砂災害が起きやすい地域であり、引き続き必要に応じた治山対策を要望する。（南木曽町）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・今後とも現地の状況を十分把握して必要な対応をするとともに、地域の特性にあった工種工法を用いて事業実施に努めること。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：崩壊地の荒廃が進行しており、放置すると今後の豪雨等には、崩壊地の拡大及び土砂流出により下流に被害を与える恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：完了後は緑化により安定し、その後の豪雨の際にも下流への土砂流出抑えられ、土砂災害の発生は見られない等事業実施効果が発現しており、有効性は十分に認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～平成9年度（5年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	なぎそ 南木曾 - 22 長野県	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署									
事業の概要・目的	<p>当地区は木曾山地の急峻な地形と花崗岩のマサ化した脆弱な地質に加え、地形的影響による局地的豪雨によって崩壊が多発しやすく、凍結・融解作用等による崩壊地表面浸食が進行し、特に昭和61年、平成2年と続いた集中豪雨により山地荒廃の進行と、溪流内および林道への土砂流出が増大し、放置すると今後の豪雨時等には崩壊地が拡大し大量の土砂流出により下流に被害を与える恐れが高いことから、山腹土砂礫の固定および斜面緑化を実施し、崩壊地の森林化により下流の保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1 ha （練りブツ積・PNC板土留工等）</p>											
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>161,573</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>195,855</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.21</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	161,573	千円	総便益（B）	195,855	千円	分析結果（B/C）	1.21	
総費用（C）	161,573	千円										
総便益（B）	195,855	千円										
分析結果（B/C）	1.21											
事業効果の発現 状況	<p>事業の実施により崩壊地斜面の安定化および早期緑化が図られ、土石流等を引き起こす原因となる不安定土砂の溪流内への流入を防止することができた。 また、事業完了後の集中豪雨等による下流域及び林道への土砂流出も抑制することができた。</p>											
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備された治山施設については木曾森林管理署南木曾支署において適切に管理されている。</p>											
事業実施による 環境の変化	<p>事業の実施により崩壊地の表面浸食および表層崩壊が抑止され、良好な斜面の緑化が図られた。 また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は花崗岩のマサ化した脆弱な地質であり、豪雨に伴う下流への土砂流出等の被害が発生する恐れがあったが、当工事によって山腹からの土砂流出が抑えられ、森林整備等の事業実施のための林道の安全が図られた。 保全対象は林道で大きな変化はない。</p>											
今後の課題等	<p>花崗岩のマサ化した脆弱な地質構造であることから、地区の状況把握に努めつつ、必要に応じて森林の持つ多面的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など、適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：当町は風化花崗岩が多く土砂災害が起きやすい地域であるため、引き続き必要に応じた治山対策を要望する。（南木曾町）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・今後とも現地の状況を十分把握して必要な対応をするとともに、地域の特性にあった工種工法を用いて事業実施に努めること。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：崩壊地の荒廃が進行しており、放置すると今後の豪雨等には、崩壊地の拡大及び土砂流出により下流に被害を与える恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：完了後は緑化により安定し、その後の豪雨の際にも下流への土砂流出抑えられ、土砂災害の発生は見られない等事業実施効果が発現しており、有効性は十分に認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	ただち 田立 - 3 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、木曽山地の急峻な地形と花崗岩のマサ化した脆弱な地質に加え、地形的影響による局地的豪雨や凍結・融解作用等によりマサが流出していた。平成8年5月の融雪期の増水により流出した土砂が、溪床内に不安定な状態で堆積しており、今後の台風や梅雨時期の豪雨等により流出し、下流の保全対象に被害を及ぼす恐れがある。このことから溪床内の不安定土砂の抑止、固定により下流域の保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基（コンクリート谷止工 111m<sup>3</sup>）</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>12,652</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>46,136</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.65</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	12,652	千円	総便益（B）	46,136	千円	分析結果（B/C）	3.65	
総費用（C）	12,652	千円										
総便益（B）	46,136	千円										
分析結果（B/C）	3.65											
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により溪岸の安定、土砂流出の抑止及び安定が図られ、町道の通行の安全が確保された。 また平成11年6月の豪雨災害（234mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については木曽森林管理署南木曽支署において適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>本事業により溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。また、溪岸浸食も抑制され、山脚の固定にも寄与している。 なお、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は風化を受けた粗粒な花崗岩からなる崩壊性の高い地質構造と急峻な地形のうえ、地理地形的特性に起因する局所的な集中豪雨が頻発しているが、本事業の実施により溪床の安定と土砂の流出が防止され、災害の危険箇所が低くなっている。 保全対象は町道で大きな変化はない。</p>											
今後の課題等	<p>急峻な地形と崩壊性の高い風化花崗岩地域であることから、溪流の状況把握に努めつつ、必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：当町は風化花崗岩が多く土砂災害が起きやすい地域である。今後とも引き続き治山事業の実行をお願いしたい。（南木曽町）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されてると認められる。</li> <li>・効果の発現状況などを積極的にPRすること。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：梅雨前線豪雨により土砂が流出して、不安定土砂の堆積等溪流の荒廃が著しく進行し、放置すると下流域に被害を与える恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：溪岸の浸食が防止され、溪流が安定しその後の豪雨の際にも下流への土砂流出は軽減し、土砂災害の発生は見られない等事業実施効果が発現しており、有効性は十分に認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、予防対策は有効に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>みなみあらかぎ</small> 南蘭 - 21 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、木曾山地の急峻な地形と花崗岩のマサ化した脆弱な地質に加え、地形的影響による局地的豪雨や凍結・融解作用等によりマサが流出していた。平成8年5月の融雪に伴う増水により流出した土砂が、溪床内に不安定な状態で堆積しており、今後の台風や梅雨時期の豪雨等により流出し、下流の保全対象に被害を及ぼす恐れがある。このことから溪床内の不安定土砂の抑止、固定により下流域の保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基（コンクリート谷止工 223.7m<sup>3</sup>）</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>15,943</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>51,928</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.26</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	15,943	千円	総便益（B）	51,928	千円	分析結果（B/C）	3.26	
総費用（C）	15,943	千円										
総便益（B）	51,928	千円										
分析結果（B/C）	3.26											
事業効果の発現状況	<p>本事業により溪流が安定化し、溪岸の浸食の抑制と不安定土砂の下流への流出が防止され、林道の通行の安全が確保された。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林については、その後木曾森林管理署南木曾支署により適切に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>本事業により溪流が安定化し、溪岸の浸食も抑制され、溪岸には樹木の侵入も見られる。 また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>溪床内に堆積した不安定土砂が、溪間工の施工により抑止され、保安林としての森林の公益的機能の発揮に寄与された。また、公益的な機能を高めるための森林施業への関心も高まっている。 保全対象は林道で大きな変化はない。</p>											
今後の課題等	<p>当地区は、木曾山地の急峻な地形と花崗岩のマサ化した脆弱な地質に加え、気象条件も厳しいことから、地区の状況把握に努めつつ、森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など、適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：当町は風化花崗岩が多く土砂災害が起きやすい地域であるため、引き続き必要に応じた治山対策を要望する。（南木曾町）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されてると認められる。</li> <li>・事業の実施により、森林の造成にもつながる取り組みに今後も努められたい。</li> <li>・環境に調和した工種工法を用いた取組を今後も進められたい。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：梅雨前線豪雨により土砂が流出して、不安定土砂の堆積等溪流の荒廃が著しく進行し、放置すると下流域に被害を与える恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：溪岸の浸食が防止され、溪流が安定しその後の豪雨の際にも下流への土砂流出は軽減し、土砂災害の発生は見られない等事業実施効果が発現しており、有効性は十分に認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<sup>いながわ</sup> 伊奈川 - 10 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署
事業の概要・目的	<p>本地区は木曾山地の急峻な地形と崩壊性の高い地質構造に加え、局地的豪雨によって崩壊が多発し、山腹斜面からの土砂流出が頻繁に発生していた。平成8年5月の融雪期に崩壊地が発生、放置すると今後の豪雨時等には拡大崩壊して下流域に被害を与える恐れが高く、加えて、当該地区は登山客も多いことや下流の利水ダムの保全のために早期に緑化し、崩壊地の森林化により下流の保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.2 ha （練りブロッグ積土留工等）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 30,425 千円 総便益（B） 182,322 千円 分析結果（B/C） 5.99</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により斜面が安定し緑化が図られた。 また、豪雨等による土砂の流出は抑制され、林道の通行の安全確保、発電施設への土砂流入減少が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については木曾森林管理署南木曾支署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により崩壊地の表面浸食および表層崩壊が抑止され、良好に緑化を図ることができた。 また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は崩壊性の高い地質構造であり、豪雨に伴う土壌浸食等によって、崩壊地から下流への土砂流出の被害が発生する恐れがあったが、当工事によって斜面の安定化が図られた。 保全対象は発電施設、林道で大きな変化はない。</p>		
今後の課題等	<p>本地区は木曾山地の急峻な地形と崩壊性の高い地質構造に加え、局地的豪雨が多く荒廃が進行しやすいことから、状況把握に努めつつ、必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切に対応する。</p> <p>地元の意見：本地域は土砂災害が起きやすい地域であるが、事業実施により、過去の豪雨時にも土砂流出が抑えられ事業効果がある。引き続き治山対策を強く要望する。（大桑村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・事業の効果が発揮されると認められる。 ・今後とも現地の状況を十分把握して必要な対応をするとともに、地域の特性にあった工種工法を用いて事業実施に努めること。</p>		
評価結果	<p>・必要性：崩壊地の荒廃が進行しており、放置すると今後の豪雨等には、崩壊地の拡大及び土砂流出により下流に被害を与える恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：完了後は緑化により崩壊地が安定し、その後の豪雨の際にも下流への土砂流出は抑えられ、土砂災害の発生は見られない等事業実施効果が発現しており、有効性は十分に認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</p> <p>（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	あてら 阿寺 - 1 長野県	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署									
事業の概要・目的	<p>本地域は木曽山地の急峻な地形に加えて、板状・柱状節理の発達した岩石の分解崩壊が発生しやすい地質である。また凍結・融解等の寒冷作用による崩壊も多発し、山腹からの崩壊土砂の流出が発生していた。平成8年5月の融雪時に山腹荒廃が進行、放置すると土砂の流出により下流へ被害を与える恐れが高いことから、早期緑化を実施し、斜面の安定化により下流の保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.2 ha （丸太積・カゴ枠土留工等）</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>6,005</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>33,906</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.65</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	6,005	千円	総便益（B）	33,906	千円	分析結果（B/C）	5.65	
総費用（C）	6,005	千円										
総便益（B）	33,906	千円										
分析結果（B/C）	5.65											
事業効果の発現状況	事業の実施により山腹が安定化し、下流域への土砂流出が抑制され、林道の通行の安全が確保された。											
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備された治山施設については木曽森林管理署南木曽支署において適切に管理されている。											
事業実施による環境の変化	事業の実施により崩壊地の表面浸食および表層崩壊が抑止され、早期緑化を図ることができた。 また、本事業実施や開発状況による環境への影響は見受けられない。											
社会経済情勢の変化	当地区は崩壊性の高い地質構造であり、豪雨に伴う林道および溪流内への土砂流入が度々発生していたが、当工事によって山腹斜面からの土砂流出が抑えられ、森林整備および今後の治山事業実施のための林道の安全が図られた。 保全対象は林道で大きな変化はない。											
今後の課題等	<p>脆弱な地質構造であるとともに、急峻な地形であることから、地区の状況把握に努めつつ、必要に応じ森林の持つ多面的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切に行う。</p> <p>地元の意見：この地域は土砂災害が起きやすい地域であるが、引き続き下流への災害防止のための治山対策を強く要望する。（大桑村）</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発揮されると認められる。</li> <li>・今後とも現地の状況を十分把握して必要な対応をするとともに、地域の特性にあった工種工法を用いて事業実施に努めること。</li> </ul>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：崩壊地の荒廃進行しており、放置すると今後の豪雨等には、崩壊地の拡大及び土砂流出により下流に被害を与える恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。</li> <li>・有効性：完了後は緑化により崩壊地が安定し、その後の豪雨の際にも下流への土砂流出は抑えられ、土砂災害の発生は見られない等事業実施効果が発現しており、有効性は十分に認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</li> </ul> <p>（上記～の）各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>											



## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度～平成9年度（2年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	よろいたに ヨロイ谷地区 （富山県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 富山森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	富山森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、西砺波郡福光町南部に位置し、融雪及び豪雨等により溪岸侵食が進み、溪床に不安定土砂が堆積して直下の県道が通行止めになる恐れがあった。このため、不安定に堆積している土砂の流出を防止し、災害を未然に防ぐため事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 2（基）</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>34,183千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>231,224千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>6.76</td> </tr> </table>			総費用（C）	34,183千円	総便益（B）	231,224千円	分析結果（B/C）	6.76
総費用（C）	34,183千円								
総便益（B）	231,224千円								
分析結果（B/C）	6.76								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成10年8月の豪雨（111mm）の際にも山腹斜面の崩壊及び下流への土砂流出はなく、予防効果は十分発揮できた。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、富山森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、来馬層群の礫岩・砂岩・頁岩からなる堆積層であり、融雪及び豪雨の都度土砂が流出していた。本事業の実施により、土砂の流出が抑止され、保全対象等の安全が図られた。保全対象：人家5戸、刀利ダム、県道</p>								
今後の課題等	<p>県道等重要な保全対象が直下にあるため、新工法等による工期短縮を検討して行く必要がある。</p> <p>・地元の意見：集中豪雨等により土石流が発生する恐れがあったが、工事施工後災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。今後も主要地方道福光上平線の保全のため治山事業に専念して頂きたい。（福光町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>地元要請等に対応し、効果を発揮したことを広くPRする必要がある。また、環境面については、生態系の保全等にも配慮しながら事業を実施して行く必要がある。</p>								
評価結果	<p>・必要性：不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土石流発生が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	さかのたに 坂ノ谷地区 （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 飛騨森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	飛騨森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、吉城郡上宝村北西部に位置し、溪床には不安定土砂や枝条等が堆積し、降雨・融雪時に流下している状況にあり、保全対象も集落や大規模林道高山・大山線が0.5kmと近距離に位置している。 このため、土砂の流出を防止し、山脚の固定を図ることにより、災害を未然に防ぐために事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>32,152千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>77,408千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.41</td> </tr> </table>			総費用（C）	32,152千円	総便益（B）	77,408千円	分析結果（B/C）	2.41
総費用（C）	32,152千円								
総便益（B）	77,408千円								
分析結果（B/C）	2.41								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂流出の抑止が図られた。また、事業完了後の平成11年9月の台風16号に伴う豪雨（110mm）の際にも下流への土砂や枝条の流出はなく、予防効果は十分発揮できた。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、飛騨森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂が固定され、新たな浸食も抑止された。また、本事業実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、船津花崗岩類のマサ風化地帯であり、細礫を混じえた流動性の高い堆積帯からなり、降雨等により土石の流出が発生していた。本事業の実施により、土砂の流出が抑止された。 保全対象：人家2戸、大規模林道高山・大山線</p>								
今後の課題等	<p>現地発生材の活用や木材を利用した工法や森林整備も含め、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。 ・地元の意見：工事施工後、豪雨等により出水があったが、既設の谷止工には、土石枝条等が堆積しており、下流への被害は抑えられ事業の効果を認識してる。 今後も森林整備、溪間工等の整備により災害防止を期待している。（上宝村）</p>								
第三者委員会の意見	<p>地元要請等に対応し、効果を発揮したことを広くPRする必要がある。また、環境面については、生態系の保全等にも配慮しながら事業を実施して行く必要がある。</p>								
評価結果	<p>・必要性：不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土石流発生が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かみおどり つきたに 上小鳥（月谷）地区 （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、大野郡清見村南西部に位置し、地質が脆弱なため豪雪等により表層剥離型の崩壊が発生しやすく、溪床に近接する幼令造林地にも小規模な崩壊が発生していた。</p> <p>このため、土砂の流出を防止し、山脚の固定を図ることにより、災害を未然に防ぐために事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,841千円          総便益（B） 71,729千円          分析結果（B/C） 4.83</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸が安定し崩壊発生を抑制し不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成11年9月15日の16号台風に伴う豪雨（203mm）平成14年7月10日の台風6号に伴う豪雨（231mm）の際にも、崩壊地発生及び土砂の流出は抑えられ、予防効果は十分発揮出来た。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、飛騨森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸が安定し山腹崩壊の発生等が抑止され溪床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、中生代～白亜紀の花崗斑類岩類からなっており、破碎風化が進み、一部変質風化帯が見られるなど脆弱な地質構造で豪雨時等には、土砂の流出が見られた。</p> <p>本事業の実施により、土砂の流出及び濁水の発生が抑止された。</p> <p>保全対象： 人家2戸、国道、橋梁</p>		
今後の課題等	<p>現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。</p> <p>・地元の意見：平成11年9月の集中豪雨災害（土砂の流出等）により下流域では人家・村道・農地・一級河川等に多大な被害が発生したが、当地区は土石の流出が抑止され事業の効果を認識している。</p> <p>今後も森林整備も含めた治山事業を継続的に実施していただきたい。（清見村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>地元要請等に対応し、効果を発揮したことを広くPRする必要がある。また、環境面については、生態系の保全等にも配慮しながら事業を実施して行く必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹斜面の崩壊状況から、放置すれば更に拡大が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成6年度～平成9年度（4年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	<sup>みそすりたに</sup> ミソスリ谷地区 （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	岐阜森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、小坂町の北部に位置し、平成5年7月の梅雨前線及び平成6年9月に発生した台風26号の集中豪雨により、林道下部の山腹斜面と県道上流斜面に山腹崩壊が発生した。 このため、山腹崩壊の拡大と渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>山腹工</td> <td>0.11 (ha)</td> </tr> <tr> <td>渓間工</td> <td>1 (基)</td> </tr> </table>			山腹工	0.11 (ha)	渓間工	1 (基)		
山腹工	0.11 (ha)								
渓間工	1 (基)								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>58,171千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>136,991千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.35</td> </tr> </table>			総費用 (C)	58,171千円	総便益 (B)	136,991千円	分析結果 (B/C)	2.35
総費用 (C)	58,171千円								
総便益 (B)	136,991千円								
分析結果 (B/C)	2.35								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後、平成11年9月の16号台風に伴う豪雨（208mm）や平成14年7月の7号台風（171mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岐阜森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、御嶽山の噴出物で火山灰や溶岩などが被う脆弱な地質構造であり、豪雨等により、森林被害や山腹斜面の崩壊、崩壊土砂の流出が発生していた。 本事業の実施により水土保持機能が高まり、森林被害や土砂の流出防止が図られた。 保全対象：県道、林道</p>								
今後の課題等	<p>県道等重要な保全対象に隣接しているため、新工法等による工期短縮を検討して行く必要がある。 ・地元の意見：過去の幾度かの集中豪雨等にもかかわらず、道路への被害や山腹崩壊、土石流の発生が抑止されており、事業の効果があることを再認識している。今後も災害に強い森林造成に努めて頂くとともに、保安林機能の維持増進にも努めていただききたい。 (小坂町)</p>								
第三者委員会の意見	<p>地元要請等に対応し、効果を発揮したことを広くPRする必要がある。また、環境面については、生態系の保全等にも配慮しながら事業を実施して行く必要がある。</p>								
評価結果	<p>・必要性： 放置すれば県道に被害を与えると共に、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により山腹斜面の不安定土砂の安定等により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～平成9年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	とひいたに 飛石谷地区 （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	岐阜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、益田郡小坂町の東部に位置し、平成6年9月の台風に伴う集中豪雨により、林道直下の山腹斜面が崩壊した。 このため、山腹崩壊地の拡大及び堆積土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.26（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 62,814千円 総便益（B） 447,628千円 分析結果（B/C） 7.13</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後、平成11年9月の16号台風に伴う豪雨（208mm）や平成14年7月の7号台風（171mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岐阜森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山泥流の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、豪雨等により山腹崩壊が発生した。 本事業の実施により植生が回復し、水土保持機能が高まった。 保全対象：人家9戸、林道</p>		
今後の課題等	<p>現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。 ・地元の意見：工事施工後、幾度かの集中豪雨があったが、大規模な道路被害や山腹崩壊、土石流に見舞われなかったことは事業の効果があることを再認識している。今後も災害に強い森林造りを実施し、保安林機能の増進に努めて欲しい。 （小坂町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>地元要請等に対応し、効果を発揮したことを広くPRする必要がある。また、環境面については、生態系の保全等にも配慮しながら事業を実施して行く必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹斜面の崩壊状況から、放置すれば更に拡大が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成6年度～平成9年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	みまいの 御厩野地区 （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	岐阜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、益田郡下呂町の東部に位置し、集中豪雨により林道に雨水が集中し土砂を交え分散流下し、下流斜面に山腹崩壊が発生した。 このため、山腹崩壊の拡大を防止し、林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.03 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 3,478千円 総便益（B） 13,906千円 分析結果（B/C） 4.00</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後、平成11年9月の16号台風に伴う豪雨（208mm）や平成14年7月の7号台風（171mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岐阜森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、鞍掛断層が走る脆弱な地質構造であり、豪雨により山腹崩壊が発生していた。 本事業の実施により、植生が回復し水土保持機能が高まった。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。 ・地元の意見：治山事業の整備により、近年は大きな被害に見舞われることなく効果は大きいものとして受け止めている。今後も、災害に強い森林造成に努められると共に、保安林機能の維持増進に努めて頂きたい。（下呂町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>地元要請等に対応し、効果を発揮したことを広くPRする必要がある。また、環境面については、生態系の保全等にも配慮しながら事業を実施して行く必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹斜面の崩壊状況から、放置すれば更に拡大が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	水源地域緊急整備（国有林）	事業実施期間	平成5年度～平成9年度（5年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>ひがしまた</small> 東股地区 （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 東濃森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	東濃森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、恵那郡付知町東部に位置し、中部都市圏における工業・生活用水を供給するうえで重要な水源地であり、安定的な水の供給や良質な生活用水を確保すると共に、保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>山腹工</td> <td>0.33</td> <td>(ha)</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>2</td> <td>(基)</td> </tr> <tr> <td>森林整備</td> <td>240.16</td> <td>(ha)</td> </tr> </table>			山腹工	0.33	(ha)	溪間工	2	(基)	森林整備	240.16	(ha)
山腹工	0.33	(ha)										
溪間工	2	(基)										
森林整備	240.16	(ha)										
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>301,454千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>3,006,133千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>9.97</td> </tr> </table>			総費用（C）	301,454千円	総便益（B）	3,006,133千円	分析結果（B/C）	9.97			
総費用（C）	301,454千円											
総便益（B）	3,006,133千円											
分析結果（B/C）	9.97											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、荒廃森林は水土保全機能の高い森林に甦り、崩壊斜面や溪岸には植生も回復した。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月には過去の記録を上回る降雨量（213mm）が観測されたが、流域内では顕著な山腹崩壊や土石流の発生は見受けられなかった。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東濃森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、水土保全機能の高い森林が造成され、不安定土砂の流出や山腹斜面の崩壊及び溪岸侵食も抑止され植生が回復したことにより、濁水の発生がほとんど見受けられなくなった。</p> <p>また、本事業の実施による環境へ影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、阿寺断層による破碎作用を受けた、脆弱な地質構造であり、集中豪雨等の際には、山腹崩壊による濁水等が発生していたが、事業の実施により、安定的に良質な水を得ることができた。</p> <p>保全対象：人家16戸、国道、県道、水道施設</p>											
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施する必要がある。また、今後の事業においては、現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。</p> <p>・地元の見解：事業実施後には恵南豪雨災害を始めとする度重なる豪雨が発生したにもかかわらず、民家等への直接的被害の発生はなく、治山事業の効果を再認識している。</p> <p>今後も森林整備を含め災害に強い山づくりを推進してほしい。 （付知町）</p>											
第三者委員会の意見	<p>地元要請等に対応し、効果を発揮したことを広くPRする必要がある。また、環境面については、生態系の保全等にも配慮しながら事業を実施して行く必要がある。</p>											
評価結果	<p>・必要性：重要な水源地であり、安定的に良質な水を確保するため、事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により水土保全機能の高い森林が造成され、水質の浄化や下流域の保全等が図られ、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かわい 川合地区 （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、南設楽郡鳳来町北東部に位置し、溪岸部には小規模な段丘堆積帯や崖錘地形の発達も見られ降雨等により侵食を受け、溪床には不安定な土砂が堆積していた。</p> <p>このため、不安定土砂の移動を抑止し、山脚の固定を図り、県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 38,529千円 総便益（B） 63,579千円 分析結果（B/C） 1.65</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂が固定され、安定が図られた。</p> <p>また、平成12年9月の14号台風に伴う豪雨（374mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなく、効果は十分に発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、流紋岩質溶岩・火砕岩なり、降雨等により土砂が流出していた。</p> <p>本事業の実施により、植生も回復し溪床の安定が図れた。</p> <p>保全対象：人家1戸、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施し する必要がある。また、今後の事業については、現地発生材の活用や木材を利用 した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、集中豪雨等により出水はあったが、下流への被害は 見られず、効果を認識している。今後も森林整備を含め継続的に 事業を実施してほしい。 （鳳来町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>地元要請等に対応し、効果を発揮したことを広くPRする必要がある。また、 環境面については、生態系の保全等にも配慮しながら事業を実施して行く必要が ある。</p>		
評価結果	<p>・必要性：不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土石流発生が懸念されること から、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であ った。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等 が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な 工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮 減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏ま えて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機 能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度～平成9年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ひばら 檜原地区 （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、北設楽郡津具村北部に位置し、平成6年9月の台風26号の集中豪雨により、山腹斜面中腹より山脚にかけ崩壊が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大及び堆積土砂の流出を防止し、直下の県道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.38（ha）</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 22,885千円 総便益（B） 31,718千円 分析結果（B/C） 1.39</p>		
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により山腹斜面に植生が回復し、崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、平成12年9月の14号台風に伴う豪雨（374mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなく、効果は十分に発揮されている。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、花崗岩のマサ風化地帯であり、豪雨の都度崩壊が発生していた。 本事業の実施により崩壊地が安定し、植生の回復が見られ、周囲の森林も含め水土保全機能がたかまった。 保全対象：県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施する必要がある。また、今後の事業については、現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、集中豪雨等による道路への被害はなく、事業の効果を認識している。今後も森林整備を含め継続的に事業を実施してほしい。（津具村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>地元要請等に対応し、効果を発揮したことを広くPRする必要がある。また、環境面については、生態系の保全等にも配慮しながら事業を実施して行く必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹斜面の崩壊状況から、放置すれば更に拡大が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おげこや 桶小屋地区 （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、北設楽郡設楽町西部に位置し、平成8年7月の梅雨前線の影響により、渓流内には溪岸侵食による不安定土砂が堆積した。 このため、不安定土砂の流出を防止し、人家等の保全及び保安林機能の増進を図るため本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,873千円 総便益（B） 44,877千円 分析結果（B/C） 2.66</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床に堆積していた不安定土砂の流出が抑えられ溪岸には植生が回復し土砂の安定が図られた。 また、平成12年9月の14号台風に伴う豪雨（374mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、領家変成岩類の片麻岩からなり、片理節理が発達しており、豪雨のたび不安定土砂が流下していた。 本事業の実施により、土砂の流出が抑止され保全対象等の安全が図られた。 保全対象：人家1戸 県道</p>		
今後の課題等	<p>現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。また、森林整備などを適切に実施し、国土保全効果を長期にわたって発揮させる必要がある。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、幾度かの集中豪雨等による出水はあったが、既設谷止工により土砂の流出が抑止され、下流への被害は見られず、効果を認識している。今後も森林整備を含め計画的に事業を実施してほしい。（設楽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>地元要請等に対応し、効果を発揮したことを広くPRする必要がある。また、環境面については、生態系の保全等にも配慮しながら事業を実施して行く必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性：不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土石流発生が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ほんたに 本谷地区 （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、北設楽郡設楽町西部に位置し、上流部には溪岸侵食による不安定土砂が堆積しており、降雨等により流下し直下の県道に被害をもたらす恐れがあった。</p> <p>このため、不安定に堆積している土砂流出を抑止し、災害の未然防止及び保安林機能を高めるため事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,019千円          総便益（B） 23,388千円          分析結果（B/C） 1.37</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止や不安定土砂の流出防止が図られた。また、平成12年9月の14号台風に伴う豪雨（374mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなく、予防効果は十分に発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、領家変成岩類の片麻岩からなり、片理節理が発達しており、豪雨のたび不安定土砂が流下していた。本事業の実施により、土砂の流出が抑止され、災害の未然防止が図られた。保全対象：県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施する必要がある。また、今後の事業については、現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、下流への被害は見られず、予防効果を認識している。今後も計画的に事業を実施してほしい。（設楽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>地元要請等に対応し、効果を発揮したことを広くPRする必要がある。また、環境面については、生態系の保全等にも配慮しながら事業を実施して行く必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性：不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土石流発生が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	にしたに 西谷地区 （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、三重県多気郡宮川村に位置する大杉谷国有林で、岩盤が風化した状態で直下の林道への落石の被害を及ぼす恐れが非常に高いため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1箇所 0.15 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 41,850千円 総便益（B） 46,612千円 分析結果（B/C） 1.11</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、落石の危険が解消され、斜面の安定が図られ、荒廃箇所の崩壊の拡大が防止され、災害の発生なく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、三重森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、斜面の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、落石が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、斜面の安定が図られるように適切に管理していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業実施にあたっては景観、生態系にも配慮した自然にやさしい治山工事を今後とも継続推進をお願いします。（宮川村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 斜面からの土石等の落下の危険から、放置すれば落石による保全対象への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、荒廃箇所の安定が図られ、落石防止対策により落石の危険がなくなり、保全対象の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である落石防止対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	みょうぶだに 妙婦谷地区 （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署						
事業の概要・目的	<p>本地区は、三重県北牟婁郡海山町に位置する妙婦谷国有林で、大河内川源流域になり、下流域の集落の生活・農業用水等の水源地帯として水質保全上重要な役割を持っている。当該地区は平成7年度台風による集中豪雨により山腹荒廃が発生した。このため、山腹崩壊地の拡大防止と不安定土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 3箇所 0.16 ha</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>37,135千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>75,585千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.04</td> </tr> </table>			総費用（C）	37,135千円	総便益（B）	75,585千円	分析結果（B/C）	2.04
総費用（C）	37,135千円								
総便益（B）	75,585千円								
分析結果（B/C）	2.04								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び不安定土砂の安定により復旧が図られた。施工後の台風による集中豪雨に対しても崩壊地の拡大が防止され、災害の発生なく、有効に効果が発揮されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、三重森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、山腹崩壊地の復旧及び渓床の不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象： 県道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： この工事による効果は、下流域への災害防止、山林の保護が行われているものと思います。今後とも妙婦谷の山林保護を要望。（海山町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	やそだに 八十谷地区 （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、三重県尾鷲市三木里町に位置する矢ノ川国有林で、八十川源流域になり、下流域の集落の生活・農業用水等の水源地帯として水質保全上重要な役割を持っている。当該地区は平成7年度台風による集中豪雨により山腹荒廃が発生した。このため、山腹崩壊地の拡大防止と不安定土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1箇所 0.07 ha コンクリート土留工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 61,681千円 総便益（B） 94,778千円 分析結果（B/C） 1.54</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び不安定土砂の安定により復旧が図られた。施工後の台風による集中豪雨に対しても崩壊地の拡大が防止され、災害の発生なく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、三重森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：市道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地域にとって重要な八十川の清流の保全、台風などの豪雨時の災害防止の観点から当該治山工事は重要です。今後とも推進継続をお願いします。（尾鷲市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年～平成9年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおすぎおおごや 大杉大小屋地区 （和歌山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は和歌山県東牟婁郡本宮町の大塔山系に位置し、中央構造線の外帯で断層の影響による破砕作用を直接受け山腹の拡大崩壊が続き、過去には下流にある川湯温泉地区の旅館や周辺のキャンプ場などに被害を及ぼしたことから地元より治山事業の要望があった。このため、崩壊地の拡大防止、不安定土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 6箇所 0.40ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 92,645千円          総便益（B） 109,656千円          分析結果（B/C） 1.18</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により崩壊地の安定が図られ、やや植生も回復し復旧が図られた。施工後の台風・集中豪雨等に対し、再崩壊の発生もなく有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、和歌山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、崩壊地の拡大等が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。          保全対象： 林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。          地元の意見： 事業の実施により崩壊も見られず治山事業の効果を認識している。下流の人家や観光地への防災対策とともに、森林の公益的機能の発揮や自然環境保全等のため、治山事業の計画的実施を要望する。（本宮町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	いちのたに 一の谷地区 （兵庫県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署 神戸事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署 神戸事務所
事業の概要・目的	<p>本地区は、兵庫県篠山市に位置する高城山国有林で平成9年の集中豪雨により、渓流内に不安定土砂・枝条が堆積した。そのため直下に位置する集落への被害が予想されたため、山腹崩壊地の拡大防止と不安定土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基・流木止工 1基・流路工 1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 54,406千円 総便益（B） 63,279千円 分析結果（B/C） 1.16</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により渓床が安定し、その後の降雨等による不安定土砂・枝条の流出もなく、有効に効果が発揮されている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、兵庫森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業の実施により、渓床の安定が図られた。 本事業の実施による環境への影響は、ほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	当地区は、不安定土砂・枝条の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象 公共施設、田畑 30ha、市道		
今後の課題等	国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要があり、また今後の事業実施にあたってコスト縮減の努力をする必要がある。 地元の意見： 復旧治山事業について、その機能が継続維持されており良好である。（篠山市）		
第三者委員会の意見	施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	いまじゆく 今宿地区 （兵庫県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署 神戸事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署 神戸事務所
事業の概要・目的	<p>本地区は、兵庫県姫路市に位置する別所谷国有林で施工箇所は、クラックが多数発生している風化した露岩地である。直下には高校があり、このまま放置すれば落石の被害を及ぼす恐れが非常に高いため、事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 落石防止工 2,400㎡</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 24,685千円 総便益（B） 53,588千円 分析結果（B/C） 2.17</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施によりクラックを解消し、また新たな発生も見られず落石の危険性が解消され斜面の安定が図られ、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、兵庫森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、斜面の安定が図られた。 本事業の実施による環境への影響は、ほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、落石が予想されていたが、本事業の実施により斜面の安定が図られた。 保全対象 公共施設 1箇所・道路</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。また今後の事業実施にあたってはコスト縮減の努力をする必要がある。 地元の意見： 今後とも効率的な治山事業の実施を図られるよう要望（姫路市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 荒廃林地からの土石等の落下の危険から、放置すれば落石による保全対象への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、荒廃林地の安定が図られ、落石防止対策により落石の危険がなくなり、保全対象の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である落石防止対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	わただに 和田谷地区 （兵庫県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署 神戸事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署 神戸事務所
事業の概要・目的	<p>本地区は、兵庫県篠山市に位置する和田谷国有林で平成9年の集中豪雨により山腹崩壊が発生し、渓流に不安定土砂が堆積した。そのため直下に位置する集落への被害が予想されたため、山腹崩壊地の拡大防止と不安定土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工1基・山腹工3箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 40,474千円 総便益（B） 51,138千円 分析結果（B/C） 1.26</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により渓床の安定が図られ、また山腹崩壊箇所も緑化しておりその後の降雨等による不安定土砂の流出もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、兵庫森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、渓床の安定・山腹崩壊箇所の緑化が図られた。本事業の実施による環境への影響は、ほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象 田畑 5ha、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。また今後の事業実施にあたってコスト縮減の努力をする必要がある。 地元の意見： 復旧治山事業について、その機能が継続維持されており良好である。（篠山市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	よした 吉田4地区 （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署						
事業の概要・目的	<p>本地区は島根県安来市上吉田町に位置する吉田国有林で、過去の集中豪雨により渓流に不安定土砂及び丸太が多量に堆積していた。 このため、今後の降雨等により土砂及び丸太が流出し、下流域に多大な被害を及ぼす恐れがあることから、不安定土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>16,873千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>25,635千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.52</td> </tr> </table>			総費用（C）	16,873千円	総便益（B）	25,635千円	分析結果（B/C）	1.52
総費用（C）	16,873千円								
総便益（B）	25,635千円								
分析結果（B/C）	1.52								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定、及び丸太の流出の防止が図られた。 施工後の集中豪雨に対しても溪床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、島根森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪岸に植生が回復し、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 県道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 防災効果を高めるため、周辺の森林整備を含め治山事業を計画的に実施して欲しい。（安来市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山	事業計画期間	平成9年度(1年間)						
事業実施地区名 (都道府県名)	がくがくやま ガクガク山地区 (島根県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署 日原事務所						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署 日原事務所						
事業の概要・目的	<p>本地区は島根県六日市町に位置するガクガク山国有林で、平成7年7月の集中豪雨により、溪流に多量の不安定土砂が流出していた。ガクガク山は地形が山腹中位から下部にかけて急峻であり、新たに小規模な山腹崩壊地が発生していることから、溪流には多量の不安定土砂が推積しており、今後集中豪雨があれば再被害も予想されることから、不安定土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである</p> <table> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>42,780千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>47,746千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.12</td> </tr> </table>			総費用(C)	42,780千円	総便益(B)	47,746千円	分析結果(B/C)	1.12
総費用(C)	42,780千円								
総便益(B)	47,746千円								
分析結果(B/C)	1.12								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び不安定土砂の安定が図られ、植生も回復し復旧が図られた。施工後の台風・集中豪雨等に対し溪床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日原事務所において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、崩壊地の拡大や不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象： 林道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 当該谷止工により土砂の流出防止等の目的が達成されている。森林の公益的機能発揮、下流域の自然環境保全等のため治山事業の計画的な実施を要望する。(六日市町)</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	もみのきだに 樫木谷地区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、岡山県御津郡御津町に位置する加茂山国有林で、渓流内に不安定土砂が堆積しているため、下流域の集落への被害の恐れが懸念されていた。そのため土砂の流出による被害を予防し、保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 渓間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 36,337千円 総便益（B） 79,890千円 分析結果（B/C） 2.20</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。施工後の集中豪雨に対しても渓床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岡山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象： 林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工箇所には異常は見られない。洗掘等も見られない。（御津町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおたにやま 大谷山地区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、岡山県苫田郡加茂町に位置する大谷山国有林で、平成8年度の集中豪雨により、山腹崩壊地が発生したため、下流域の集落への被害の恐れが懸念された。そのため土砂の流出による被害を予防し、保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 山腹工 7箇所 0.56ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,597千円 総便益（B） 66,785千円 分析結果（B/C） 3.41</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、山腹崩壊地の拡大も防止された。施工後の集中豪雨に対しても現地は安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岡山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、山腹崩壊地の復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象： 林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 事業の実施により整備された施設の管理状況等の追跡をお願いしたい。（加茂町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	おおまんぎ 大万木地区 （広島県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>本地区は、広島県比婆郡高野町に位置する大本谷及び指谷山国有林で、地形が急峻で冬期は豪雪地帯であるため、集中豪雨・雪解け時に崩壊が発生し、荒廃溪流となっていた。このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積した不安定土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>26,678千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>35,686千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.34</td> </tr> </table>			総費用（C）	26,678千円	総便益（B）	35,686千円	分析結果（B/C）	1.34
総費用（C）	26,678千円								
総便益（B）	35,686千円								
分析結果（B/C）	1.34								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び不安定土砂の安定が図られ、植生も回復し復旧が図られた。施工後の台風・集中豪雨等に対し溪床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、広島北部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、崩壊地の拡大や不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象： 林道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 谷止工の設置により、川床洗掘状況等も良好で復旧治山事業の設置が有効であったと判断する。（高野町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	たたらばらやま 鈷原山818地区 （広島県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、広島県甲奴郡総領町に位置する鈷原山国有林で、平成7年度の集中豪雨により山腹が崩壊し、平成8年度に山腹を復旧したが、渓流には相当量の土石等が堆積していた。このため、渓床に堆積した不安定土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,866千円 総便益（B） 26,139千円 分析結果（B/C） 1.39</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び不安定土砂の安定が図られ、植生も回復し復旧が図られた。施工後の台風・集中豪雨等に対し溪床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、広島北部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、崩壊地の拡大や不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象： 林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 特に事業に対する地元からの異議もない。町としての意見なし。 （総領町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かみかじょう 上霞城地区 （兵庫県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、兵庫県龍野市の都市近郊林として県立自然公園及び保健保安林に指定されており、その山形から龍野市のシンボルとして市民の憩いの場となっており、年間を通じて入山者も多い。</p> <p>また、本地区の一部は土砂流出防備保安林で直下には人家等が近接しており、一部に表土流出等も見られ浮石及び転石等も多く、落石等による被害が危惧されることから、不安定土砂の流出防止及び落石等に対する予防を目的として実施した。</p> <p>主な事業内容 落石防止壁 41.0m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 4,783千円 総便益（B） 12,733千円 分析結果（B/C） 2.66</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、落石等も防止ネットにより抑止されており災害の発生もなく有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、兵庫森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の安定が図られ、落石等の危惧も極めて軽減されている。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本地区は、不安定土砂の流出及び落石が予想されていたが、本事業の実施により安定及び抑止が図られた。</p> <p>保全対象： 歴史文化資料館</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等も含め適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においても景観への配慮及びコスト縮減の努力を続ける必要がある。</p> <p>地元の意見： 龍野市施設及びさらに下の住宅密集地域に対して安全性が向上したと認識している。</p> <p>近年、本地区において小崩落が発生したが防護機能を発揮し有益であったことが証明されている。</p> <p>本地区は、市民等が憩いの場として多く訪れる場でもあり今後も周辺の森林整備も含め、防災対策、治山事業の計画的推進を強く要望する。（龍野市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 荒廃林地からの土石等の落下の危険から、放置すれば落石による保全対象への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、荒廃林地の安定が図られ、落石防止対策により落石の危険がなくなり、保全対象の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である土砂流出防止及び落石防止対策が有効に機能し、保全対象の保全、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～平成9年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	つくよね つく米地区 （鳥取県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、鳥取県八頭郡若桜町に位置する氷ノ山国有林で、平成7年春に国有林から雪崩が発生し直下にあるスキー場まで、雪崩の先端が達した。そのため、地元から治山事業の要望があり、雪崩による被害を予防する目的で、平成7年度から平成9年度においてなだれ減勢工を施工した。</p> <p>主な事業内容 平成7年度～平成9年度 なだれ減勢工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 90,827千円 総便益（B） 142,439千円 分析結果（B/C） 1.57</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、現在まで雪崩の発生もなく、目的に沿った効果が発揮されている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、鳥取森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業の実施により、雪崩の発生の防止と、沢筋の植生回復が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	スキー場も継続して運営されており、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象 人家 5戸、スキー場 1箇所		
今後の課題等	<p>治山事業による国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、隣接地において、雪崩の発生が予想される箇所が見受けられることから今後計画を検討する必要がある。</p> <p>地元の意見： 事業実施後なだれの発生もなく事業の効果は十分発揮されていると認識。 森林整備や積極的な防災施設整備の推進を要望。（若桜町）</p>		
第三者委員会の意見	施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 雪崩等が発生することから、保全対象の保全や保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により雪崩の発生防止が図られ、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である雪崩防止対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	あしはらちゅうりゅうきた 芦原中流北地区 （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は島根県大原郡木次町に位置する芦原国有林で、溪流内に不安定土砂が堆積していた。 こうした状況は、今後の降雨等により下流域に被害を及ぼす恐れがあることから土砂の流出による被害を予防し、保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1 基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,600千円 総便益（B） 29,711千円 分析結果（B/C） 1.60</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 施工後の集中豪雨に対しても溪床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、島根森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 町道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 土砂流出が懸念されていたが、施工後は大雨でも土砂流出がなく治山事業の効果を認識している。防災効果を高めるため、森林整備を含め計画的な治山事業を要望。（木次町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である土砂流出防止対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	地域総合防火対策治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～平成9年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ひがしやま 東山地区 （京都府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当該地区は清水寺の背景林にもなる高台寺山国有林を主として区域で「東山三十六峰」と称され、京都市のシンボリックな山々の主要部分となっており、市民に広く親しまれ、林内への入込者も多く、かつ有名な神社仏閣や民家等と隣接しているため林野火災等、災害防止の必要性が高かった。</p> <p>このため、山火事に対する警防、迅速な対応のために主要尾根筋に防火線の整備及び防火線兼用の防火管理道の整備、管理歩道、防火貯水池の整備を行ない、併せて保安林機能の増進を図る目的のため実施した。</p> <p>主な事業内容            溪間工 2基 保育（本数調整伐）89ha            防火貯水池 3基 防火線整備 5.84ha            管理車道 1.4 km</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 365,802千円            総便益（B） 1,004,811千円            分析結果（B/C） 2.75</p>		
事業効果の発現状況	防火貯水池の設置と防火管理道及び防火線整備により、山火事の延焼防止と迅速な対応が可能となり有名神社仏閣、民家への延焼を防止できるようになった。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、京都大阪森林管理事務所において管理されている。		
事業実施による環境の変化	本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	当地区は山火事の発生が多いが、本事業の実施により迅速な対応が図られた。 保全対象： 人家 50戸、神社仏閣		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当該事業により、東山地区は管理車道などの整備による延焼拡大の抑制が図られ、防火貯水池の整備により山火事に対する迅速な対応が可能となりました。あとの維持管理や山火事防止対策・危険防止対策をお願いします。（京都市）</p>		
第三者委員会の意見	施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 市街地に近く、有名社寺が多い地区であり、文化財保護の上からも防火対策が必要となっていたため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、防火管理施設（防火貯水池・管理車道）等の新設・整備が図られ、防火対策としてより迅速な消火活動対応などが可能となり、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である防災対策が有効に機能しており、消火活動等の迅速な対応、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	地域総合防火対策治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～平成9年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ごんげんやま 権現山地区 （和歌山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は和歌山県新宮市の西側で1級河川熊野川に隣接し、花崗斑岩の露頭や風化による集積散在が目立ち落石も多い。東側の直下には密集した住宅地と、熊野速玉大社並びに神倉神社等の観光地があり多くの人々が訪れている。近年の入込者の増加と森林火災や落石発生の危険性も高いことから、保安林機能の維持増進や保健休養の場として総合的に整備を図ることを目的として本事業を着手した。</p> <p>・主な事業内容 落石防護壁・防止網 12箇所 除伐 2.06ha 植栽工 6.47ha 歩道修理 4.3km</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 340,805千円 総便益（B） 564,986千円 分析結果（B/C） 1.66</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により崩壊地及び斜面の安定が図られ、やや植生も回復し復旧が図られた。施工後の台風・集中豪雨等に対し、再崩壊の発生もなく有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、和歌山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地及び斜面に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び斜面の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、崩壊や落石が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象： 人家 20戸</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。また、当地域が世界文化遺産登録に向けて整備が進んでおり保全への協力が必要である</p> <p>地元の意見： 当地区は、市民の憩いの場として広く利用されている。しかし住宅が国有林に接近しているため、防災面が危惧される。 こうした中、本事業の効果は、地域住民の生活環境の維持向上に大きく寄与している。 本国有林の立地条件等をご賢察いただき、今後も周辺の森林整備をはじめ予防治山にもご尽力賜りたい。（新宮市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 林地からの土石等の落下の危険から、放置すれば落石により保全対象への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、林地の安定が図られ、落石防止対策により落石の危険性が解消され、保全対象の保全が図られており、地元からも防災機能の発揮が期待されていることから事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である防災対策が有効に機能しており、消火活動等の迅速な対応、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

# 完了後の評価個表

整理番号 172

事業名	生活環境保全林整備（国有林）	事業実施期間	平成6年度～9年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	宇美地区（うみ） （福岡県）	事業実施主体	九州森林管理局 福岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	福岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、福岡県糟屋郡宇美町の三群山から砥石山へ向かう尾根の西部に位置し、全域が太宰府県立自然公園に囲まれている。宝満山、三郡山、砥石山に続く尾根には九州自然歩道が通っており、眺望が良好な箇所福岡都市圏の利便性から多くの人々が登山・ハイキングに訪れている箇所である。</p> <p>また、森林自然公園である「昭和の森」が町により開設され、保健・休養・スポーツの場として利用されており、隣接する国有林にも保健休養等の場としての提供が要請された。</p> <p>このため、「昭和の森」と一体として多くの市民に利用してもらうため、森林の整備に加え、管理車道・歩道等により保安林機能の高度発揮に必要な基盤となる施設を整備し治山効果と保健効果を兼ね備えた保安林の整備を目的として事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 溪間工4基、管理施設3箇所、路網整備1,517m 森林整備87ha、歩道整備350m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 123,269 千円 総便益（B） 1,237,733 千円 分析結果（B/C） 10.04</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業完了後、森林整備、治山施設等が整備され、森林の持つ生活環境機能及び防災機能等の保安林機能の高度発揮が図られた。また、歩道、管理施設等森林レクリエーションの場としての保健休養機能の充実も併せて整備され、地域住民の保健休養の場として有効的に活用され、地域社会及び民心の安定に寄与している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、福岡森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、路網の整備等が図られ、森林整備等の基盤整備及び森林レクリエーション利用等にも有効的に活用され、保健休養の場として地域社会及び民心の安定に寄与している。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響は、ほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、福岡都市圏のベッドタウンになっており、本事業により快適な生活環境が整備され、多くの入り込み者に保健休養の場として利用されている。</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 保健休養の場として、路網の整備、歩道補修等の基盤整備の充実を図って頂き、近年多数の人々に利用され、憩いの場として親しまれる等役にたっている。しかし、平成15年7月の集中豪雨においては、土石流が発生し、住居の浸水や道路・農耕地の冠水などの被害が発生しており、今後、下流域住民へ被害がおよばないよう、堰堤の増設など治山事業の強化を図って頂きたい。（宇美町長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。ただ、溪間工の上流が5年経過した現在、既に満砂の状況が見られ、これらに今後対応すべき課題が存在する。また、治山事業については、溪間工による谷止の設置だけでなく、谷止工上流の造林又は山腹工事等も併せて実施することが、以後の災害発生を防止するために必要であると思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 「昭和の森」と一体となった、保健・休養・スポーツ等の保健休養の場としての、保安林機能の高度発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、多くの人々が保健休養の場として利用しており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である保健休養の場としての、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名（都道府県名）	五郎谷地区（ごろうたに） （長崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	長崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、対馬上島の南部に位置し、平成7年の台風14号及び平成8年の集中豪雨により、風倒木被害や山腹崩壊が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床内の不安定な状態で堆積している土砂の流出を防止し、下流域の国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 26,942千円 総便益（B） 117,445千円 分析結果（B/C） 4.36</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。 また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、長崎森林管理署対馬森林管理センターにおいて管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境の影響は、ほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象： 国道、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工後の豪雨等では、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮しており、下流域の水田の水量等にも特に問題もない。（峰町長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。ただ、溪間工の上流が5年経過した現在、既に満砂の状況が見られ、これらに今後対応すべき課題が存在する。また、治山事業については、溪間工による谷止の設置だけでなく、谷止工上流の造林又は山腹工事等も併せて実施することが、以後の災害発生を防止するために必要であると思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から放置すれば、崩壊地等の拡大等が懸念されることから、下流域の国道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名（都道府県名）	瀬川地区（せがわ） （長崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	長崎森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、対馬下島の南部に位置し、平成7年の台風14号及び平成8年の集中豪雨により、風倒木被害や山腹崩壊が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床内に不安定な状態で堆積している土砂の流出を防止し、下流域の国道、農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>15,518 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>73,556 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.74</td> </tr> </table>			総費用（C）	15,518 千円	総便益（B）	73,556 千円	分析結果（B/C）	4.74
総費用（C）	15,518 千円								
総便益（B）	73,556 千円								
分析結果（B/C）	4.74								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床内の多量の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、長崎森林管理署対馬森林経営センターにおいて管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境の影響は、ほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 国道、公園、農耕地</p>								
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工後は、集中豪雨により発生していた土砂流出などの被害を押さえ、治山事業の効果を十分に発揮している。（厳原町長）</p>								
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。ただ、溪間工の上流が5年経過した現在、既に満砂の状況が見られ、これらに今後対応すべき課題が存在する。また、治山事業については、溪間工による谷止の設置だけでなく、谷止工上流の造林又は山腹工事等も併せて実施することが、以後の災害発生を防止するために必要であると思われる。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から放置すれば、崩壊地等の拡大等が懸念されることから、下流域の国道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名（都道府県名）	丸岩地区（まるいわ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	熊本南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、熊本県人吉市の南西に位置し、平成5年及び平成7年の集中豪雨等により、多数の山腹崩壊が発生し、山腹崩壊地及び溪流内には多量の不安定土砂が堆積した。 このため、山腹崩壊地の拡大の防止と溪床に堆積した不安定土砂の流出を防止し、下流域の人家、市道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,209 千円 総便益（B） 134,692 千円 分析結果（B/C） 8.31</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。 また、事業完了後の台風・集中豪雨等においても、山腹崩壊の拡大や下流域への不安定土砂の流出による災害は発生しておらず流出防止が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、熊本南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪岸等に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境の影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度に山腹崩壊等が発生し、森林被害や崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、市道</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業完了後、台風・集中豪雨等においても山腹崩壊の拡大防止や下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮しており、山腹・溪岸等にも植生が回復し、不安定土砂の安定が見られる。（人吉市長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。ただ、溪間工の上流が5年経過した現在、既に満砂の状況が見られ、これらに今後対応すべき課題が存在する。また、治山事業については、溪間工による谷止の設置だけでなく、谷止工上流の造林又は山腹工事等も併せて実施することが、以後の災害発生を防止するために必要であると思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から放置すれば、崩壊地等の拡大等が懸念されることから、下流域の人家、市道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名（都道府県名）	大塚地区（おおつか） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	熊本南部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、熊本県球磨郡あさぎり町（旧岡原村）の南東に位置し、平成5年及び平成7年の集中豪雨等により、多数の山腹崩壊が発生し、渓流内には多量の不安定土砂が堆積した。 このため、山腹崩壊地の拡大の防止と溪床に堆積した不安定土砂の流出を防止し、下流域の人家、県道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>14,880千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>91,718千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>6.16</td> </tr> </table>			総費用（C）	14,880千円	総便益（B）	91,718千円	分析結果（B/C）	6.16
総費用（C）	14,880千円								
総便益（B）	91,718千円								
分析結果（B/C）	6.16								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。 また、事業完了後の台風・集中豪雨等においても、山腹崩壊の拡大や下流域への不安定土砂の流出による災害は発生はなく流出防止が図られている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、熊本南部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪岸等に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境の影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度に山腹崩壊等が発生し、森林被害や崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、県道</p>								
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工前は、集中豪雨の度に土石流の発生による農地等の被害が発生していたが、施工後においては、山腹崩壊や土石流の被害は見られず、治山事業の効果を再認識している。（あさぎり町長）</p>								
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。ただ、溪間工の上流が5年経過した現在、既に満砂の状況が見られ、これらに今後対応すべき課題が存在する。また、治山事業については、溪間工による谷止の設置だけでなく、谷止工上流の造林又は山腹工事等も併せて実施することが、以後の災害発生を防止するために必要であると思われる。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から放置すれば、崩壊地等の拡大等が懸念されることから、下流域の人家、県道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名（都道府県名）	二股地区（ふたまた） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	宮崎北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、西臼杵郡北方町の北部に位置し、平成7年の台風等により、大規模な山腹崩壊地が発生し、下流域に多量の不安定土砂が堆積した。このため、山腹崩壊地の拡大の防止と溪床に堆積した不安定土砂の流出を防止し、下流域の県道、農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,146 千円 総便益（B） 132,994 千円 分析結果（B/C） 8.78</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸侵食等を防止し、溪床内の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の豪雨等においても、下流域への不安定土砂の流出防止が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮崎北部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪岸等に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境の影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度に山腹崩壊等が発生し、森林被害や崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道、農耕地等</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工後は、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。（北方町長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。ただ、溪間工の上流が5年経過した現在、既に満砂の状況が見られ、これらに今後対応すべき課題が存在する。また、治山事業については、溪間工による谷止の設置だけでなく、谷止工上流の造林又は山腹工事等も併せて実施することが、以後の災害発生を防止するために必要であると思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から放置すれば、崩壊地等の拡大等が懸念されることから、下流域の県道、農耕地等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	前奥地区（まえおく） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	宮崎北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮崎県西臼杵郡日之影町の北部に位置し、平成5年の集中豪雨で山腹崩壊地が多く発生し、下流域に多量の不安定土砂が堆積した。このため、山腹崩壊地の拡大の防止と溪床に堆積した不安定土砂の流出を防止し、下流域の県道、農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 38,370 千円 総便益（B） 249,604 千円 分析結果（B/C） 6.51</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸侵食等を防止し、溪床内の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の豪雨等においても、下流域への不安定土砂の流出防止が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮崎北部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪岸等に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境の影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度に山腹崩壊等が発生し、森林被害や崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道、農耕地等</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業実施後、度重なる豪雨にも、下流域への不安定土砂の流出は見受けられず治山事業の効果を十分に発揮している。 （日之影町長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。ただ、溪間工の上流が5年経過した現在、既に満砂の状況が見られ、これらに今後対応すべき課題が存在する。また、治山事業については、溪間工による谷止の設置だけでなく、谷止工上流の造林又は山腹工事等も併せて実施することが、以後の災害発生を防止するために必要であると思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から放置すれば、崩壊地等の拡大等が懸念されることから、下流域の県道、農耕地等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	上の小屋地区（かみのこや） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	宮崎北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮崎県東臼杵郡椎葉村の北西に位置し、平成7年の台風等により、多数の山腹崩壊地が発生し、下流域に多量の不安定土砂が堆積した。このため、山腹崩壊地の拡大の防止と溪床に堆積した不安定土砂の流出を防止し、下流域の県道、農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 34,676 千円 総便益（B） 163,016 千円 分析結果（B/C） 4.70</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸侵食等を防止し、溪床内の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の豪雨等においても、下流域への不安定土砂の流出防止が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮崎北部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪岸等に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境の影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度に山腹崩壊等が発生し、森林被害や崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道、農耕地等</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。 （椎葉村長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。ただ、溪間工の上流が5年経過した現在、既に満砂の状況が見られ、これらに今後対応すべき課題が存在する。また、治山事業については、溪間工による谷止の設置だけでなく、谷止工上流の造林又は山腹工事等も併せて実施することが、以後の災害発生を防止するために必要であると思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から放置すれば、崩壊地等の拡大等が懸念されることから、下流域の県道、農耕地等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	重永地区（しげなが） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	宮崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮崎県西諸県郡須木村の北部に位置し、平成5年の台風13号により山腹崩壊地が発生し、多量の風倒木と不安定土砂が下流の溪流へ流出し堆積した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している流木と不安定土砂の流出を防止し、下流域の人家、県道等、農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,202 千円 総便益（B） 76,068 千円 分析結果（B/C） 4.69</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪流内の多量の不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮崎森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂も見受けられる。また山腹崩壊地の山脚部が安定し、植生の侵入による緑化が促進されている。</p> <p>本事業の実施による環境の影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度に山腹崩壊等が発生し、森林被害や崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、農耕地、県市町村道</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。 （須木村長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。ただ、溪間工の上流が5年経過した現在、既に満砂の状況が見られ、これらに今後対応すべき課題が存在する。また、治山事業については、溪間工による谷止の設置だけでなく、谷止工上流の造林又は山腹工事等も併せて実施することが、以後の災害発生を防止するために必要であると思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から放置すれば、崩壊地等の拡大等が懸念されることから、下流域の人家、県道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	檜地区（かし） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 西都児湯森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	西都児湯森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮崎県児湯郡木城町の北西に位置し、平成9年の台風19号の集中豪雨で既存の山腹崩壊地が拡大崩壊し、多量の不安定土砂が下流域に流下した。このため、山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、下流域の人家、県道、農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.35ha</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>17,760千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>69,945千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.94</td> </tr> </table>			総費用（C）	17,760千円	総便益（B）	69,945千円	分析結果（B/C）	3.94
総費用（C）	17,760千円								
総便益（B）	69,945千円								
分析結果（B/C）	3.94								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し。崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出は見られない。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、西都児湯森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し、崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出は見られない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度に山腹崩壊等が発生し、森林被害や崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、県道、農耕地等</p>								
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工後は、度重なる豪雨にもかかわらず、特に今年の長雨に対しても下流域（小丸川）への土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分発揮している。 また、崩壊地に植生が回復し、崩壊地の復旧及び土砂流出防止の安定が図られている。（木城町長）</p>								
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び不安定土砂の状況から放置すれば、崩壊地等の拡大等が懸念されることから、下流域の人家、県道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊の復旧、不安定土砂の安定等により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	木上大平地区 （きのうえおおひら） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署 都城支署
完了後経過年数	5年	管理主体	宮崎森林管理署 えびの森林管理センター
事業の概要・目的	<p>当地区は、熊本県球磨郡錦町の南部と宮崎県えびの市との境に位置し、度重なる集中豪雨等で山腹崩壊地が発生し、下流域に多量の不安定土砂が堆積した。このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床の不安定土砂の流出を防止し、下流域の林道、水道施設等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,943 千円 総便益（B） 158,804 千円 分析結果（B/C） 9.96</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、流域内の多量の不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮崎森林管理署西諸事務所えびの森林管理センターにおいて管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出は見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度に山腹崩壊等により、森林被害や崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、水道施設</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。 （錦町長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。ただ、溪間工の上流が5年経過した現在、既に満砂の状況が見られ、これらに今後対応すべき課題が存在する。また、治山事業については、溪間工による谷止の設置だけでなく、谷止工上流の造林又は山腹工事等も併せて実施することが、以後の災害発生を防止するために必要であると思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から放置すれば、崩壊地等の拡大等が懸念されることから、下流域の林道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小山田地区（おやまだ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	大隅森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県肝属郡内之浦町の南東に位置し、平成元年の集中豪雨等により多数の山腹崩壊地が発生し、溪床に多量の不安定土砂が堆積した。このため、山腹崩壊地の拡大及び溪流に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流域の林道等の保全と保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 21,125 千円 総便益（B） 185,447 千円 分析結果（B/C） 8.78</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、流域内の多量の不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、大隅森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出は見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度に山腹崩壊等により、森林被害や崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分発揮している。 （内之浦町長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。ただ、溪間工の上流が5年経過した現在、既に満砂の状況が見られ、これらに今後対応すべき課題が存在する。また、治山事業については、溪間工による谷止の設置だけでなく、谷止工上流の造林又は山腹工事等も併せて実施することが、以後の災害発生を防止するために必要であると思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から放置すれば、崩壊地等の拡大等が懸念されることから、下流域の林道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	海岸防災林（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	川尻地区（かわしり） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	大隅森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県肝属郡佐多町の南東部に位置し、永年の台風等の影響により、海岸の防風保安林の林帯が浸食され、保安林機能が衰退した。 このため、海岸の防風保安林の浸食を防止し、保全対象である人家、農耕地等を保全し、保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 布団かご 441m                      防風垣 100m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C）                      14,747千円 総便益（B）                      68,562千円 分析結果（B/C）                  4.65</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、台風等による海岸線の林帯の浸食被害が軽減され、保安林の林帯が保たれている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、大隅森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、海岸の浸食が軽減され、植生の生育条件が整い防風保安林としての機能が図られている。。		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、台風等により、林帯の浸食及び植生の森林被害が発生していたが、本事業の実施により保安林機能の増進が図られた。</p> <p>保全対象：人家、農耕地等</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業の実施により台風等による海岸の浸食被害が軽減され、また、防風保安林の機能増進が図られるなど農耕地等が保全されており、治山事業の効果を再認識している。（佐多町長）</p>		
第三者委員会の意見	治山事業の事業目的は達成していると評価できる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 防風保安林の林帯の浸食をそのまま放置すれば、保安林機能の衰退の拡大等が懸念されることから、人家、農耕地等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、防風保安林の林帯の安定等により、人家、農耕地等の保全が図られ、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	国見平地区 （くにみひら） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	大隅森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県肝属郡内之浦町の西に位置し、平成2年の台風20号により、多数の山腹崩壊地が発生し、多量の不安定土砂が溪床に堆積した。このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流域の人家、国道等の保全と保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,740 千円 総便益（B） 112,829 千円 分析結果（B/C） 6.74</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、流域内の多量の不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、大隅森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出は見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度に山腹崩壊等により、森林被害や崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、国道</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。（内之浦町長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。ただ、溪間工の上流が5年経過した現在、既に満砂の状況が見られ、これらに今後対応すべき課題が存在する。また、治山事業については、溪間工による谷止の設置だけでなく、谷止工上流の造林又は山腹工事等も併せて実施することが、以後の災害発生を防止するために必要であると思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から放置すれば、崩壊地等の拡大等が懸念されることから、下流域の人家、国道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名（都道府県名）	布計地区（ふけ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 北薩森林管理署 大口事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	北薩森林管理署 大口事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県大口市の北部と熊本県球磨郡球磨村との境に位置し、昭和57年頃から地すべり性の崩壊が発生し、上流域では、風倒木が混入した不安定土砂の堆積や山腹斜面の亀裂が発生している。</p> <p>このため、今後の降雨等による地すべり性の崩壊や不安定土砂の流出を防止し、下流域の農耕地、県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,272 千円 総便益（B） 120,047 千円 分析結果（B/C） 6.95</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、流域内の多量の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、北薩森林管理署大口事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出は見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度に山腹崩壊等により、森林被害や崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：農耕地、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工前は、集中豪雨の度に土砂流出による下流域の農地等の被害が発生していたが、施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られて農地等の被害は発生せず、治山事業の効果を十分に発揮している。（大口市長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。ただ、溪間工の上流が5年経過した現在、既に満砂の状況が見られ、これらに今後対応すべき課題が存在する。また、治山事業については、溪間工による谷止の設置だけでなく、谷止工上流の造林又は山腹工事等も併せて実施することが、以後の災害発生を防止するために必要であると思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から放置すれば、崩壊地等の拡大等が懸念されることから、下流域の農耕地、県道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	高松地区（たかまつ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	鹿児島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県国分市の北東部に位置し、平成8年の台風6号による集中豪雨で山腹崩壊が発生し、不安定土砂の流下により下流域の民地へ被害を与えた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大崩壊と不安定土砂の流出を防止し、下流域の人家、市道、農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.05ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,936千円 総便益（B） 131,570千円 分析結果（B/C） 7.34</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し、崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出は見られない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、鹿児島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し、崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度に山腹崩壊等により、森林被害や崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、市道、農耕地</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工前は、集中豪雨の度に山腹崩壊による農地等への被害が発生していたが、施工後は、山腹崩壊の被害は見られず、また、集中豪雨により発生した土砂の下流域への被害を最小限に抑止しており、治山事業の効果を十分に発揮している。</p> <p>しかし、渓流域には、土砂がかなり堆積しており、今後とも何らかの対策が必要ではないか。（国分市長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び不安定土砂の状況から放置すれば、崩壊地等の拡大等が懸念されることから、下流域の人家、市道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊の復旧、不安定土砂の安定等により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	宮之浦地区 （みやのうら） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 屋久島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	屋久島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県熊毛郡上屋久町の中央部に位置し、平成8年の台風21号による集中豪雨の影響で山腹崩壊が発生し、不安定土砂が土石流となって直下の宮之浦林道に直撃し、路体決壊の被害を与えた。 このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流域の林道等の保全と保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 42,249千円 総便益（B） 45,747千円 分析結果（B/C） 1.08</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、流域内の多量の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、屋久島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度に山腹崩壊等により、森林被害や崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工前は豪雨により、土砂流出が発生し、周囲の森林が破壊されていたが、施工後は、土砂流出が防止されるとともに森林の機能の回復が図られ、治山事業の効果が十分に発揮されている。 今後事業の推進を図り、森林の保全をお願いする。 （上屋久町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業の事業目的は達成していると評価できる。ただ、溪間工の上流が5年経過した現在、既に満砂の状況が見られ、これらに今後対応すべき課題が存在する。また、治山事業については、溪間工による谷止の設置だけでなく、谷止工上流の造林又は山腹工事等も併せて実施することが、以後の災害発生を防止するために必要であると思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から放置すれば、崩壊地等の拡大等が懸念されることから、下流域の林道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		